

教育要覧

令和 5 年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 5 年 版



名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



坪 田 教 育 長



西 淵 委 員



鎌 田 委 員



中 谷 委 員



粟 生 委 員



山 本 委 員

(令和5年7月1日現在)

表紙のイラスト

「名古屋市図書館 100 周年」

名古屋市図書館は、大正 12 年（1923 年）10 月 1 日に市立名古屋図書館として開館し、令和 5 年（2023 年）に 100 周年を迎えました。空襲による建物と資料の焼失を乗り越え、現在は、中区を除く各区 21 館のネットワークで運営しています。

（写真：市立名古屋図書館、名古屋市鶴舞中央図書館）

まえがき

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応については、ウィズコロナに向けた新たな段階に移行する中、引き続き感染症の影響について注視しつつ、その対策を講じる必要があります。

名古屋市教育委員会では、未来を担う子どもや大人が質の高い学びによって可能性を広げ、活躍することができるよう、平成31年3月に「第3期名古屋市教育振興基本計画」策定したところですが、引き続き、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策、私立学校の振興に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和5年版）」では、最新の統計資料とともに、令和4年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和5年12月

名古屋市教育委員会

目 次

ま え が き

第 1 部 教育行財政

第 1 章 教育行政	1
1 令和 4 年度本市教育行政のあらまし	1
2 教育委員会	3
3 総合教育会議	5
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	9
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	17
7 教育委員会所管施設一覧	33
8 広報広聴調査活動	33
9 企画調整事務	35
10 争訟事務	36
第 2 章 教育財政	39
1 令和 5 年度教育関係予算の概要	39
2 新規・拡充事業及び重点施策	42
3 小・中学校標準運営費	47
4 マイスクールプラン	48
第 3 章 計画の推進	49
1 第 3 期名古屋市教育振興基本計画	49
2 「歴史の里」基本計画	50
3 史跡志段味古墳群保存管理計画	51
4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	52
5 第 3 次名古屋市子ども読書活動推進計画	53
6 名古屋市歴史文化基本構想	54
7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	55
8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	55
9 なごやアクティブ・ライブラリー構想	57
10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第 2 次）	58
11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	59
12 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策	61

第2部 学校施設・設備、なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備	63
1 学校施設の現況	63
2 学校施設の維持管理	83
3 学校の通学区域の設定等	84
4 学校施設の整備	85
5 学校施設の充実状況	86
6 望ましい学校規模の確保	86
第2章 なごや子ども応援委員会	88
1 趣旨	88
2 職員構成と職務内容	88
3 設置ブロックと事務局校	89

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	90
1 幼児、児童、生徒数	90
2 児童生徒表彰件数	94
3 進路状況	94
4 児童生徒の長期欠席	97
第2章 教職員	100
1 教職員構成状況	100
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	101
3 教員の採用と異動状況	102
4 教職員表彰件数	103
5 教職員の福利厚生	103
6 令和4年度教員免許状取得状況	104
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	104
8 学校事務センター	105
9 学校問題解決支援チーム	105

第4部 学校教育

第1章 教育指導	106
1 令和4年度学校教育の努力目標	106
2 教育課程の概況	107
3 指導方針	108
4 個に応じた指導	109
5 総合的な学習の時間	110
6 生徒指導	110
7 不登校児童生徒支援	111

8	進路指導	112
9	特別活動	113
10	道德教育	113
11	安全教育	114
12	学校図書館教育	114
13	職業教育	115
14	野外教育	115
15	国際理解	116
16	情報教育	119
17	定時制教育	119
18	特別支援教育	120
19	幼児教育	128
20	学校諸行事	129
21	開かれた学校づくり	131
22	SDGs達成の担い手づくり推進事業	132
23	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	132
24	いじめ対策	132
25	スクリーニングの実施	132
第2章 教科用図書採択		133
1	教科用図書の採択	133
2	教科用図書の展示会	133
3	令和5年度使用教科用図書	133
第3章 高等学校入学者選抜		134
1	概要	134
2	令和5年度募集人数と志願者数等	134
第4章 教職員研修と教育研究		136
1	名古屋市教育センター	136
2	教職員研修の実施	137
3	なごや教職インターンシップ	142
4	研究調査等	142
5	教育研究資料の利用	142
6	教育相談	143
7	指導体験記録の募集	143
第5章 学校教育の情報化		144
1	概要	144
2	情報教育ネットワーク	144
3	I C T機器等の整備	145
4	I C T活用支援	145

第6章 就学	147
1 就学援助	147
2 就学奨励	148
3 私学助成	149
4 越境通学防止	150

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健	153
1 幼児、児童、生徒の保健管理	153
2 就学時健康診断	156
3 教職員の健康管理	157
4 学校環境衛生管理	159
5 学校における安全対策	159
6 日本スポーツ振興センター	159
7 名古屋市学校保健会	160
第2章 学校給食	161
1 学校給食	161
2 運営組織	164
3 普及活動	164
第3章 学校体育・部活動	166
1 学校体育の概要	166
2 各種講習会	167
3 元気いっぱいなごやっ子の育成	167
4 体力・運動能力調査	168
5 部活動の振興	169
6 各種体育大会	170
7 名古屋市小中学校体育連盟	170
8 名古屋市学校体育センター	171

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	172
1 生涯学習社会を目指して	172
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	172
3 基本方針	173
4 令和4年度重点事業	173
第2章 成人教育	174
1 成人教育の概況	174
2 女性教育	178
3 視聴覚教育	179

第3章 青少年教育	181
1 青少年教育の概況	181
2 青少年の教育	181
第4章 文化財の保護	184
1 概要	184
2 文化財の保護	184
3 「歴史文化基本構想」に基づく事業	186
第5章 社会教育施設	187
1 社会教育施設の概況	187
2 図書館	187
3 名古屋市博物館	202
4 名古屋市見晴台考古資料館	208
5 体感！しだみ古墳群ミュージアム	211
6 名古屋市美術館	213
7 名古屋市科学館	215
8 生涯学習センター、女性会館	219
第6章 学校開放	229
1 学校開放の概況	229
2 学校開放	229

第7部 人権教育

第1章 人権教育の推進体制	244
1 基本的な考え方	244
2 推進体制	244
第2章 学校教育	245
1 人権教育の研究推進	245
2 人権教育研修会	245
3 資料の整備	246
第3章 社会教育	247
1 文化センター等における教育委員会主催事業	247
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	247

付録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	249
2 教育年表	252
3 中学校区一覧	254

第 1 部 教育行財政

第 1 章 教育行政

1 令和 4 年度本市教育行政のあらまし

(1) 教育委員会では、平成31年 3 月に令和 5 年度までを計画期間とする「第 3 期名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

(2) 学校教育では、令和 4 年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア 学校施設の整備については、校舎の増築、リニューアル改修等を実施した。

イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校 1 年生・2 年生での30人学級、中学校 1 年生での35人学級を実施した。

ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「ことばの力育成事業」に取り組んだ。そして、「なごやっ子漢字検定プリント」を配信した。また、市内小・中学校80校に学校司書を配置し、近隣の小中学校185校に巡回派遣を実施した。さらに、小学生向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に配付、中学生向けの「なごやっ子読書カード」を配信するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。

エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのティームティーチングによる生きた英語指導と外国語指導アシスタントとのティームティーチングによる小学校外国語活動・外国語科の指導を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。

オ 生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する教育相談や適応指導を行う子ども適応相談センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごや I N G キャンペーン」を実施するとともに、「いじめ防止教育プログラム」の活用促進によるいじめのない学校づくりに努めた。さらに、「なごや子ども応援委員会相談等対応記録システム」の構築、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、市内を12ブロック（小学校・中学校ブロック 11、高等学校・特別支援学校ブロック 1）に分け、なごや子ども応援委員会を運営し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親の総合支援を推進した。また、なごや子ども応援

委員会と中学校との調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとし、その支援のための非常勤講師を全中学校に配置した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒を育成するため、「SDGs達成の担い手づくり推進事業」を実施した。また、社会が劇的に変化する中で、自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく「なごやっこ」を育成するために、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業を実施した。

キ 児童生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるための体育実技等の講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。

更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するための名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る志段味古墳群を活かして古

墳や歴史を学び体験する「歴史の里 しだみ古墳群」において、幅広い世代が楽しむことのできる事業を実施した。このほか身近なまちの文化財を未来に伝え、活かしていくための方針として策定した「名古屋市歴史文化基本構想」に基づき普及啓発を行った。また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた調査等を実施した。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- (4) ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めており、児童交歓交流会、ふれあい交流植樹体験事業を実施した。

2 教育委員会

(1) 教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

(令和5年7月1日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日
教育長	坪田 知広	54		R4. 7. 4
委員 (教育長職務代理者)	西淵 茂男	66	大学教授	R4. 10. 1 (再任)
委員 (教育長職務代理者)	鎌田 敏行	74	会社役員	R2. 10. 8 (再任)
委員	中谷 素之	55	大学教授	R2. 10. 8
委員	栗生 万琴	48	会社役員	R4. 3. 24
委員	山本 久美	56	会社役員	R5. 4. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

令和4年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会4回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

令和4年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内容	件数	内容	件数
事務局人事に関するもの	1 件	予算に関するもの	5 件
教職員人事に関するもの	5 件	表彰に関するもの	3 件
条例の改正等に関するもの	4 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	5 件
教育委員会規則に関するもの	16 件	教科書の採択に関するもの	2 件
		その他	25 件

3 総合教育会議

(1) 総合教育会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

(2) ナゴヤ子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年5月24日に「ナゴヤ子ども応援大綱」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議することとされており、令和3年10月15日に開催された総合教育会議において、大綱の一部改正に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

- ・「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！
- ・教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

4 条例規則等の制定改廃（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(1) 条例

条例番号	名称	概要
4年48	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [令和4. 10. 12公布、令和5. 4. 1施行他]	小学校2校を統合する等のため、所要の改正を行った。
5年11	名古屋市博物館条例等の一部を改正する条例 [令和5. 3. 20公布、同年4. 1施行]	博物館法の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
5年25	名古屋市立学校設置条例等の一部を改正する条例 [令和5. 3. 29公布、同年4. 1施行他]	小学校2校を統合する等のため、所要の改正を行った。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名称	概要
4年11	名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 [令和4. 12. 23公布、令和5. 1. 1施行]	規則の公布文への教育長の署名を不要とし、公布文の掲示場所を市役所の掲示場のみとするため、所要の改正を行った。
5年1	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	令和5年度の組織改正に伴い、所要の改正を行った。
5年2	名古屋市子ども適応相談センター処務規則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	子ども適応相談センターの所属を新しい学校づくり推進部とする等のため、所要の改正を行った。
5年3	名古屋市学校事務センター規則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	学校事務センターに主査（学校事務改善に係る企画調整）を設置するため、所要の改正を行った。
5年4	名古屋市図書館館則及び名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	東図書館等の管理を指定管理者に行わせること等に伴い、所要の改正を行った。
5年5	名古屋市教育センター処務規則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	教育センターの組織及び分掌事務を変更する等のため、所要の改正を行った。
5年6	名古屋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	特別支援学校の名称変更に伴い、所要の改正を行った。
5年7	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	緑高等学校等の生徒定員を変更するため、所要の改正を行った。
5年8	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	特別支援学校の高等部の生徒定員を変更する等のため、所要の改正を行った。
5年9	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 [令和5. 3. 27公布、同年4. 1施行]	第三幼稚園において新たに満3歳児保育を実施する等のため、所要の改正を行った。

規則番号	名称	概要
5年10	名古屋市博物館処務規則等の一部を改正する規則 [令和5.3.27公布、同年4.1施行]	博物館条例等の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
5年11	博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則 [令和5.3.27公布、同年4.1施行]	博物館法の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
5年12	名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則 [令和5.3.27公布、同年4.1施行]	博物館条例の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
5年13	名古屋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 [令和5.3.27公布、同年4.1施行]	会議を公開しないことができる事件について、所要の改正を行った。
5年14	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則等の一部を改正する規則 [令和5.3.27公布、同年4.1施行]	地方公務員法の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
5年15	名古屋市美術館条例施行規則等の一部を改正する規則 [令和5.3.27公布、同年4.1施行]	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行った。

(3) 市規則

規則番号	名称	概要
5年35	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	授業料補助対象者の区分を変更するため、所要の改正を行った。

(4) 訓令

訓令番号	名称	概要
4名教委 教訓令3	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和4.6.30公布、同年7.1施行]	教員免許法の一部改正により教員免許更新講習が不要となったため、所要の改正を行った。
5名教委 教訓令1	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	令和5年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。

訓令番号	名称	概要
5名教委 教訓令2	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	令和5年度の組織改正に伴い、所要の改正を行った。
5名教委 訓令1	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	名古屋市情報あんしん条例等の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
5名教委 訓令2	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	名古屋市情報あんしん条例等の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
5名教委 訓令3	名古屋市教育委員会職員証規程の一部を改正する規程 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
5名教委 訓令4	名古屋市立学校に勤務する職員の勤務時間の特例等に関する規程の一部を改正する規程 [令和5.3.30公布、同年4.1施行]	学校に勤務する一部の職員の勤務時間の割振り等について、所要の改正を行った。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が委嘱した委員によって構成される委員会である。指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。任期は、任命された日からその日の属する年度の末日までとする。

令和4年度は14回実施し、中村生涯学習センター、熱田生涯学習センター、中川生涯学習センター、港生涯学習センター、南生涯学習センター、緑生涯学習センター、名東生涯学習センター、天白生涯学習センター、女性会館、東図書館、中村図書館、富田図書館、守山図書館、志段味図書館、緑図書館、徳重図書館、名東図書館、天白図書館の指定管理者の選定を行った。

委員		(令和5年7月1日現在)
役職		氏名
名古屋学院大学 名誉教授		井澤 知旦
中小企業診断士		臼井 知美
弁護士		鈴木 弘子
公認会計士、税理士		山下 佳代子
あいち朝日遺跡ミュージアム 館長		洲寄 和宏

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

令和4年度は、10回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委員

(令和5年7月1日現在)

役職	氏名
名古屋工業大学 教授	石塚 佳奈子
中部大学 教授	田川 隆博
愛知県弁護士会 弁護士	竹内 景子
愛知県臨床心理士会 臨床心理士	中西 和紀
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	早川 真理
愛知県弁護士会 弁護士	原 富祐美
至学館大学附属幼稚園 園長	広瀬 帆曜

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、令和4年2月1日に第37期社会教育委員を委嘱した。

令和4年度は、5回開催し、補助金交付などについて審議した。

委員

(令和5年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立前津中学校長	藤本 一人
社会教育関係者	名古屋市立小中学校PTA協議会顧問	鬼頭 恵助
	名古屋市地域女性団体連絡協議会会長	伊藤 和子
	日本ボーイスカウト愛知連盟愛知ローバース会議アドバイザー	荒川 航一
	名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士後期課程	長野 未来

種別	役職	氏名
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	臨床心理士 公募委員	生駒 紘子 鮫島 麻由
学識経験者	名古屋市立大学大学院教授 椋山女学園大学教授 弁護士	原田 信之 小倉 祥子 馬路 充江

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

令和4年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議した。

委員

(令和5年7月1日現在)

役職	氏名
名古屋造形大学名誉教授	池田 洋子
愛知県立豊橋工科高等学校非常勤講師	石田 正治
名古屋市博物館元副館長	井上 光夫
南山大学准教授	上峯 篤史
愛知県立大学非常勤講師	大塚 英二
東海学園大学教授	小野 佳代
名古屋工業大学名誉教授	河田 克博
中京大学非常勤講師	鬼頭 秀明
京都国立博物館名誉館員	久保 智康
名古屋大学大学院教授	斎藤 夏来
愛知工業大学准教授	清水 隆宏

役職	氏名
愛知淑徳大学非常勤講師	田中 青樹
名古屋大学大学院准教授	中川 弥智子
名古屋大学博物館准教授	新美 倫子
愛知県立大学非常勤講師	服部 直子
名城大学准教授	三浦 彩子

(6) 名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

令和4年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 名古屋市図書館100周年記念事業について

イ 第4次子ども読書活動推進計画の状況について

委員

(令和5年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立笹島小学校・笹島中学校校長	鈴木 丈二
社会教育関係者	コミュニケーションアドバイザー 名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	千田 伸子 林 洋子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事	加納 夕里子
学識経験者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 愛知教育大学特別支援教育講座准教授 椋山女学園大学文化情報学部教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 中日新聞社編集局資料部長	近藤 愛喜 大曲 春菜 相羽 大輔 福永 智子 三浦 哲司 渡辺 道彦

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和4年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和3年度事業報告・決算について
- イ 令和4年度事業中間報告について
- ウ 令和5年度事業計画、予算について

委員

(令和5年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立諏訪小学校長 金城学院大学学院長補佐	吉田 七重 長屋 頼子
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長	杉本 久美子 徳川 義崇 多賀 顕
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	中江 真理子 安河内 昭彦
学識経験者	日本放送協会名古屋放送局長 中日新聞社名古屋本社事業局次長 愛知教育大学学長補佐 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社取締役社長 名古屋市博物館資料委員 名古屋市障害者団体連絡会会長	吉野 真史 古田 真一 真島 聖子 小山 真人 丸山 裕美子 富田 英之 塩村 耕 橋井 正喜

(8) 名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和4年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和3年度事業実施結果について
- イ 令和4年度事業実施状況について
- ウ 令和5年度事業計画案について

委員

(令和5年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立北山中学校長 愛知県私学協会文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	庄司 直美 坂 美好 小林 整次
社会教育関係者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事 兼事務局長 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会書記	眞野 隆久 宮下 さおり 広瀬 多恵子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	井上 純代 豊田 明子
学識経験者	愛知県立芸術大学准教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 名古屋造形大学教授 日本旅行業協会審議役	金子 智太郎 小山 真人 拝戸 雅彦 高橋 綾子 濱田 樹里 松本 博

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第23条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

令和4年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和3年度事業概要について
- イ 令和3年度決算見込について
- ウ 令和5年度事業計画案について

委員

(令和5年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立大宝小学校長 愛知県立港特別支援学校長 愛知県私学協会副会長	川出 真由美 船越 勢津 林 文敏
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	岸本 惇子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	小島 千加子 岡田 方孝

種別	役職	氏名
学識経験者	名古屋市立大学データサイエンス学部教授	横山 清子
	国立病院機構名古屋医療センター院長	長谷川 好規
	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	井上 直子
	日本放送協会名古屋放送局長	伯野 卓彦
	公益財団法人中部科学技術センター専務理事	武藤 陽一
	名古屋商工会議所副会頭	内藤 弘康
	中日新聞社名古屋本社事業局次長	古田 真一

(10) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

令和4年度は、1回開催し、補助物件の修理・修景方法などについて審議した。

委員

(令和5年7月1日現在)

職名	氏名
名古屋市立大学大学院教授	溝口 正人
東海工業専門学校講師	岩田 敏也
名城大学准教授	三浦 彩子
愛知建築士会（一級建築士）	川口 亜稀子
愛知建築士会（一級建築士）	奥村 由美
有松学区区政協力委員会委員長	小澤 武夫
有松学区（地区内居住者）	加藤 明美
有松商工会会長	梶野 泉
有松絞商工協同組合理事長	成田 基雄
有松まちづくりの会会長（地区内居住者）	中濱 豊

(11) 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例（令和元年名古屋市条例第16号）に基づき、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和4年度は、2回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プランについて

イ 小規模校の取組状況について

委員

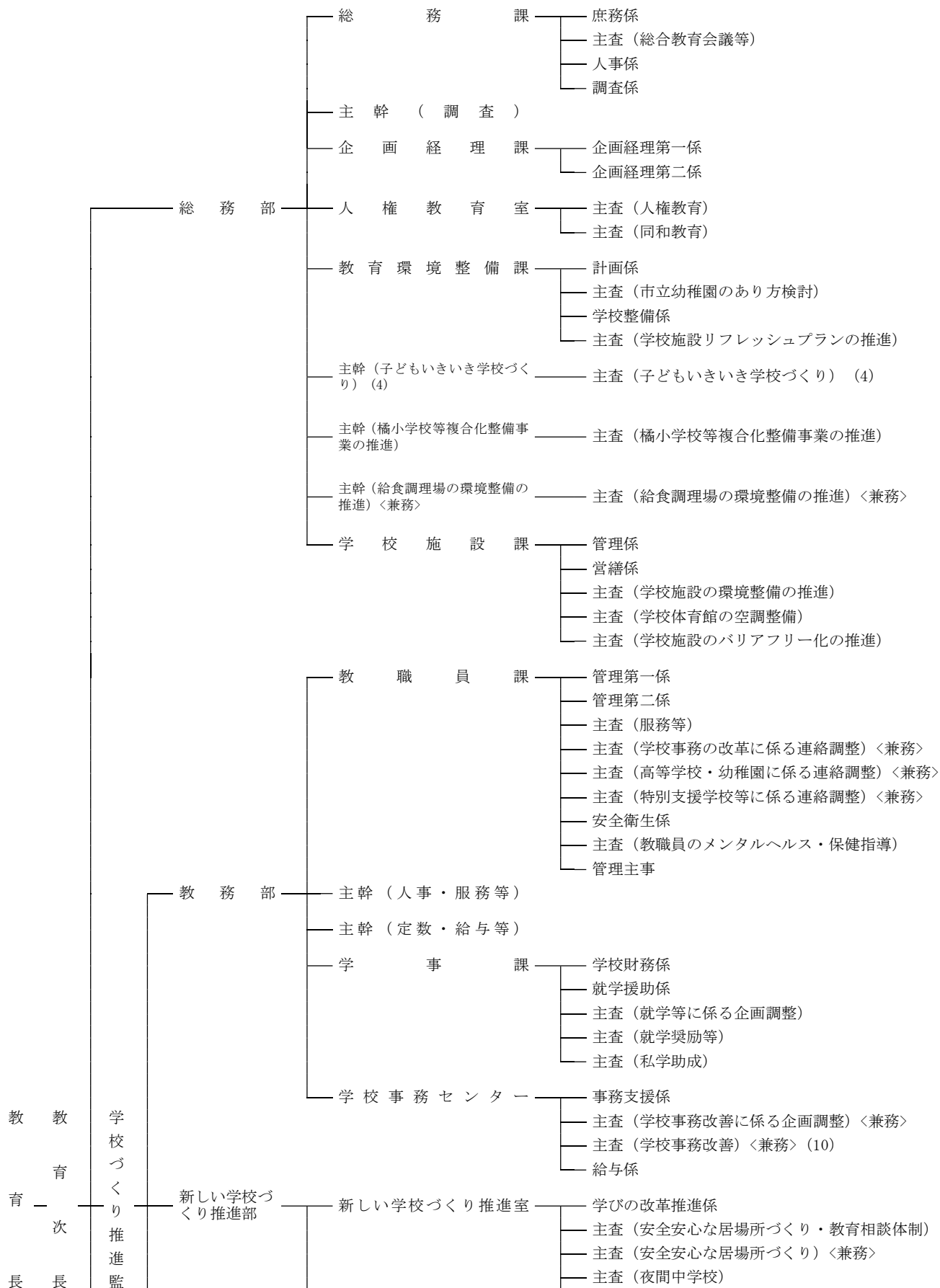
(令和5年7月1日現在)

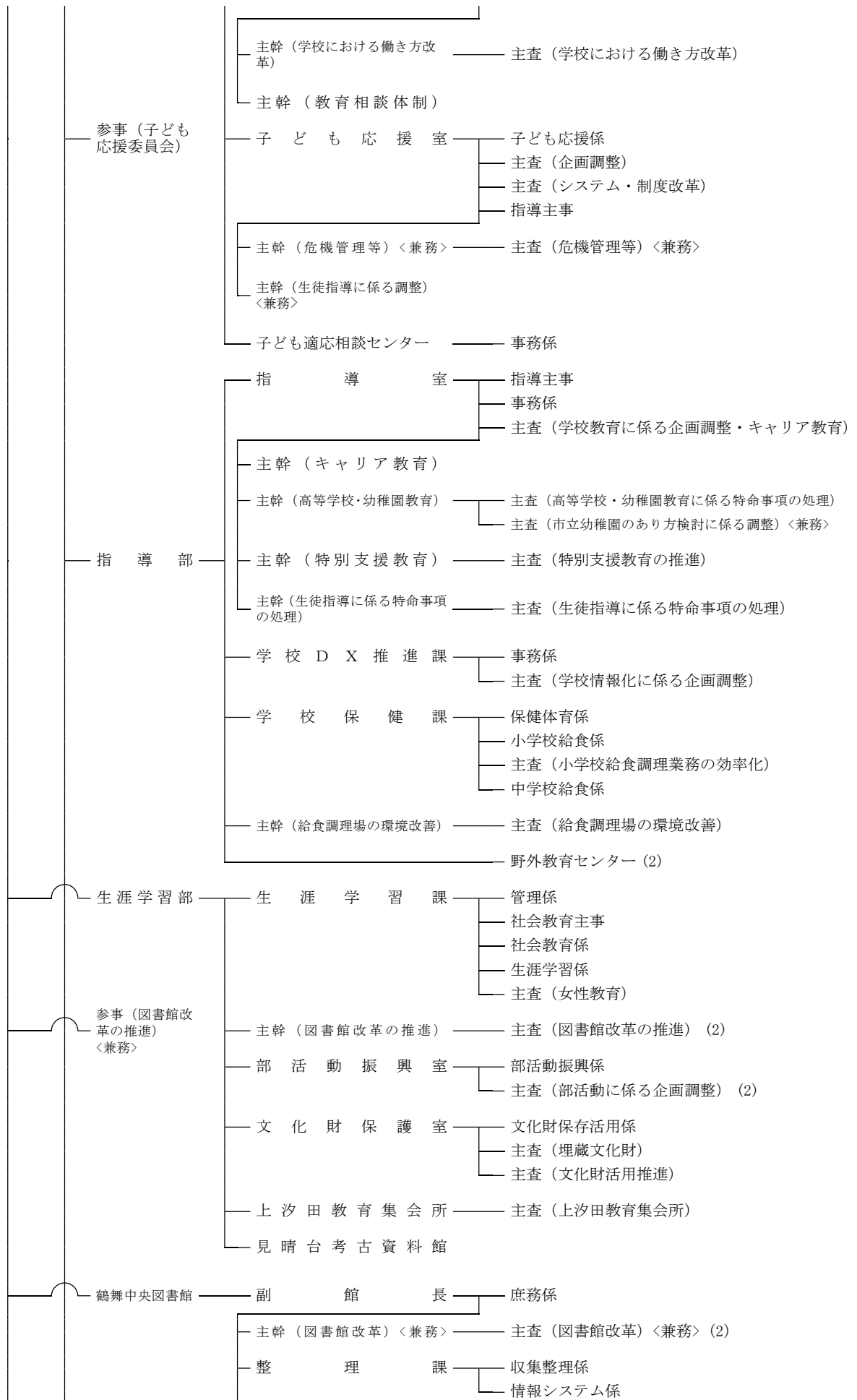
種別	役職	氏名
学識経験者	愛知教育大学教育学部人文社会科学系 社会科教育講座 教授	土屋 武志
	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授	南部 初世
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 子どもケア学科長 教授	津金 美智子
	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 教授	小松 尚
地域関係者	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	杉浦 尚久
	名古屋市区政協力委員議長協議会 副議長	中野 幸夫
保護者代表	名古屋市立小中学校PTA協議会 専務理事	尾関 利昌
	名古屋市立小中学校PTA協議会 常務理事	田添 千裕
	名古屋市立幼稚園PTA協議会 庶務	徳田 晴名
学校関係者	名古屋市立高蔵小学校 校長	阿部 路代
	名古屋市立植田北小学校 教諭	森 義裕

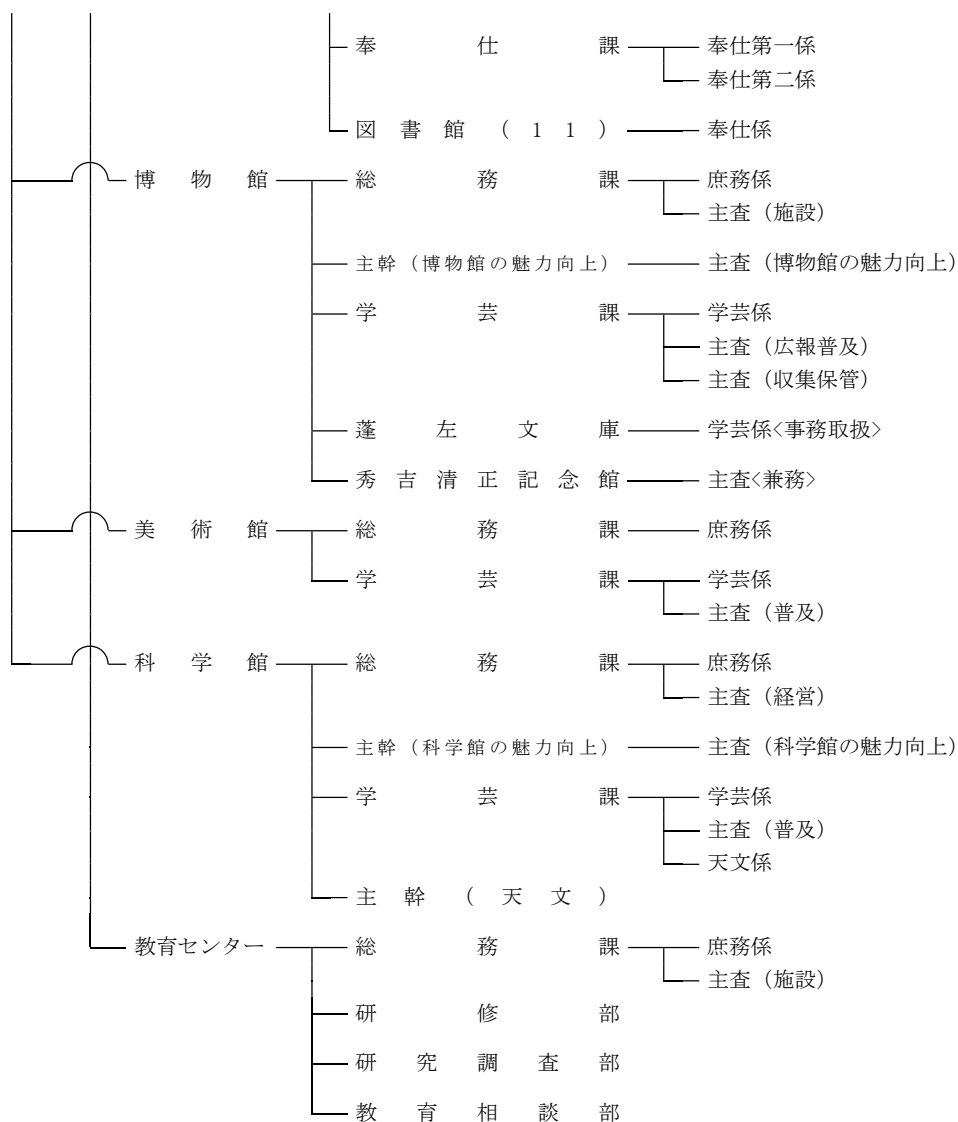
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

(1) 機構図

(令和5年7月1日現在)







小学校 (262) ※分校含む
 中学校 (112) ※分校含む
 高等学校 (14)
 特別支援学校 (5) ※分校含む
 幼稚園 (20)

(2) 職員定員表 (教職員を除く)

事務職員			技術職員				指導主事	社会教育主事	合計
主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	管理栄養士	業務士			
345	72	44	17	1	4	7	257	22	769

(注1) 教育長、教員、学校事務職員、学校技術職員を除く。

(注2) 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

(3) 事務分掌

総務部

総務課

庶務係

教育委員会の会議並びに教育長及び委員／総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／表彰／秘書／文書及び公印／他の部課室及び他の係の主管に属しないこと

主査（総合教育会議等）

総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／その他教育長の指定する教育委員会制度

人事係

事務局及び学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事、給与及び労務の調整管理／職員（教職員を除く。）の福利厚生及び保健衛生

調査係

条例、教育委員会規則その他の規程の制定及び改廃／教育制度及び教育関係法規の調査研究／訴訟、調停等／情報公開及び個人情報保護に係る総合調整

主幹（調査）

教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整／総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／訴訟、調停等／情報公開及び個人情報保護に係る総合調整

企画経理課

企画経理第一係

重要事項の企画及び調整／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等並びに事務改善の総括及び行政評価の実施／事務事業に係る広報の総括／教育行政に関する相談窓口／教育に係る調査統計／教育関係の監査／外郭団体の総括／教育振興基本計画／教育委員会事務局指定管理者選定委員会／決算の総括／教育長の指定する予算及び決算／他の係の主管に属しないこと

企画経理第二係

予算の総括／教育長の指定する予算及び決算／契約事務に係る総合調整／予算執行の総合調整／教育長の指定する重要事項の企画及び調整

人権教育室

主査（人権教育）

人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整

主査（同和教育）

同和教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整

教育環境整備課

計画係

学校教育における子どもの学習環境及び施設のあり方に係る総合的な計画の立案（他の部課室

の主管に属することを除く。) / 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整 / 学校の設置及び廃止の事務手続 / 小学校及び中学校の通学区域の設定、廃止及び変更 / 用地(借地を除く。)の取得に係る総合調整 / 教育施設に関するアセットマネジメント(他の部の主管に属することを除く。) / 教育資産の有効活用 / 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進 / 子どもいきいき学校づくり推進審議会 / 他の係の主管に属しないこと

主査(市立幼稚園のあり方検討)

幼児教育に係る教育施設のあり方

学校整備係

学校教育に関する施設の建設、保全及び改築の計画及び実施

主査(学校施設リフレッシュプランの推進)

学校施設リフレッシュプランの推進

主幹(子どもいきいき学校づくり)(4)

学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整 / 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進 / 子どもいきいき学校づくり推進審議会

主査(子どもいきいき学校づくり)(4)

小学校、中学校及び特別支援学校の配置、統合及び廃止に係る調整 / 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進 / 子どもいきいき学校づくり推進審議会

主幹(橘小学校等複合化整備事業の推進)

橘小学校等複合化整備事業の推進

主査(橘小学校等複合化整備事業の推進)

橘小学校等複合化整備事業の推進

主幹(給食調理場の環境整備の推進)

給食調理場の環境整備の推進

主査(給食調理場の環境整備の推進)

給食調理場の環境整備の推進

学校施設課

管理係

教育財産及び普通財産の総括管理 / 公有財産台帳の整備 / 学校用地の管理及び借地 / 学校施設の管理 / 学校施設の目的外使用 / 選挙公営による学校施設の使用 / 他の係の主管に属しないこと

営繕係

学校施設の維持修繕 / 学校施設の環境整備(他の課の主管に属することを除く。)

主査(学校施設の環境整備の推進)

学校施設の環境整備(他の課の主管に属することを除く。)

主査(学校体育館の空調整備)

学校の体育館の空調設備の整備

主査(学校施設のバリアフリー化の推進)

学校施設のバリアフリー化の推進

教務部

教職員課

管理第一係

業務士及び調理員の人事／業務士及び調理員の服務及び内部統制／業務士及び調理員の組織する職員団体／教職員の人事記録／教育職員免許法／教職員に関する人事・服務制度の調査研究／学校運営等に係る支援（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／他の課及び他の係の主管に属しないこと

管理第二係

学校事務職員及び学校栄養職員の人事／学校事務職員及び学校栄養職員の服務及び内部統制／学校事務職員の組織する職員団体／教職員の定数・配置／教職員の給料の決定及び勤務条件（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／教職員に関する定数・給与制度の調査研究／学校事務（他の課の主管に属することを除く。）の改革推進／学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）

主査（服務等）

教職員の服務及び内部統制／教職員に関する人事・服務制度の調査研究／学校運営等に係る支援（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）

主査（学校事務の改革に係る連絡調整）

学校事務（他の課の主管に属することを除く。）の改革推進に係る連絡調整

主査（高等学校・幼稚園に係る連絡調整）

高等学校及び幼稚園に係る連絡調整

主査（特別支援学校等に係る連絡調整）

特別支援学校等に係る連絡調整

安全衛生係

教職員の安全管理及び衛生管理／教職員の公務災害補償／教職員の福利厚生

主査（教職員のメンタルヘルス・保健指導）

教職員（業務士及び調理員を除く。）の心の健康保持増進／教職員の健康管理及び保健指導に係る企画及び調整

管理主事

教職員（学校事務職員、学校栄養職員、業務士及び調理員を除く。）の人事／教職員の服務及び内部統制／教職員の組織する職員団体／学校運営等に係る支援（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／学校の組織編制／教育職員免許法／教職員の定数・配置／教職員に関する制度の調査研究／校（園）長会

主幹（人事・服務等）

教育長の指定する教職員の人事／教職員の服務及び内部統制／教職員に関する人事・服務制度の調査研究／教職員の組織する職員団体／学校事務（学事課の主管に属することを除く。）の改革推進

主幹（定数・給与等）

教職員の定数・配置に関する教育施策の企画及び調整／教職員の給与その他の勤務条件（新し

い学校づくり推進部の主管に属することを除く。) / 教職員に関する定数・給与制度の調査研究
学事課

学校財務係

学校事務の指導及び事務引継 / 学校運営費の管理 / 学校運営費に係る学校事務の審査改善 / 学校事務に係る事務局内事務の連絡調整 / 教材及び教具その他の設備の整備 (他の部の主管に属することを除く。) / 学校用品の調達及び配分 / 学校物品の管理及び補修 / 学校事務センター (学事課の主管に属することに限る。) / 他の係の主管に属しないこと

就学援助係

学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童、生徒及び幼児の入学、転学及び退学の事務手続 / 就学援助及び就学奨励 / 私立学校 / 学生割引証

主査 (就学等に係る企画調整)

教育長の指定する学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童、生徒及び幼児の入学、転学及び退学の事務手続 / 教育長の指定する就学援助

主査 (就学奨励等)

教育長の指定する就学援助及び就学奨励

主査 (私学助成)

私立学校

学校事務センター

事務支援係

学校事務に係る指導、支援及び助言 / 学校事務改善に係る企画及び連絡調整 / 学校用品の調達及び配分の集約 / 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携 / 他の係の主管に属しないこと

主査 (学校事務改善に係る企画調整)

学校事務改善に係る総合的な企画及び調整 / 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携に係る企画及び調整 / 学校事務に係る指導、支援及び助言の調整

主査 (学校事務改善) (10)

学校事務に係る指導、支援及び助言 / 学校事務改善に係る企画及び連絡調整 / 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携

給与係

教職員の給料その他の給付 (教職員課の主管に属するものを除く。)

新しい学校づくり推進部

新しい学校づくり推進室

学びの改革推進係

学校教育の指導に係る企画及び調整 / 新たな教育制度の調査研究 / 安全安心な居場所づくり / 子ども適応相談センター / 夜間中学校 / 他の室及び他の係の主管に属しないこと

主査 (安全安心な居場所づくり・教育相談体制)

安全安心な居場所づくり / 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理

主査（安全安心な居場所づくり）

安全安心な居場所づくり

主査（夜間中学校）

夜間中学校

主幹（学校における働き方改革）

学校における働き方改革に係る総合調整

主査（学校における働き方改革）

学校における働き方改革に係る総合調整

主幹（教育相談体制）

児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理

子ども応援室

子ども応援係

子ども応援委員会制度の実施／子ども応援委員会制度に係る企画及び調整／子ども応援委員会制度に係る関係機関及び団体との連携の推進／相談等対応に係る情報処理システム／総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールセクレタリー及びスクールポリスの人事及び労務の連絡調整（他の部室の主管に属するものを除く。）／児童生徒の支援体制の調査研究（他の部室の主管に属するものを除く。）

主査（企画調整）

子ども応援委員会制度に係る企画及び調整

主査（システム・制度改革）

相談等対応に係る情報処理システム／子ども応援委員会制度に係る改革

指導主事

児童生徒の生物、心理及び社会面からの支援／子ども応援委員会制度に係る関係機関及び団体との連携／総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールセクレタリー及びスクールポリスの間の連携協力の総括（主任指導主事に限る。）／重大事態発生時における児童生徒の支援組織の運営（主任指導主事に限る。）

主幹（危機管理等）

児童生徒の支援に係る連絡調整

主査（危機管理等）

児童生徒の支援に係る連絡調整

主幹（生徒指導に係る調整）

生徒指導の調整に係る特命事項の処理

子ども適応相談センター

事務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／施設及び設備の維持管理／部の主管に属しないこと

教育相談部

不登校児の教育相談／不登校児の心理療法による治療／不登校児の相談に関する調査研究

適応指導部

不登校児の学習指導及び生活指導／不登校児の指導に関する調査研究

指導部

指導室

指導主事

学校教育の指導（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）

事務係

学校教育の指導に係る企画及び連絡調整（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／教育指導に関する資料の作成、刊行／教科書採択及び教科書センター／教科書の無償給付／研究指定校及び研究集会等／教育展覧会その他の教育行事／学校諸行事の届出／学校の学期及び休業日／産業教育審議会及びいじめ対策検討会議／教育センター及び野外教育センター／学校教育の指導に伴う庶務（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／他の課の主管に属しないこと

主査（学校教育に係る企画調整・キャリア教育）

学校教育の指導に係る企画及び連絡調整（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／キャリア教育の推進

主幹（キャリア教育）

キャリア教育の推進

主幹（高等学校・幼稚園教育）

高等学校教育及び幼稚園教育の指導／高等学校教育及び幼稚園教育に係る連絡調整及びその他の特命事項の処理

主査（高等学校・幼稚園教育に係る特命事項の処理）

高等学校教育及び幼稚園教育に係る連絡調整及びその他の特命事項の処理

主査（市立幼稚園のあり方検討に係る調整）

幼児教育に係る教育施設のあり方の調整

主幹（特別支援教育）

特別支援教育の指導

主査（特別支援教育の推進）

特別支援教育の推進

主幹（生徒指導に係る特命事項の処理）

生徒指導に係る特命事項の処理

主査（生徒指導に係る特命事項の処理）

生徒指導に係る特命事項の処理

学校DX推進課

事務係

学校における情報化施策の総合的な企画及び推進／学校における情報化の専門的及び技術的な調査研究（他の部室の主管に属することを除く。）／学校における情報化の推進に必要な情報の

収集及び提供／情報教育等に関する研修の企画（他の室の主管に属することを除く。）／情報教育ネットワークの運用管理

主査（学校情報化に係る企画調整）

学校情報化に係る企画及び連絡調整

学校保健課

保健体育係

学校の保健及び安全に関する計画並びに環境衛生／児童生徒及び幼児の健康診断並びに健康管理及び健康教育／就学時の健康診断／学校医、学校歯科医及び学校薬剤師／独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業／保健関係団体／学校体育の指導及び奨励（他の部の主管に属することを除く。）／学校体育行事の計画及び実施（他の部の主管に属することを除く。）／学校体育施設及び用具／他の係の主管に属しないこと

小学校給食係

学校給食（中学校（鳴海中学校を除く。）における給食を除く。）の運営及び学校給食の物資の管理／学校給食の衛生管理／学校給食に係る調理及び栄養の指導／学校給食に係る設備の整備／公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会／給食関係団体

主査（小学校給食調理業務の効率化）

学校給食（中学校（鳴海中学校を除く。）における給食を除く。）の調理業務の効率化に係る施策の企画及び調整／学校給食の衛生管理／学校給食に係る設備の整備

中学校給食係

中学校スクールランチの運営及び中学校スクールランチの物資の管理／中学校スクールランチの衛生管理／中学校スクールランチに係る調理及び栄養の指導／中学校スクールランチに係る設備の整備

主幹（給食調理場の環境改善）

給食調理場の環境改善に係る企画及び調整

主査（給食調理場の環境改善）

給食調理場の環境改善に係る企画及び調整／給食調理場に係る特命事項の処理

野外教育センター（２）

野外教育の施設としてセンターを使用させること／野外教育に関する指導、助言、調査研究、図書その他の資料の収集等

生涯学習部

生涯学習課

管理係

社会教育委員／生涯学習センター及び女性会館に係る総合調整／小学校施設の生涯学習開放／高等学校施設の学習開放／生涯学習に関する事業の連絡調整／図書館（他の係の主管に属することを除く。）／他の課室及び他の係の主管に属しないこと

社会教育主事

社会教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項

社会教育係

生涯学習の推進に関する諸施策の企画及び調整／社会教育に関する諸施策の調査研究／成人教育／家庭教育の振興／女性教育／生涯学習センター及び女性会館における教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項／P T A／女性教育関係団体／視聴覚教育

生涯学習係

生涯学習に関する専門的な調査研究及び先導的な学習の方法の開発／生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供／生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力／生涯学習センター（上汐田教育集会所を除く。）及び女性会館の事業／女性教育の事業／生涯学習センター及び女性会館の管理等に関する合理化

主査（女性教育）

女性教育／女性教育関係団体／女性会館

主幹（図書館改革の推進）

図書館改革の推進に係る総合調整

主査（図書館改革の推進）（２）

図書館改革の推進に係る総合調整

部活動振興室

部活動振興係

学校における部活動／部活動関係団体／部活動に関する行事の計画及び実施

主査（部活動に係る企画調整）（２）

学校における部活動に係る企画及び調整

文化財保護室

文化財保存活用係

文化財の保存及び継承並びに活用／埋蔵文化財の保護／文化財調査委員会／文化財関係団体／名古屋市美術品等取得基金の管理／志段味古墳群歴史の里／見晴台考古資料館、博物館、美術館及び科学館／ユネスコ活動／芸術文化事業の奨励

主査（埋蔵文化財）

埋蔵文化財の保護／見晴台考古資料館

主査（文化財活用推進）

文化財の活用

上汐田教育集会所

主査（上汐田教育集会所）

地域住民のための講座、講演会等の開催／生涯学習等の相談／施設の公共的利用

見晴台考古資料館

見晴台遺跡資料の収集、保管及び展示その他の供用／調査研究等

鶴舞中央図書館

庶務係

文書の収受、発送及び公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続／調査、統計及び諸報告の

とりまとめ／図書館相互の連絡調整／関係諸機関との連絡及び広報／施設の整備並びに施設及び設備の管理／図書館協議会の庶務／図書館の管理運営に係る企画及び調整／他の課の主管に属しないこと

主幹（図書館改革）

図書館の管理運営に係る企画及び調整／施設の整備並びに施設及び設備の管理

主査（図書館改革）（２）

図書館の管理運営に係る企画及び調整／施設の整備並びに施設及び設備の管理

整理課

収集整理係

資料の収集計画／資料の収集及び選択の連絡調整／資料の受贈及び受託の連絡調整／資料の分類／資料の目録／総合図書目録の編成／資料の廃棄の連絡調整／その他資料の整理／他の係の主管に属しないこと

情報システム係

電子計算機処理／蔵書統計／自動車図書館

奉仕課

奉仕第一係

中央図書館の一般成人向け又は児童向け資料（奉仕第二係の項に規定する主題別参考資料以外の資料）の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄／一般成人向け資料等に係る読書案内、読書相談及び参考調査／読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励／閲覧統計／点字文庫の運営／児童図書研究室／閲覧所の運営／視聴覚機器の管理及び集会室の運営／他の係の主管に属しないこと

奉仕第二係

中央図書館の主題別参考資料（主題別部門に属する資料をいう。）の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄／主題別参考資料に係る参考調査／教科書センター／資料の複写／資料の修理、製本及び保存

図書館（11）

奉仕係

資料の収集、整理、保存、館内供用、個人貸出し、団体貸出し及び相互貸借／読書案内、読書相談／読書会等の開催／他の図書館等との協力等／東図書館、守山図書館、志段味図書館及び名東図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（千種図書館に限る。）／緑図書館、徳重図書館及び天白図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（瑞穂図書館に限る。）／中村図書館及び富田図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（中川図書館に限る。）

博物館

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／博物館協議会の庶務／施設及び設備の維持管

理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務／施設の使用の許可／特別利用料及び使用料の徴収／入館者の受付、案内その他のサービス／博物館の魅力向上の推進／学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修／分館／他の課の主管に属しないこと

主査（施設）

施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／施設の使用の許可／入館者の受付、案内その他のサービス／分館

主幹（博物館の魅力向上）

博物館の魅力向上の推進

主査（博物館の魅力向上）

博物館の魅力向上の推進

学芸課

学芸係

博物館資料の収集、保管、展示及び供用／博物館資料に係る電磁的記録の作成及び公開／博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究／博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導／博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究／博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布／博物館資料に関する講演会、研究会等の開催／他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力／地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進／その他学芸事務

主査（広報普及）

博物館資料に関する年報等の作成及び頒布／講演会、研究会等の開催／他の博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力

主査（収集保管）

博物館資料の収集、保管及び供用／専門的、技術的な調査研究／利用者に対する説明、助言及び指導／資料の保管／展示等に関する技術的研究／解説書、目録、調査研究の報告書等の作成

蓬左文庫

学芸係

蓬左文庫に属する資料等の収集、保管、展示、供用等

秀吉清正記念館

主査

記念館資料の収集、保管、展示、供用等

美術館

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／美術館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務／特別利用料の徴

収／入館者の受付、案内その他のサービス／学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修／美術関係団体（他の課の主管に属することを除く。）／他の課の主管に属しないこと

学芸課

学芸係

美術品等の収集、保管、展示及び供用／美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開／美術に関する専門的な調査研究／美術品等の利用者に対する説明、助言及び指導／美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布／美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催／美術に関する視聴覚教材、図書等を一般の利用に供すること／広報及び宣伝／他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力／地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進／その他学芸事務

主査（普及）

美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発／広報及び宣伝

科学館

総務課

庶務係

人事、文書、公印及び予算決算の事務手続／使用料等の徴収、契約及び会計事務／物品の購入及び検収／科学館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札等／広報、宣伝及び催物の実施／入館者への案内、説明その他のサービス／学芸員その他の科学館の事業に従事する人材の養成及び研修／他の課の主管に属しないこと

主査（経営）

観覧券の発売及び改札等並びにこれに伴う会計事務／広報、宣伝及び催物の実施／入館者への案内、説明その他のサービス

主幹（科学館の魅力向上）

科学館の魅力向上の推進

主査（科学館の魅力向上）

科学館の魅力向上の推進

学芸課

学芸係

科学に関する展示品（他の係の主管に属するものを除く。）に係る企画及び展示その他の供用／科学に関する展示品に係る電磁的記録の作成及び公開／科学知識（他の係の主管に属するものを除く。）の普及啓発及び指導／科学技術に関する情報（他の係の主管に属するものを除く。）の収集及び提供並びに出版／展示室（他の係の主管に属するものを除く。）の運営／サイエンスホール及び情報資料室の運営／地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動（他の係の主管に属するものを除く。）の推進／その他学芸事務（他の係の主管に属するものを除く。）

主査（普及）

科学知識の普及啓発及び指導／展示室の運営

天文係

プラネタリウムに係る企画及び運営／天文に関する展示品に係る企画及び展示その他の供用／
／天文に関する展示品に係る電磁的記録の作成及び公開／天文に関する知識の普及啓発及び指
導／天文に関する情報の収集及び提供並びに出版／天文に関する展示室の運営／地域における
教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動（天文に関するものに限る。）の推進

主幹（天文）

天文教育の企画及び天文に関する知識の普及啓発

教育センター

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び
検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維
持／施設の使用の許可／使用料の徴収／部の主管に属しないこと

主査（施設）

施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持／施設の使用の許可／使用料の徴収

研修部

教職員の研修の実施（研究調査部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／教育研究員の
指導

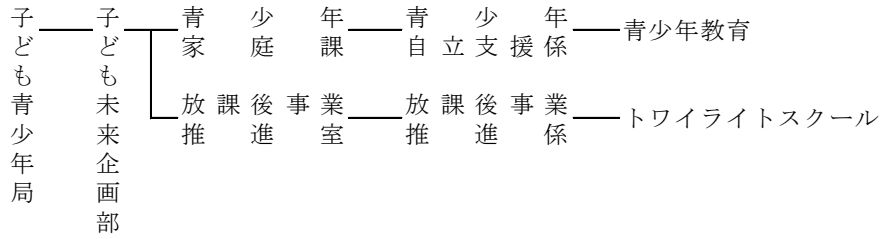
研究調査部

教育に関する専門的及び技術的な調査研究（教育相談部の主管に属するものを除く。）／教育
資料の作成、収集及び提供（教育相談部の主管に属するものを除く。）／図書等の閲覧／教育関
係機関との連絡及び協力／校内研修支援

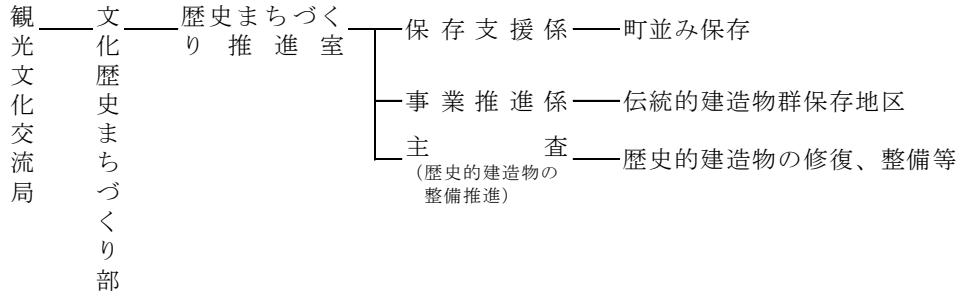
教育相談部

教職員並びに幼児、児童及び生徒に対する教育相談／教育相談及び特別支援教育に関する専門
的、技術的な調査研究／教育相談及び特別支援教育に関する教職員の研修の実施／特別な支援
を必要とする幼児、児童及び生徒に対する検査／教育相談及び特別支援教育に関する資料の作
成、収集及び提供

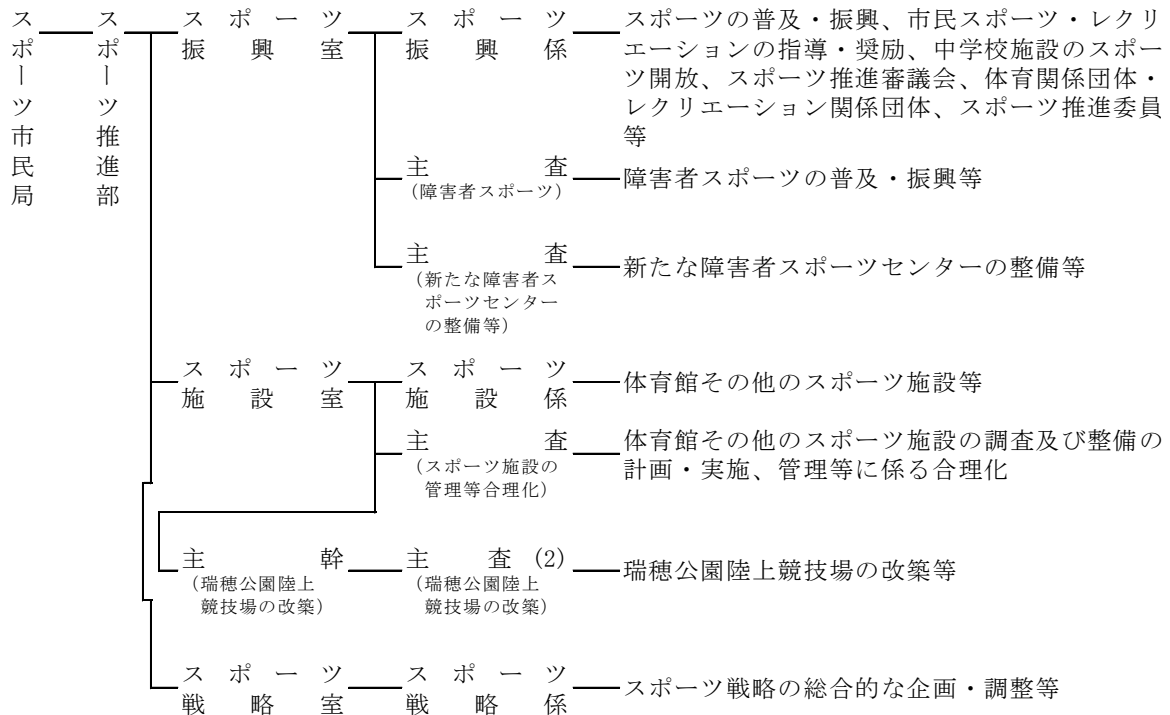
(4) 子ども青少年局における教育関係事務



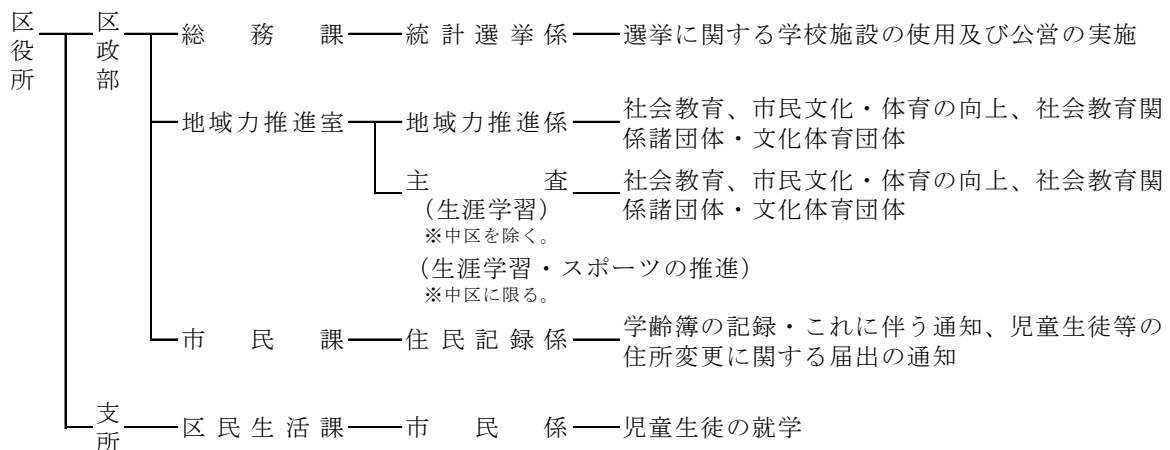
(5) 観光文化交流局における教育関係事務



(6) スポーツ市民局における教育関係事務



(7) 区役所（16区）における教育関係事務



7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	20	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	262		女性会館	1
	中学校（分校含む）	112		図書館（分館含む）	21
	高等学校	14		博物館（分館含む）	3
	特別支援学校（分校含む）	5		見晴台考古資料館	1
	野外教育センター（分館含む）	3		美術館	1
	子ども適応相談センター	1		科学館	1
	小計	417		体感！しだみ古墳群ミュージアム	1
そ の 他 の 施 設	学校事務センター	1			
	教育センター（分館含む）	2			
	学校体育センター	3			
	小計	6		小計	46
合計					469

8 広報広聴調査活動

（１）広報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、令和４年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 令和４年版」を作成した。

（２）広聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個別広聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、スポーツ市民局広聴課及び区役所地域力推進室を通じて「市民の声」として寄せられている。令和４年度の総数は483件で、その主な内訳は次のとおりである。

声の種類	件数	声の種類	件数
1 学校教育	210	2 生涯学習	84
（１）入学・転校	6	（１）成人教育	0
（２）通学区域	6	（２）社会教育施設	61
（３）学校施設	27	（３）博物館施設	18

声の種類	件数	声の種類	件数
(4) 教職員	21	(4) 文化財保護	5
(5) 教育指導・教育相談	110	3 その他	189
(6) 就学支援	2		
(7) 学校給食	38		

イ 集会広聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴としてスポーツ市民局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

令和4年度は、16団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、12団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長をはじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案など直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

令和4年度は38団体から、「教育」に関して64件の要望等があった。

(3) 調査統計

令和4年度に実施した調査統計は次のとおり11件で、このうち文部科学省主管によるものが3件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが5件であった。

<令和4年度実施の調査統計一覧>

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	4年 5月	市立学校（悉皆） 中学校・高等学校（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等	文部科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市教委・区役所（悉皆）	理由別不就学者数	
地方教育費調査	4年 6月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校教員統計調査	4年10月	市立学校（悉皆）	学校調査、教員個人調査、教員異動調査	〃
中学校卒業者の進学状況調査	4年 5月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	4年 5月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	4年 9月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
小学校卒業者の進学状況調査	4年 4月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	市教委
高等学校卒業者の進路状況調査	4年 4月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	4年 4月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	4年 4月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	4年 5月	市教委・小学校・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

（１）教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

（２）複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

（３）教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

（４）規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

本市の計画

計画の名称	教育委員会関係部分	備考
名古屋市基本構想	Ⅳ－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2023	施策 1、10、11、12、13、14、16、 17、19、34、37、38、40、44 の該当部分	令和元年9月27日 市議会で議決 (～令和5年度まで)

10 争訟事務

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

令和4年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、0件である。

(2) 教職員に係る不利益処分についての不服申立て

令和4年度に教育委員会の裁決があった不利益処分についての審査請求は、1件である。

ア 令和4年8月16日提出の件（令和4年教委（審）第1号）

審査請求人 元小学校調理員

令和4年5月26日付審査請求人の退職手当支給制限処分は、裁量権の逸脱というべき違法無効な処分であるので、取り消されるべきである。

（令和5年3月24日名古屋市教育委員会裁決「請求棄却」）

(3) 訴訟事件

ア 損害賠償請求事件（令和2年（ワ）第4014号）

原告 元特別支援学校高等部の生徒

被告 名古屋市ほか1名

平成29年11月に、当時特別支援学校高等部に在籍していた原告が、担任教諭から暴行や威圧などの虐待を受けたとして、550万円の支払いを請求して令和2年9月25日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

イ 懲戒処分等取消請求事件（令和3年（行ウ）第33号）

原告 高等学校教諭

被告 名古屋市

令和元年7月に、同僚教諭へのストーカー行為に対する懲戒停職処分等を受けた原告が、当該処分等の取消しを請求して令和3年4月27日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和4年7月27日に、原告の請求を却下又は棄却する判決があった。

ウ 減給処分取消請求事件（令和3年（行ウ）第79号等）

原告 中学校教諭

被告 名古屋市

令和元年8月に、空手道場の経営に関与したとして地方公務員の営利企業従事等制限違反により減給処分を受けた原告が、当該減給処分は違法な処分であるとして、当該減給処分の取消しを請求して令和3年9月30日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和4年9月7日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同月20日名古屋高等裁判所に控訴したが、令和5年3月9日に控訴棄却の判決があった。

エ 職務命令効力停止仮処分命令申立事件（令和3年（ヨ）第10018号等）

債権者 小学校教諭

債務者 名古屋市教育委員会

令和3年10月に、担任をしていた学級の児童の保護者から提出された体罰に関する調査の内容を同学級の他の児童に複数回公表し令和3年10月29日に担任を外す職務命令を受けた債権者が、当該職務命令は職務命令権の濫用であるとして、当該職務命令の取消しを請求して令和3年11月29日に名古屋地方裁判所に申し立てたものであり、令和4年3月10日に申立て却下の決定があった。債権者は同月15日名古屋高等裁判所に即時抗告の申立てを行ったが、同年5月27日に同抗告申立て棄却の決定があった。

オ 損害賠償請求事件（令和4年（ワ）第1528号）

原告 中学校教諭

被告 名古屋市ほか1名

中学校の教諭である原告が、平成31年4月に行われた、原告の過去の勤務校である特別支援学校の保護者説明会において、同学校の校長から名誉毀損やプライバシー侵害等の不法行為を受けたとして、330万円の支払いを請求して令和4年4月15日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

カ 損害賠償等請求事件（令和4年（ワ）第1684号）

原告 元中学校の生徒及びその保護者

被告 名古屋市

令和元年7月に、当時中学生であった原告が、野外学習で行うトーチトワリングの練習中に前腕部第Ⅱ度熱傷を負ったことについて指導教諭の安全配慮義務違反等を主張し、1315万円の支払いを請求して令和4年4月26日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

キ 国家賠償請求事件（令和4年（ワ）第2974号）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市

平成30年1月に中学校の生徒が自死したこと等に関し、生徒の保護者が、安全配慮義務違反等を主張し、1540万円の支払いを請求して令和4年7月19日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

ク 損害賠償請求事件（令和4年（ワ）第3067号）

原告 児童の保護者

被告 小学校校長ほか1名

補助参加人 名古屋市

原告の学校行事への参加を妨げないとする約束を、被告らが守らなかったとして、当該約束について債務不履行を主張し、100万円の支払い等を請求して令和4年7月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

ケ 懲戒免職処分等取消請求事件（令和4年（行ウ）第18号）

原告 元小学校調理員

被告 名古屋市

公物品である給食の保存食を窃取したことにより懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分を受けた原告が、当該各処分は裁量権を逸脱した違法な処分であると主張し、当該各処分の取消しを求めて令和4年11月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

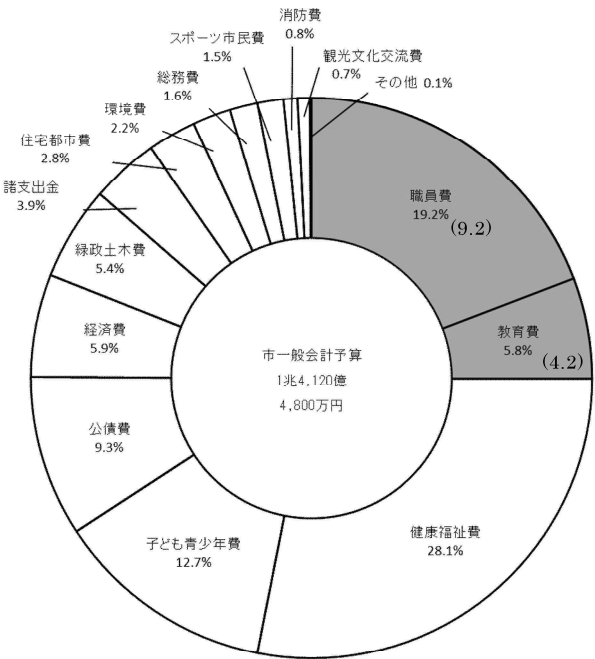
第2章 教育財政

1 令和5年度教育関係予算の概要

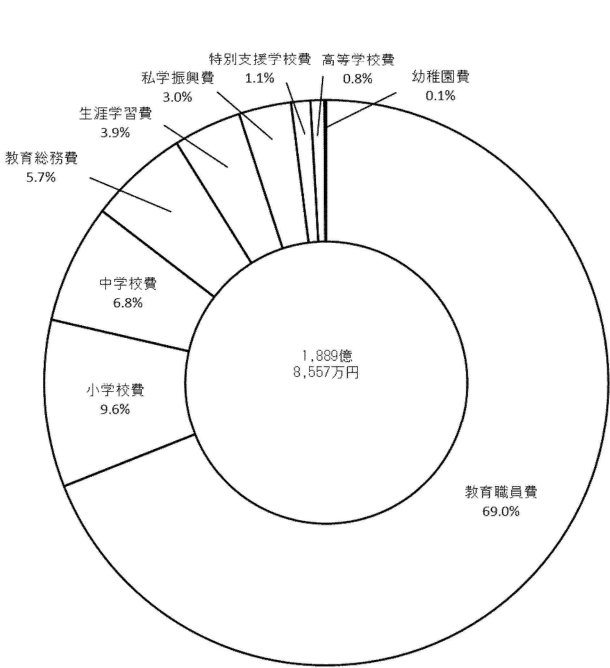
(1) 令和5年度当初予算

教育委員会所管予算額は、1,889億8,557万円で、一般会計の総額1兆4,120億4,800万円のうち13.4%を占めている。

一般会計予算内訳（単位%）



教育委員会所管予算科目別内訳（単位%）



職員費及び教育費の（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科目	5年度 予算額	4年度 予算額	増△減	主な内容
	千円	千円	千円	
教育総務費	10,737,077	7,744,634	2,992,443	
教育委員会費	9,149	9,210	△61	委員会の運営費
事務局費	1,048,823	351,231	697,592	教職員の人事管理費、事務局運営費
教育指導費	4,256,750	3,261,335	995,415	学校教育の指導・支援費及び子ども 適応相談センターの運営費
学校保健体育費	1,513,911	1,192,876	321,035	学校医等の報酬、学校保健衛生対策 費及び学校体育振興費

科目	5年度 予算額	4年度 予算額	増△減	主な内容
教育奨励費	千円 2,480,361	千円 2,614,610	千円 △134,249	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費
教育センター費	1,258,606	165,544	1,093,062	教育センターの運営費
野外教育 センター費	169,477	149,828	19,649	稲武・中津川野外教育センター、野外学習センターの運営費
小学校費	18,057,149	14,385,899	3,671,250	
学校管理費	13,860,024	11,254,946	2,605,078	小学校262校の運営費
学校整備費	4,197,125	3,130,953	1,066,172	増築（2校）の工事費、公害対策関係校空調設備改修の工事費
中学校費	12,856,920	12,326,056	530,864	
学校管理費	7,786,273	7,011,814	774,459	中学校112校の運営費
学校整備費	5,070,647	5,314,242	△243,595	体育館空調設備整備の工事費、管理諸室等空調設備更新の工事費
高等学校費	1,579,369	1,410,758	168,611	
学校管理費	1,579,369	1,410,758	168,611	全日制13校、定時制2校の運営費
幼稚園費	178,366	162,492	15,874	
幼稚園費	178,366	162,492	15,874	幼稚園20園の運営費
特別支援学校費	2,106,168	1,259,555	846,613	
学校管理費	2,106,168	1,259,555	846,613	特別支援学校5校の運営費
私学振興費	5,757,899	7,033,416	△1,275,517	
私学振興費	5,757,899	7,033,416	△1,275,517	私立高校生の授業料補助など各種助成、子育て支援施設等利用給付
生涯学習費	7,332,109	6,492,907	839,202	
生涯学習推進費	1,843,396	1,781,258	62,138	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護
生涯学習施設費	855,608	808,941	46,667	生涯学習センター（16館）、女性会館、志段味古墳群歴史の里等生涯学習施設の運営費

科目	5年度 予算額	4年度 予算額	増△減	主な内容
	千円	千円	千円	
図書館費	1,399,130	1,114,946	284,184	図書館（21館）の運営費
博物館費	359,598	741,846	△382,248	博物館の運営費
科学館費	1,074,198	1,021,594	52,604	科学館の運営費
美術館費	270,170	271,365	△1,195	美術館の運営費
生涯学習 施設整備費	1,530,009	752,957	777,052	博物館リニューアル改修の設計 等
教育職員費	130,380,512	129,987,283	393,229	
事務局職員費	5,454,645	5,022,670	431,975	職員の人件費等
教育指導職員費	3,144,984	2,601,936	543,048	会計年度任用職員の人件費等
教育センター 職員費	273,263	259,010	14,253	会計年度任用職員の人件費等
小学校職員費	69,240,379	68,481,693	758,686	教職員の人件費等
中学校職員費	33,380,716	34,316,903	△936,187	教職員の人件費等
高等学校職員費	9,740,278	9,879,703	△139,425	教職員の人件費等
幼稚園職員費	1,303,968	1,330,572	△26,604	教職員の人件費等
特別支援学校 職員費	4,837,026	4,883,994	△46,968	教職員の人件費等
生涯学習推進 職員費	3,005,253	3,210,802	△205,549	職員の人件費等
計	188,985,569	180,803,000	8,182,569	

(2) 当初予算の推移

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
(百万円)										
教育委員 会所管分	65,613	72,814	72,590	162,710	173,126	170,503	174,713	176,314	180,803	188,986
(%)										
対前年度 伸率	7.3	11.0	△0.3	124.1	6.4	△0.2	2.5	0.9	2.5	4.5

2 新規・拡充事業及び重点施策

事項	主な内容
新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施	●愛知県公立高等学校入学者選抜制度の変更に伴い、中学校・高等学校において必要な対応を実施
幼稚園における保育アプリの導入	●幼児教育の質の向上と教職員の働き方改革を図るため、市立幼稚園において保護者との連絡や保育ドキュメンテーションの作成・配信がスムーズにできる保育アプリを導入するとともに、必要な通信環境を整備
夜間中学の設置に向けた調査	●義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方などが学ぶ場として、夜間中学の設置に向けた調査を実施
小学校5年生での35人学級の実施	●一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行うため、国の計画に1年先駆けて、小学校5年生の35人学級を実施
学習支援講師の配置	●非常勤講師を配置
幼児の育ち応援ルームの増設	●幼児期における子と親の育ち支援のために、言葉の発達につまずきのある幼児の個別指導や保護者へのアドバイス等を行う「幼児の育ち応援ルーム」を増設
ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	●子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進
学校司書の配置	●児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置するとともに、近隣の小・中学校への巡回派遣を実施
幼稚園における預かり保育の拡充	●保護者の就労等の事情によらず市立幼稚園の教育を受けることができるよう、預かり保育の拡充を試行的に実施
スクールランチ管理システムの再構築	●中学校スクールランチの予約等の管理に使用しているシステムについて、生徒・保護者の利便性向上や、学校事務の負担を軽減するため、インターネット経由で予約が可能な新たなシステムへと再構築
給食調理場空調設備整備の調査	●給食調理場の環境改善を図るため、空調設備の整備に向けた調査を実施
小学校への学校医（耳鼻咽喉科）の配置	●小学校を対象に耳鼻咽喉科専門医による健康診断を実施できるよう、耳鼻咽喉科の学校医を配置
スチームコンベクションオーブンの導入拡大	●給食の質のさらなる向上のため、給食調理場にスチームコンベクションオーブンを導入するとともに、導入拡大に向けた調査を実施

事項	主な内容
学校医等報酬の増額	●学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神科）、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬を増額
小学校における民間プールを活用した水泳指導	●改築を予定する学校において、民間プールを活用した水泳指導を実施
部活動外部顧問派遣事業	●部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため部活動外部顧問を派遣
中学校部活動の見直しの推進	●中学校部活動の見直しに向けた調査・検討を実施
西特別支援学校教室不足対策に向けた調査	●西特別支援学校に通学する児童生徒数の増加に伴う施設の狭あい化に対応するため、新たな校舎の整備に向けた調査を実施
公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	●名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施
学校施設のバリアフリー化	●障害のある児童生徒の教育環境改善や避難所機能強化のため、学校施設のバリアフリー化を推進
看護介助員の配置	●医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員の配置を拡充
学校生活介助アシスタントの派遣	●介助が必要な主に身体障害のある幼児児童生徒に対し、学校（園）生活における支援の充実を図るため、学校生活介助アシスタントの派遣時間を拡充
日本語指導が必要な児童生徒の支援	●日本語指導が必要な児童生徒の増加及び多言語化への対応
ハートフレンドなごや特別支援教育相談員の配置	●発達障害を含む、主に学習に困難さを抱えている子どもやその保護者への支援の充実を図るため、相談員の配置を拡充
グローバル人材を育む和室活用事業	●郷土への愛着や誇りをもってグローバルに活躍するための資質・能力を育むため、小・中学校に和室（組立式）の設置等を実施
新たな教職員研修コンテンツの作成	●教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正を受けて、名古屋市の教職員を対象とした新たな研修コンテンツを作成
教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置	●新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、教員業務支援員を全学校（園）に引き続き配置するとともに、小・中学校の大規模校（小学校27学級以上、中学校21学級以上）及び特別支援学校については配置を拡充

事項	主な内容
教職員の働き方改革の推進	●教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、教職員の働き方改革を推進
桜台高等学校空調設備の整備	●現在 P T A の負担により設置されている空調のリース期間終了に合わせ、新たに公費で空調設備を整備
中津川野外教育センターにおける熱中症対策	●中津川野外教育センターにおける熱中症対策として、宿泊室等への空調設備の整備等を実施
学校体育館空調設備の整備	●授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、体育館空調設備の整備を実施
特別教室空調設備の整備	●小・中学校の理科室等について、教育環境の改善を図るため、空調設備を整備
橘小学校等複合化整備事業	●橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施
教育センターの空調設備等改修	●老朽化した空調設備の更新や給水設備等の改修工事を実施
中央高等学校空調設備の更新	●老朽化した空調設備の更新
小学校統合校の設計等	●統合に向けて新しい学校づくりを進めるため、統合校の整備に係る設計等を実施
学校外における個に応じた学びの支援	●キャリア教育の推進を図るため、多様な個性や才能等のあるそれぞれの子どもたちが、興味関心のあるテーマを探究する活動を通じて、自らの可能性を伸ばすことができるよう、大学・民間企業等と連携した探究学習プログラムを実施
キャリア教育推進センター（仮称）の開設	●キャリア教育を効果的に実践していくためのサポート機関としての「キャリア教育推進センター（仮称）」を開設し、キャリア教育に係る教育課程の具体化、将来構想の策定に必要な各種調査等を実施するとともに、民間企業等と連携した探究学習プログラムを実施
中学校におけるプログラミング教育の環境整備	●中学校の技術・家庭科等において、双方向性コンテンツに対応したプログラミング教育のデジタル教材を活用することで、情報の処理・活用能力、論理的思考力等を育成し、キャリア教育を推進
キャリアサポート事業	●キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリアプランニングを支援

事項	主な内容
学校図書館の I C T 環境整備 小学校図書館における新聞の複数紙配備 ロサンゼルス市スクールカウンセラーの招へい・フォーラム等の実施 なごや子ども応援委員会の運営 I N G ハンドブックの作成 校内の教室以外の居場所づくり スクリーニングの実施 子ども適応相談センター第 3 サテライトの整備 就学援助における入学準備金 デジタルトランスフォーメーションの推進（就学事務等システムの標準化に伴う調査） 図書館におけるデジタルトランスフォーメーションの推進	●児童生徒がインターネット、電子新聞等を活用した探究学習の実施等にタブレット端末を利用できるようにするため、全学校図書館へアクセスポイントを設置 ●文部科学省の第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」を踏まえ、小学校図書館に子ども向け新聞を配備 ●戦略的姉妹友好都市交流発信事業の一環として、ロサンゼルス市のスクールカウンセラー等を招へいし、子どもの支援に関するフォーラムや本市のスクールカウンセラー等との意見交換、現場視察等を実施 ●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援する子ども応援委員会において、教育と福祉との一層の連携や途切れのない支援体制の充実を図るため、運営体制を整備 ●いじめ防止教育プログラムを改訂し、学校がいじめ防止対策を実践するにあたり、学校運営・生徒指導・子どもの活動において活用できる I N G ハンドブック及び映像資料を作成 ●教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進 ●子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員の配置により、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施 ●子ども適応相談センターの狭あい化を解消するとともに、増加し続ける通所希望者の通所開始までに要する期間の短縮や、通所者一人一人への支援を充実させるため、第 3 サテライトの開設に向けた整備を実施 ●就学援助の支給単価を増額 ●デジタルトランスフォーメーションの推進（就学事務等システムの標準化に伴う調査） ●図書館の各種サービスの手続きをオンラインで利用できる環境を整備

事項	主な内容
図書館100周年記念事業	●名古屋市図書館は令和5年10月1日に100周年を迎えることから、記念式典等を行うとともに各図書館で記念事業を実施
千種区役所等複合庁舎内への図書館の整備	●千種区役所等複合庁舎内に、利便性が高く、ニーズの変化に即応できる図書館（スマートライブラリー）を整備
小型自動車図書館の導入	●老朽化した大型車両2台を廃止し、小型車両4台を導入
科学館発券システムの再構築	●科学館の発券システムに、インターネットでの観覧券購入を可能にする機能等を追加
科学館B6型蒸気機関車等の展示に向けた修復等	●B6型蒸気機関車、旧型客車及び供奉車を科学館において展示するための修復等を実施
博物館のリニューアル改修の設計等	●名古屋市博物館の魅力向上基本計画に基づき、本館・外構のリニューアル改修等を実施
名古屋の近世史に関する調査研究	●近世の名古屋のまちづくりや芸どころ名古屋の風土・気風を現代に継承し、名古屋のアイデンティティを確立するため、名古屋の近世史に関する調査研究を実施
市指定有形文化財旧旅籠屋「伊勢久」移築補助	●文化財建造物として健全な状態にし、敷地内の環境を整え、災害に備えつつ有効に活用できるよう所有者が実施する移築工事に対し補助金を交付
給食費に係る物価高騰対応支援	●急激な物価高騰の中でも、保護者負担を増額せずに現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額分を支援
指定管理者光熱費等高騰対策支援金	●光熱費高騰への対応として、本市施設の運営を担う指定管理者に対し、安定的・継続的な施設運営に支障が生じることのないよう、光熱費等の高騰分を支援

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

年度	小学校				中学校			
	校数	予算額	1校平均	児童1人平均	校数	予算額	1校平均	生徒1人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
26	264	2,890,925	10,950	25,716	111	1,678,222	15,119	31,828
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,896,901	11,057	25,633	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,837,495	16,406	36,946
元	262	3,463,333	13,219	30,747	112	1,872,204	16,716	37,758
2	262	3,269,886	12,480	29,222	112	1,994,188	17,805	39,873
3	263	3,250,241	12,358	29,131	112	1,936,610	17,291	38,121
4	263	3,256,794	12,383	29,412	112	1,938,257	17,306	38,134
5	262	4,038,373	15,414	36,873	112	1,937,438	17,299	38,195

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

(2) 令和5年度1校当たり標準運営費

科目	小学校			中学校		
	5予算	4予算	対前年比較	5予算	4予算	対前年比較
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
報償費	73	73	-	104	104	-
旅費	687	681	6	1,284	1,281	3
交際費	6	6	-	6	6	-
需用費	8,500	5,481	3,019	7,322	7,330	△8
(消耗品費)	(7,931)	(4,920)	(3,011)	(6,092)	(6,094)	(△2)
(燃料費)	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
(食糧費)	(19)	(19)	(-)	(18)	(18)	(-)
(印刷製本費)	(306)	(301)	(5)	(971)	(976)	(△5)
(修繕料)	(190)	(187)	(3)	(185)	(186)	(△1)
(賄材料費)	(50)	(50)	(-)	(50)	(50)	(-)
役務費	321	321	-	498	498	-
(通信料)	(271)	(271)	(-)	(419)	(419)	(-)
(手数料)	(50)	(50)	(-)	(79)	(79)	(-)
委託料	349	349	-	428	428	-
使用料及び賃借料	598	592	6	763	763	-
工事請負費	1,916	1,916	-	2,199	2,199	-
原材料費	49	49	-	63	63	-
備品購入費	2,905	2,905	-	4,617	4,619	△2
(庁用備品費)	(867)	(869)	(△2)	(735)	(735)	(-)
(事業用備品費)	(1,056)	(1,054)	(2)	(2,058)	(2,060)	(△2)
(図書費)	(982)	(982)	(-)	(1,824)	(1,824)	(-)
負担金補助及び交付金	10	10	-	15	15	-
計	15,414	12,383	3,031	17,299	17,306	△7

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

● 第3章 計画の推進

1 第3期名古屋市教育振興基本計画

(1) 計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするとともに、その充実に資する取り組みの総合的かつ計画的な推進のため、平成31年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

ア 基本理念

この計画では、「なごやっ子教育推進計画（平成19年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成23年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成27年3月策定）」の基本理念を受け継ぎ、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする。

～この計画がめざす「なごやっ子」像～

- (ア) なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- (イ) 豊かな感性と創造力を備える
- (ウ) 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- (エ) 人生をたくましく生きる力を備える
- (オ) 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ 計画期間

令和元年度～令和5年度（5年間）

(2) 大切にする3つの視点

- ア 人生（ライフキャリア）の支援
- イ 質の高い学びの促進
- ウ 多様な主体との連携・協力

(3) 施策の基本的方向

- ア 子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
- イ 子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
- ウ 学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
- エ 生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力の創造・発信を進めます

2 「歴史の里」基本計画

(1) 計画の概要

「歴史の里」基本計画は、平成21年3月に策定の「歴史の里」基本構想をもとに、整備に向けての基本理念や利用・整備内容等について定めた計画として平成26年3月に策定した。

(2) 基本理念

古代ロマンを五感で体感～「学び」と「にぎわい」のある地域づくり～

(3) 基本方針

- ア 貴重な文化財、自然環境の保存
- イ 歴史・文化の体感・体験
- ウ 過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり
- エ 市民と連携し、協働する仕組みの形成

(4) 計画範囲

計画範囲は庄内川、東谷山、尾張丘陵、野添川に囲まれた地域とし、このうち主要な古墳が残る5つの地区を拠点地区としている。

- ア 勝手塚古墳地区
- イ 大塚・大久手古墳群地区
- ウ 白鳥塚古墳地区
- エ 東谷山白鳥古墳地区
- オ 東谷山山頂3古墳地区



3 史跡志段味古墳群保存管理計画

(1) 策定の目的

史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として平成27年3月に策定した。

計画では、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示しており、行政上の指針として位置付けられる。

計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、「歴史の里」整備事業の範囲も含める。

(2) 史跡志段味古墳群の価値

ア 志段味古墳群の学術的価値

- ・古墳時代各時期の様々な特色を持つ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推移が古墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことができる。
- ・上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある。
- ・梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。

イ 志段味古墳群が分布するエリアの価値

- ・地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである。
- ・地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を有するエリアである。
- ・名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである。

(3) 保存管理にあたっての基本方針

ア 保存管理

- ・継続的な発掘調査・研究の推進
- ・史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施（継続的な保護の取り組み）
- ・積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全（関連法規制との連携・調整）

イ 整備

- ・志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施
- ・志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

ウ 公開活用

- ・「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

エ 保存管理体制

- ・多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築
- ・志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

(1) 方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

(2) 市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育支援室」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・幼保小接続の取り組みの推進
- ・幼児期における特別支援教育の充実
- ・家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育支援室」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育支援室」を開設した。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

＜再編候補園の選定の観点＞

(ア) 適正規模・適正配置

- ・学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。

- ・幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保育保育室数、施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

(イ) 就園機会の確保

- ・幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

(ウ) 運営のあり方

- ・民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成28年度に策定した「第3次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

また、第3次計画を引き継ぎ、計画期間が令和5年度から令和10年度までの「第4次名古屋市子ども読書活動推進計画」を令和5年3月に策定した。

(2) 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(3) 令和4年度の主な実績

- ア 「なごやっ子読書イベント」を10月に開催した。「音楽と楽しむ絵本の読み聞かせ」、「読みたい本が見つかるコーナー」、「1日図書館」、「文字さがしクイズ」、「缶バッジを作ろう♪」、「おでかけononono」を実施し、400人の参加があった。
- イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の保健センターでは乳幼児健診時の読み聞かせを中止)
- ウ 市立小学校・特別支援学校に「なごやっ子読書ノート」を配布、市立中学校・特別支援学校生徒に「なごやっ子読書カード」を配信し、日常生活における読書意欲と表

現力を喚起した。「なごやっ子読書ノート」への参加意欲を更に高めるため、記念品の配布及びノートへ感想文等を書いた子どもへの完成特典を設けた。

エ 「なごやっ子読書ノート」の完成特典として図書館の業務を体験できるお仕事体験事業を全区の図書館で実施し、260人の小学生が参加した。

オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生及び市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。

カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を78校52件行った。また学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を79校165件、「特別支援教育資料貸出」を6校17件実施した。図書修理ボランティアを養成、20校において20回実施し、994冊の修理を行った。

キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、学校司書を市立小中学校80校に配置し、近隣の市立小中学校185校において巡回派遣を実施した。

6 名古屋市歴史文化基本構想

(1) 構想の概要

市内各地域にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いにかかわらず、文化財相互の関連や文化財の周辺環境も含めて総合的に把握し、地域の歴史的経過や特性を明らかにする取り組みを行った。それを基に地域の文化財の保存活用の方針についてまとめ、文化財を未来に伝え活かすことを目指す「名古屋市歴史文化基本構想」を平成29年3月に策定した。

(2) 基本理念

私たちのまちの文化財 「知る」「伝える」「活かす」

(3) 基本方針

ア 知る ～地域の文化財を知る 新たな価値の発見・掘り起こし～

イ 伝える ～地域の文化財を未来へ伝える～

ウ 活かす ～地域の文化財を活かす 学びから発信へ～

(4) 今後の取り組み

熱田神宮や名古屋城などの「名古屋を代表する文化財」を核としながらも、埋もれている地域に残された石造物や屋根神などの「身近なまちの文化財」に焦点を当て、名古屋の文化財の姿を捉えていく。

その上で地域的・歴史的・空間的な関係性から意味付けた「関連文化財群」を基に、文化財の新たな価値を広く市民と共に見出していく取り組みを進めていく。

7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・ 幼保小接続の取り組み
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育支援室」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・ 報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園した。

<実施工程>

園名	H30	R1	R2	R3	R4
報徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成29年8月に策定した。

(1) 期間

平成 29 年度～令和 32 年度（34 年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
A グループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
B グループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
C グループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築
D グループ	昭和 56～平成 7 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
E グループ	平成 8 年～	築 20 年 築 40 年	保全改修 リニューアル改修

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
E グループ	平成 8 年～	築 60 年 築 80 年	保全改修 改築

(ウ) 整備内容

・保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

・リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

・設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで 41 億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から 19～24% 削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

ア 整備手法・基準の見直し

イ 保有資産の有効活用

ウ 施設運営の効率化

エ 施設の多目的活用

オ 良好な教育環境の確保

9 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。また、構想で優先するとした第1ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）の図書館施設の整備に係る方針として、「名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針」を令和3年11月に策定した。

(2) 長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

(ア) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館

(イ) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館

(ウ) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

(1) 計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成25年2月策定）に基づく5年間の取り組みが平成29年度末で終了し、平成30年9月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）を策定した。計画期間は、平成30年度から10年間とする。

(2) 計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

(3) 計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

(4) 令和4年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校として校内のプロジェクトチームにおいて、「学びのあり方」の改革を検討し、グループディスカッションやグループワークを推進しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んだ。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設を視野に、校内のプロジェクトチームにおいて、

これからの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進について検討し、共生社会の実現に向けた学びに取り組んだ。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日及び長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に、感染症対策を行いながら実施した。

1年間をとおして、のべ198回の事業に、のべ6,662人が参加した。

11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

- ・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。
- ・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」又は「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2 km、中学校概ね3 kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」又は「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

(5) 「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

＜小規模校＞

- ア 小規模校であること。
- イ 6年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ 6～15年後も小規模化の傾向であること。

＜過大規模校＞

- ア 過大規模校であること。
- イ 6年間過大規模校が継続する見込みであること。

- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。

- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

(6) 取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。
- ・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

(7) 令和4年度の主な実績

令和3年度に統合決定した御園小学校と名城小学校、野跡小学校と稲永小学校、高坂小学校としまだ小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進めるとともに、校舎の改築・改修に向けた設計等を行った。

また、内山小学校と大和小学校について、個別プランを名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会へ諮問し、審議会から答申を受けた。

12 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策

(1) 方策の概要

不登校未然防止につながる取組と不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の一層の充実を図るため「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を令和4年3月に策定し、8つの方策に基づき取り組みを実施する。

(2) 8つの方策

- ア 魅力ある学校づくり
- イ 教職員の意識改革
- ウ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
- エ 校内の教室以外の居場所づくり
- オ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援
- カ 子ども適応相談センターの拡充
- キ 民間団体（施設）との連携
- ク ICTを活用した学習支援

(3) 5年度の主な事業予定

- ア ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進める。
- イ 児童生徒の人権を尊重し、児童生徒一人一人に寄り添った指導等につなげる教職員研修の充実を図る。

- ウ 支援の記録を活用して、なごや子ども応援委員会と学校との情報共有を強化するとともに、専門職等と連携し、継続的な支援を促す。
- エ 教室に入れない児童生徒が安心して過ごすことができる教室以外の居場所づくりを中学校 51 校で実施する。
- オ 教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや訪問相談員による訪問相談、対面指導を行う。
- カ 増加する通所希望者へ対応するため、子ども適応相談センター第 3 サテライトの設置に向けた整備を実施する。
- キ 民間団体（施設）と教育委員会及び学校の連携を進める。

第2部 学校施設・設備、 なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備

1 学校施設の現況

(1) 幼稚園 20園

(令和5年5月1日現在)

区分		幼児数 人	学級数	園地面積 ㎡	園舎	
					建物延面積 ㎡	保育室数
第	二	76	6	1,529	1,031	8
第	一	97	5	2,592	1,162	6
大	幸	59	3	2,216	989	8
楠	西	38	3	2,117	626	4
お	り	46	3	2,221	794	6
第	三	83	5	3,767	1,881	10
吹	上	80	3	2,376	763	6
高	田	54	3	860	565	4
常	磐	43	3	—	—	4
荒	子	36	3	—	598	4
春	田	49	3	2,585	572	4
二	城	39	3	1,998	750	6
鳴	子	68	3	2,365	1,024	6
桶	狭	51	3	1,820	734	6
大	高	58	3	2,594	826	6
神	の	62	3	1,652	656	5
西	山	127	6	1,988	848	6
猪	高	104	6	2,916	1,013	8
梅	森	37	3	1,652	571	4
植	田	116	6	—	742	6
総計		1,323	76	37,248	16,145	117

(注) 園地面積、園舎の—は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 262校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総計	109,096	4,463(595)	(12,150) 3,183,455	1,566,010	5,525	1,647

(注) 校地面積には笹島中学校分・南特別支援学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分を含む。

千種区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
内 山	110	8 (2)	7,987	5,324	11	6
春 岡	340	14 (2)	9,783	4,817	16	6
千 種	235	13 (3)	11,068	5,437	16	6
高 見	494	19 (2)	10,533	7,143	29	7
大 和	342	14 (2)	8,055	4,780	15	5
田 代	1,084	35 (2)	11,427	9,184	36	6
上 野	770	28 (3)	10,116	7,685	31	8
東 山	974	33 (2)	10,059	6,820	36	5
自 由 ケ 丘	369	16 (3)	21,299	5,930	19	6
千 石	207	9 (2)	11,566	4,536	13	5
富 士 見 台	917	31 (2)	13,276	8,600	30	6
星 ケ 丘	425	18 (2)	9,087	5,066	18	7
宮 根	346	13 (1)	10,817	5,983	22	6
千 代 田 橋	383	15 (2)	13,200	6,483	25	7
見 付	447	18 (2)	14,556	5,836	17	7
計	7,443	284 (32)	(11,521) 172,829	93,624	334	93

東区 9校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
旭 丘	484	19 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	441	18 (3)	9,578	5,920	16	6
東 桜	363	15 (2)	9,542	5,294	14	7
矢 田	458	20 (3)	11,388	8,191	28	7
山 吹	655	23 (0)	10,412	6,069	23	6
東 白 壁	474	18 (2)	7,404	4,890	14	7
葵	381	16 (2)	10,924	5,689	18	5
明 倫	309	14 (2)	9,336	4,873	12	6
砂 田 橋	316	14 (2)	13,200	5,960	22	7
計	3,881	157 (18)	(10,192) 91,735	52,278	166	58

北区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
飯 田	384	16 (3)	8,300	5,527	23	6
大 杉	326	15 (2)	12,751	5,414	14	6
清 水	331	14 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村	272	13 (2)	7,446	5,038	12	7
名 北	374	15 (2)	12,075	6,880	27	7
金 城	447	18 (2)	11,650	6,379	27	7
城 北	566	22 (3)	11,646	7,540	26	7
六 郷	85	6 (0)	6,603	3,556	6	6
楠	777	29 (4)	9,938	7,134	28	6
光 城	474	18 (2)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀	388	16 (2)	11,235	6,368	15	6
味 鉦	588	21 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦	216	11 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西	236	11 (2)	9,809	5,161	17	6

如意	272	12 (1)	10,651	5,208	15	7
宮前	269	13 (2)	13,040	6,710	26	8
川中	207	9 (2)	11,420	5,898	17	7
六郷北	160	9 (3)	12,993	4,999	13	8
辻	221	12 (2)	13,200	6,095	20	7
計	6,593	280 (40)	(11,354) 215,742	113,527	376	126

西区 17校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
榎	284	13 (1)	5,771	3,951	11	5
栄生	202	11 (2)	9,855	4,162	11	7
上名古屋	385	15 (2)	9,628	5,940	21	6
城西	468	18 (2)	10,910	5,199	17	6
児玉	289	14 (2)	10,056	4,859	14	6
枇杷島	355	15 (2)	8,658	5,489	23	6
南押切	97	6 (0)	8,000	3,742	11	5
庄内	631	23 (3)	13,257	7,553	28	7
稲生	554	20 (2)	10,653	7,598	29	6
山田	658	24 (2)	16,411	6,586	32	6
平田	549	21 (2)	10,156	5,479	23	6
比良	273	14 (2)	10,695	4,679	16	6
大野木	527	22 (3)	11,103	5,712	22	6
浮野	151	9 (3)	11,690	5,100	20	7
比良西	257	13 (2)	11,617	5,169	17	6
中小田井	465	19 (2)	11,407	5,987	25	6
なごや	475	20 (2)	14,440	8,244	19	6
計	6,620	277 (34)	(10,841) 184,307	95,449	339	103

中村区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
中 村	198	11 (3)	8,886	5,840	20	7
牧 野	131	9 (3)	9,063	5,581	15	8
米 野	212	10 (2)	8,971	3,938	13	6
日 比 津	347	14 (2)	10,565	6,101	17	6
柳	349	15 (3)	9,017	4,511	18	6
稲 葉 地	687	25 (3)	13,971	7,450	29	7
日 吉	311	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚	483	19 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣	158	7 (1)	8,648	4,358	11	5
千 成	398	17 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪	346	14 (2)	13,433	4,460	13	5
稲 西	235	11 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社	487	20 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か	431	18 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)	140	8 (2)	9,078	13,606	14	11
計	4,913	212 (33)	(11,107) 166,618	93,189	275	102

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分含む。

中区 10校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	292	15 (3)	10,914	6,127	20	5
栄	183	8 (2)	10,052	5,117	12	7
新 栄	147	8 (2)	9,219	5,047	12	6
松 原	272	13 (2)	11,430	4,285	12	5
橘	364	15 (2)	6,823	5,114	15	7
平 和	168	8 (1)	11,337	4,280	9	6
老 松	180	9 (2)	10,341	5,299	15	6

大	須	130	8 (2)	7,418	5,042	12	5
正	木	345	15 (3)	8,134	3,984	11	5
千	早	97	8 (2)	9,074	3,389	7	5
計		2,178	107 (21)	(9,474) 94,742	47,684	125	57

昭和区 12校

区分		児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
鶴	舞	228	11 (2)	8,167	4,337	11	5
吹	上	437	18 (2)	7,946	5,437	21	7
村	雲	344	16 (3)	13,035	5,086	17	6
松	栄	872	30 (3)	9,302	7,762	33	6
御	器 所	627	24 (2)	9,738	5,430	21	5
広	路	541	19 (2)	10,601	5,537	22	7
八	事	360	15 (2)	7,265	4,070	16	5
白	金	159	7 (1)	9,604	4,146	9	6
川	原	436	18 (2)	13,297	5,868	18	6
川 原 (分)		13	2 (2)	—	—	—	—
滝	川	840	30 (3)	12,927	6,298	29	7
伊	勝	381	15 (2)	11,016	5,244	18	7
計		5,238	205 (26)	(10,263) 112,898	59,215	215	67

瑞穂区 11校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
弥 富	801	28 (2)	14, 134	7, 619	25	5
御 劔	309	14 (2)	11, 666	6, 866	12	7
堀 田	234	11 (2)	14, 766	6, 054	23	7
汐 路	877	31 (3)	12, 473	7, 246	27	7
高 田	311	13 (1)	7, 929	5, 442	18	6

瑞穂	井戸田	536	21 (4)	10,969	5,885	26	5
井戸田	穂波	311	15 (3)	9,748	5,276	16	7
穂波	豊岡	270	14 (2)	11,158	5,510	17	6
豊岡	陽明	509	20 (2)	9,996	6,112	17	6
陽明	中根	781	27 (2)	13,405	7,304	29	7
中根		637	24 (2)	12,618	5,586	24	6
計		5,576	218 (25)	(11,714) 128,862	68,900	234	69

熱田区 7校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
高蔵	277	14 (2)	10,615	5,093	15	6
旗屋	407	15 (2)	7,738	4,902	16	6
千年	302	14 (2)	9,714	4,765	16	5
船方	562	21 (2)	16,648	6,766	27	6
白鳥	432	18 (3)	7,834	6,040	22	6
野立	374	16 (2)	11,414	6,156	22	6
大宝	372	16 (2)	10,965	5,441	15	5
計	2,726	114 (15)	(10,704) 74,928	39,163	133	40

中川区 24校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
広見	86	7 (1)	11,390	3,794	6	6
露橋	269	13 (2)	14,148	4,604	14	5
愛知	213	11 (2)	13,200	5,485	18	6
八熊	295	14 (2)	10,878	5,214	19	5
昭和橋	483	21 (3)	8,726	5,432	20	7
常磐	804	32 (6)	13,490	7,318	31	5
八幡	632	28 (7)	9,462	6,907	29	7

荒	子	878	31 (3)	13,424	8,651	38	7
正	色	161	8 (2)	11,402	5,219	15	7
篠	原	489	20 (2)	10,768	6,275	22	7
戸	田	629	22 (2)	11,278	6,286	27	7
豊	治	525	22 (3)	12,174	5,554	25	5
千	音 寺	585	23 (3)	14,578	6,662	27	6
長	須 賀	342	13 (1)	8,137	4,140	14	6
万	場	357	15 (3)	14,409	6,547	23	6
野	田	512	21 (2)	10,912	5,280	19	6
明	正	172	8 (2)	12,293	5,911	23	6
中	島	439	19 (2)	11,572	6,239	27	9
玉	川	271	14 (2)	10,063	4,427	15	5
西	中 島	303	14 (2)	12,072	5,236	18	6
五	反 田	480	19 (2)	11,609	5,475	20	6
春	田	382	16 (3)	12,758	6,418	22	6
赤	星	352	15 (3)	12,030	5,954	23	7
西	前 田	211	11 (2)	12,602	4,657	15	5
計		9,870	417 (62)	(11,807) 283,375	137,685	510	148

港区 20校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
東 築 地	279	15 (3)	14,982	8,129	30	7
中 川	294	14 (2)	7,284	5,835	16	7
大 手	351	14 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西	451	17 (2)	9,279	5,614	24	6
小 碓	399	15 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地	185	8 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木	402	19 (4)	9,296	6,195	23	6
南 陽	592	24 (3)	13,342	7,191	28	6
港 楽	230	13 (3)	9,284	5,465	21	5
成 章	187	8 (2)	10,131	5,153	15	6

明	徳	380	16 (3)	9, 927	5, 361	22	6
稲	永	265	12 (2)	12, 830	6, 844	25	6
東	海	128	8 (2)	10, 537	4, 666	12	6
野	跡	168	8 (2)	12, 288	4, 228	13	5
当	知	355	14 (2)	10, 654	6, 296	23	8
正	保	251	12 (2)	12, 649	5, 209	18	7
神	宮 寺	194	10 (2)	11, 924	5, 143	18	6
西	福 田	125	8 (2)	12, 602	5, 099	15	6
福	田	540	21 (3)	13, 497	6, 222	27	6
福	春	289	14 (2)	12, 817	6, 288	18	7
計		6, 065	270 (47)	(11, 468) 229, 369	118, 195	415	123

南区 18校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊 田	418	16 (2)	12, 287	6, 429	22	6
明 治	252	14 (3)	14, 411	8, 072	33	8
呼 続	382	15 (2)	11, 740	6, 570	23	6
白 水	289	14 (2)	13, 012	5, 469	19	7
桜	279	13 (2)	10, 727	5, 304	18	7
道 徳	359	16 (4)	16, 302	8, 563	28	7
笠 寺	451	18 (2)	21, 316	6, 939	32	7
大 生	153	8 (2)	13, 728	5, 636	15	7
大 磯	255	14 (2)	9, 413	4, 544	14	6
千 鳥	213	10 (2)	12, 413	6, 007	19	7
菊 住	511	20 (2)	10, 802	5, 716	22	6
宝 (※)	215	9 (2)	14, 705	8, 371	17	6
柴 田	130	8 (2)	11, 492	5, 788	12	5
伝 馬	307	15 (3)	16, 794	7, 381	18	8
星 崎	300	14 (2)	11, 906	5, 476	21	6
春 日 野	389	17 (2)	10, 623	4, 597	18	6
笠 東	356	15 (2)	10, 034	4, 724	17	7

宝 南	334	15 (3)	13, 872	7, 371	28	7
計	5, 593	251 (41)	(13, 087) 235, 577	112, 957	376	119

(※)校地面積には南特別支援学校分校分含む。

守山区 21 校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
大 森	399	17 (2)	13, 140	6, 350	24	6
小 幡	610	23 (3)	26, 804	8, 834	39	7
守 山	732	27 (2)	18, 482	7, 561	25	8
廿 軒 家	582	22 (3)	17, 676	6, 564	25	6
鳥 羽 見	317	14 (2)	16, 126	6, 160	19	6
瀬 古	704	26 (4)	18, 008	7, 609	30	7
志 段 味 東	535	22 (3)	13, 802	5, 313	25	7
志 段 味 西	570	22 (3)	14, 166	5, 571	29	6
白 沢	507	21 (2)	11, 967	5, 819	23	6
本 地 丘	70	9 (3)	15, 920	5, 643	27	6
苗 代	738	28 (3)	10, 390	6, 062	26	7
天 子 田	290	14 (2)	11, 706	6, 480	26	7
二 城	408	16 (2)	10, 276	5, 207	21	6
森 孝 東	142	6 (0)	13, 320	4, 950	15	6
森 孝 西	212	11 (1)	15, 006	5, 463	22	7
西 城	234	12 (2)	13, 637	5, 685	13	6
大 森 北	345	14 (2)	7, 690	5, 587	15	7
小 幡 北	354	14 (2)	10, 014	5, 402	16	7
吉 根	547	21 (3)	13, 800	7, 813	28	7
下 志 段 味	918	34 (4)	13, 477	8, 653	30	7
上 志 段 味	747	28 (3)	13, 500	7, 499	25	6
計	9, 961	401 (51)	(14, 233) 298, 907	134, 225	503	138

緑区 28校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴海	657	26 (3)	29,580	8,359	26	7
平子	474	19 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴海東部	822	29 (2)	16,970	6,866	25	5
東丘	872	32 (4)	18,144	5,558	26	5
鳴子	477	20 (2)	13,547	5,771	18	6
有松	588	25 (4)	12,750	7,037	27	7
大高	694	26 (2)	31,322	7,454	26	7
緑	359	15 (2)	9,915	4,882	17	5
片平	548	21 (3)	13,515	6,128	22	7
戸笠	480	20 (2)	11,640	5,358	21	7
太子	402	16 (2)	13,222	5,225	19	6
旭出	584	22 (2)	13,317	6,367	24	7
浦里	194	9 (2)	14,598	6,287	22	7
黒石	313	14 (2)	10,363	4,854	16	6
神の倉	589	21 (2)	12,388	6,418	26	6
長根台	471	18 (2)	14,450	6,373	28	6
桶狭間	658	24 (2)	14,508	6,442	32	8
相原	501	20 (2)	11,588	5,778	21	7
桃山	492	21 (3)	12,709	6,462	25	7
南陵	449	21 (4)	14,817	5,914	24	7
大高北	362	16 (2)	17,190	4,850	14	5
大高南	853	29 (2)	16,367	5,916	30	6
徳重	706	26 (2)	13,888	6,268	25	7
滝ノ水	406	17 (2)	13,221	7,559	33	6
大清水	849	31 (3)	12,999	6,640	32	7
常安	241	12 (2)	12,795	5,995	15	6
小坂	389	15 (3)	12,725	8,010	28	7
熊の前	702	26 (3)	13,659	8,973	35	6
計	15,132	591 (68)	(14,899) 417,174	176,698	676	178

名東区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	631	24 (2)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	651	25 (3)	10,931	6,493	29	6
香 流	613	23 (3)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	464	18 (1)	10,811	5,181	19	6
高 針	366	15 (2)	16,499	5,965	22	6
西 山	1198	39 (2)	15,213	7,297	40	6
名 東	1119	37 (3)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	225	11 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	381	15 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	370	16 (3)	9,901	6,013	22	6
貴 船	619	23 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	494	20 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	237	12 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	241	12 (2)	14,771	5,897	22	7
極 楽	446	18 (2)	10,830	5,711	20	7
平 和 が 丘	318	14 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山	361	15 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社	433	17 (2)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原	181	10 (3)	13,199	4,586	12	5
計	9,348	364 (42)	(12,824) 243,664	115,647	452	118

天白区 17校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	818	29 (2)	14,402	7,111	32	6
野 並	504	19 (2)	10,122	6,298	29	7
高 坂	128	8 (2)	12,396	5,265	14	7
八 事 東	601	22 (2)	9,934	6,442	28	5

表	山	508	21 (3)	11, 372	5, 347	22	6
平	針	556	21 (2)	15, 335	6, 849	25	6
平	針 南	432	17 (2)	13, 987	6, 095	19	8
植	田	529	20 (3)	20, 565	7, 237	27	6
し	ま だ	331	14 (2)	16, 579	6, 371	23	6
山	根	470	19 (2)	11, 566	5, 583	22	7
相	生	222	11 (2)	11, 592	5, 593	15	7
大	坪	392	17 (3)	10, 502	5, 431	18	6
	原	653	24 (2)	11, 536	6, 395	28	6
植	田 南	526	21 (3)	12, 303	7, 053	28	7
平	針 北	242	12 (2)	11, 954	5, 819	19	6
植	田 北	405	16 (2)	14, 066	6, 350	19	6
植	田 東	642	24 (4)	14, 700	8, 335	28	6
計		7, 959	315 (40)	(13, 112) 222, 911	107, 574	396	108

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。

(注3) 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 112校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	50, 497	1, 703 (244)	(17, 794) 1, 957, 430	863, 658	2, 116	1, 351

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

千種区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
今 池	215	8 (1)	13, 935	6, 348	12	11
城 山	540	18 (2)	17, 801	8, 470	21	13
振 甫	465	15 (2)	22, 270	9, 021	21	13
千 種 台	546	17 (2)	19, 836	8, 969	19	13

若	水	348	13 (2)	14,065	7,396	17	13
千	種	341	13 (2)	17,248	7,469	15	13
東	星	501	16 (2)	23,318	8,505	15	12
計		2,956	100 (13)	(18,353) 128,473	56,178	120	88

東区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
あ ず ま	268	10 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	496	16 (2)	16,151	7,523	18	13
桜 丘	299	11 (2)	17,071	6,680	12	10
矢 田	340	12 (2)	15,664	7,070	18	13
計	1,403	49 (8)	(16,354) 65,417	28,644	60	48

北区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
若 葉	314	12 (2)	14,565	7,314	15	12
志 賀	544	17 (2)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	462	16 (3)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	279	11 (2)	16,374	7,954	21	13
楠	611	20 (3)	17,505	9,207	22	13
北 陵	572	18 (2)	21,521	8,997	26	13
北	464	15 (2)	16,539	7,765	19	13
計	3,246	109 (16)	(18,781) 131,469	58,417	151	88

西区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
浄心	465	16 (2)	11,489	7,427	17	11
菊井	166	7 (2)	10,532	5,982	12	11
名塚	621	20 (2)	17,185	8,759	22	13
天神山	401	14 (2)	12,929	7,853	18	13
山田	573	18 (2)	14,246	7,979	24	12
山田東	558	19 (3)	12,958	6,911	21	11
平田	302	11 (2)	17,217	6,653	13	13
計	3,086	105 (15)	(13,793) 96,556	51,564	127	84

中村区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊国	342	12 (2)	19,296	7,945	21	12
笹島(※)	72	5 (2)	—	—	8	—
笈瀬	187	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御田	625	21 (3)	27,370	7,857	22	12
豊正	522	17 (2)	22,239	9,420	28	12
黄金	163	6 (0)	13,064	6,584	11	11
日比津	399	14 (3)	12,469	6,786	21	13
計	2,310	83 (14)	(18,205) 109,234	45,192	126	72

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

中区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
前津	150	7 (2)	13,947	7,457	12	11

伊勢山	428	14 (2)	23,306	6,774	17	11
白山	158	6 (0)	21,784	6,290	10	11
丸の内	87	4 (1)	13,994	6,750	12	12
計	823	31 (5)	(18,257) 73,031	27,271	51	45

昭和区 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
桜山	558	18 (2)	14,406	6,828	18	13
北山	236	9 (2)	19,920	6,575	11	12
川名	589	18 (1)	21,381	8,004	23	12
川名(分)	13	2 (2)	—	—	—	—
円上	222	10 (3)	13,056	6,443	13	11
駒方	357	14 (4)	12,726	6,186	13	13
計	1,975	71 (14)	(16,297) 81,489	34,036	78	61

瑞穂区 5校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
田光	298	10 (1)	13,195	7,160	12	12
瑞穂ヶ丘	277	10 (2)	26,529	6,774	13	13
萩山	772	23 (2)	21,685	8,587	25	13
汐路	488	17 (2)	18,112	8,239	21	13
津賀田	365	13 (3)	13,019	8,154	15	13
計	2,200	73 (10)	(18,508) 92,540	38,914	86	64

熱田区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
沢 上	319	12 (2)	15,156	6,522	12	10
宮	309	11 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	399	13 (2)	13,599	7,669	18	13
日比野 (南)	215	7 (0)	16,634	5,068	8	8
計	1,242	43 (6)	(15,085) 60,341	27,381	53	44

中川区 11校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
一 色	311	11 (2)	13,209	7,331	14	12
長 良	798	26 (4)	27,196	9,374	28	14
山 王	304	11 (2)	18,939	7,410	17	13
一 柳	706	22 (2)	18,676	7,972	24	13
八 幡	310	12 (2)	13,098	6,496	13	12
昭 和 橋	406	14 (2)	14,287	7,105	14	11
富 田	313	12 (2)	26,563	8,038	22	13
は と り	753	24 (3)	17,985	9,154	26	12
助 光	306	11 (2)	16,513	6,737	12	13
供 米 田	584	18 (2)	15,980	8,126	17	12
高 杉	355	12 (2)	16,447	8,175	17	13
計	5,146	173 (25)	(18,081) 198,893	85,918	204	138

港区 8校

区分		生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
港	南	461	15 (2)	16,989	8,740	22	12
港	北	349	13 (2)	19,834	7,903	19	12
東	港	449	15 (3)	17,874	8,886	25	13
南	陽	596	18 (2)	23,897	8,741	25	12
宝	神	613	20 (3)	16,525	8,192	23	13
当	知	420	15 (2)	16,500	7,859	18	13
港	明	323	12 (2)	18,541	7,915	16	13
南	陽 東	239	9 (2)	16,305	6,976	13	12
計		3,450	117 (18)	(18,308) 146,465	65,212	161	100

南区 7校

区分		生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
本	城	547	18 (2)	17,361	8,752	27	13
新	郊	305	11 (2)	14,022	7,178	15	11
桜	田	573	18 (2)	21,519	8,493	18	12
大	江	387	13 (2)	16,510	8,255	21	12
名	南	282	12 (2)	22,245	9,910	19	13
南	光	354	12 (2)	16,198	10,319	24	14
明	豊	286	11 (2)	16,526	7,821	17	10
計		2,734	95 (14)	(17,768) 124,381	60,728	141	85

守山区 8校

区分		生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
守	山	761	25 (3)	17,072	8,537	22	13

守 山 東	663	21 (2)	32,033	7,812	21	12
守 山 西	750	25 (3)	18,348	8,554	31	13
志 段 味	889	31 (4)	18,222	6,609	25	13
大 森	542	17 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北	432	14 (2)	17,823	7,117	14	12
森 孝	251	10 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根	667	22 (3)	20,105	9,957	24	13
計	4,955	165 (21)	(19,763) 158,108	63,707	182	101

緑区 12校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴 海	556	17 (2)	18,196	8,689	24	13
有 松	978	30 (3)	18,431	9,146	28	12
大 高	849	26 (3)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台	401	14 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵	601	21 (3)	17,844	6,672	15	12
千 鳥 丘	390	14 (2)	16,776	7,821	17	13
神 沢	558	18 (2)	13,895	7,902	23	13
扇 台	756	23 (3)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	659	21 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	368	13 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	493	15 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	668	20 (2)	16,499	10,102	28	13
計	7,277	232 (28)	(17,687) 212,254	99,686	265	148

名東区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	620	19 (2)	37,661	9,227	25	13

神 丘	976	30 (3)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	642	22 (3)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	333	13 (3)	16,203	9,481	26	13
藤 森	518	17 (2)	13,258	7,585	22	13
牧 の 池	369	13 (2)	18,791	7,139	15	12
上 社	201	8 (2)	16,621	6,193	10	10
香 流	430	15 (2)	17,791	7,587	18	12
計	4,089	137 (19)	(19,209) 153,679	64,451	171	98

天白区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	643	20 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	608	20 (4)	15,975	8,542	23	13
久 方	292	11 (2)	16,558	8,038	21	12
平 針	457	15 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	261	11 (2)	16,501	6,444	10	12
植 田	912	29 (4)	16,754	8,634	30	12
原	432	14 (2)	16,500	7,915	18	13
計	3,605	120 (18)	(17,871) 125,100	56,359	140	87

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川名中学校分校を除く。

(注3) 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	普通 教室
菊 里	1,037	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,078	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,022	26	28,724	13,810	30	19
北	827	21	35,180	13,196	28	21

緑	985	25	38,226	12,024	30	17
富田	820	21	33,808	11,458	25	25
山田	847	22	31,842	11,647	28	18
名東	1,033	26	35,011	13,054	30	21
西陵	672	17	31,997	14,083	22	17
名古屋商	830	21	29,476	16,814	24	23
若宮商	460	13	32,526	11,786	24	15
工業業	706	18	42,554	23,873	24	21
工業(定時制)	95	4	—	—	—	—
工芸	806	21	43,232	25,516	21	21
中央	699	26	9,348	12,073	16	13
計	11,917	315	(32,446) 454,251	205,051	362	290

(注) 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。

(5) 特別支援学校 5校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	普通 教室
西	238	42	9,065	7,836	33	16
南	321	48	11,603	11,227	40	18
天白	223	41	10,273	4,999	19	13
守山	339	54	12,026	11,973	59	29
南(分)(※)	77	18	—	1,767	16	0
計	1,198	203	42,967	37,802	167	76

※校地面積のうち、南特別支援学校分校分は宝小学校欄に記載。

2 学校施設の維持管理

(1) 学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。

イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

(2) 学校（園）近隣協力員

機械警備の補完として、各校（園）2人（併設園を除く）を学校（園）長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

(3) 学校施設の維持修繕

令和4年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

区分	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	528,846	221,584	59,098	21,695	23,310
（校舎雨漏り補修）	89,484	54,759	7,493	3,718	5,742
（校舎・教室補修）	70,668	25,493	8,484	4,004	2,881
（障害児用施設改修）	34,907	3,456	0	354	0
（トイレ補修）	8,749	11,407	0	0	0
（給食調理所補修）	25,126	1,232	0	0	1,617
（給排水補修）	30,661	26,484	825	1,359	10,031
（電気・ガス補修）	32,032	9,755	7,559	1,563	627
（空調機器補修）	45,475	13,010	2,850	2,372	0
（プール補修）	96,998	22,936	3,900	904	2,412
（運動場補修）	16,552	2,524	9,449	2,882	0
（体育館補修）	22,501	26,840	15,968	0	0
（門・塀補修）	25,600	14,219	0	1,875	0
（防球ネット補修）	0	1,665	0	0	0
（その他）	30,093	7,804	2,570	2,664	0
常 時 修 繕 費	830,251	411,723	41,174	7,875	23,710
計	1,359,097	633,307	100,272	29,570	47,020

3 学校の通学区域の設定等（令和5年4月施行）

(1) 通学区域の設定

名古屋市立丸の内小学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立丸の内小学校の通学区域とする。

名古屋市立名城小学校及び名古屋市立御園小学校の通学区域

(2) 通学区域の変更

ア 名古屋市立宮前小学校及び名古屋市立六郷北小学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立宮前小学校の通学区域から除き、名古屋市立六郷北小学校の通学区域に加える。

名古屋市北区上飯田東町1 丁目65番、66番の1 、66番の2 、66番の3 、67番の1 、67番の2 、68番の1 、68番の2 、68番の3 、69番、70番、71番、72番の1 、72番の2 、72番の3 、72番の4 、74番の1 、74番の2 、74番の3 、74番の4 、75番、75番の1 、76番、76番の1 、77番の1 、77番の2 、77番の3 、77番の4 、77番の5 、77番の6 、77番の7 、78番、79番、80番、80番の2 、81番、81番の1 、81番の2 、81番の3 、81番の4 、81番の5 、81番の6 、82番、82番の2 、83番の1 、83番の2 、83番の3 、84番、85番、86番、86番の1 、山田四丁目201番の各地番

イ 名古屋市立丸の内中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立丸の内中学校の通学区域とする。

名古屋市立丸の内小学校の通学区域

4 学校施設の整備

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行っている。

(1) 主な整備内容

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として概ね40年以上を経過した校舎等のリニューアル改修工事を小学校15校、中学校8校、高等学校1校、幼稚園1校において実施し、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を小学校2校、中学校2校、高等学校1校において実施した。

イ 校舎の増築

中川小学校・松栄小学校において、校舎の増築工事を行った。

ウ 学校体育館空調設備の整備

授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、学校体育館空調設備の整備工事を中学校54校、特別支援学校4校において実施した。

(2) 事業費

令和4年度の事業費は、幼稚園125,130千円、小学校9,440,471千円、中学校8,878,848千円、高等学校1,274,353千円、特別支援学校473,584千円である。

5 学校設備の充実状況

令和4年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

区分		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	備考
1	主要設備品の更新	49,137	24,948	6,500	—	628	
2	多目的スペース設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	—	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,384	—	—	
6	理科教育設備品	48,919	35,593	2,959	—	840	
7	教材教具設備品	291,217	195,535	42,113	29,991	399	
8	教室設備品修繕費	7,255	13,197	507	—	—	
9	表簿用紙の購入	1,586	1,737	843	188	103	
10	どん帳の整備	6,825	1,045	—	—	—	
計		404,939	272,055	63,306	30,179	1,970	

6 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 令和4年度の主な実績

令和3年度に統合決定した御園小学校と名城小学校、野跡小学校と稲永小学校、高坂小学校としまだ小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進めるとともに、校舎の改築・改修に向けた設計等を行った。

また、内山小学校と大和小学校について、個別プランを名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会へ諮問し、審議会から答申を受けた。

(2) 令和5年度の主な取り組み予定

十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。

第2章 なごや子ども応援委員会

1 趣旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置し、なごや子ども応援委員会を運営している。なごや子ども応援委員会では、子どもたちと普段から関わりながら、学校と共に問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援している。

令和5年4月から市内を17ブロック（小学校・中学校ブロック16、高等学校・特別支援学校ブロック1）体制とし、支援体制を強化した。

2 職員構成と職務内容

区分	職務内容
総合援助職	子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助する。
スクールカウンセラー	公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、主に心理面からのアプローチを担う。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士等の専門的知識・経験を活かし、主に福祉面からのアプローチを担う。
スクールセクレタリー	ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担う。
スクールポリス	元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図る。

3 設置ブロックと事務局校

市内を 17 ブロック構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置し、ブロック内の市立学校の事案にチームとして対応する。

ブロック	事務局校（17校）
千種	振甫中学校
東	富士中学校
北	北陵中学校
西	山田東中学校
中村	御田中学校
中	伊勢山中学校
昭和	川名中学校
瑞穂	津賀田中学校
熱田	日比野中学校
中川	一柳中学校
港	東港中学校
南	明豊中学校
守山	大森中学校
緑	大高中学校
名東	高針台中学校
天白	天白中学校
高等学校・特別支援学校	工芸高等学校

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和5年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校		
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部
男	195	9,214	8,679	1,698	131	34	41	175
1年女	178	8,708	8,181	2,159	138	12	28	96
計	373	17,922	16,860	3,857	269	46	69	271
男	220	9,341	8,664	1,608	108	31	32	140
2年女	230	8,886	7,998	2,127	107	13	20	72
計	450	18,227	16,662	3,735	215	44	52	212
男	266	9,315	8,754	1,504	83	33	50	150
3年女	234	8,809	8,221	2,027	81	16	18	97
計	500	18,124	16,975	3,531	164	49	68	247
男	—	9,448	—	—	85	30	—	—
4年女	—	8,743	—	—	61	9	—	—
計	—	18,191	—	—	146	39	—	—
男	—	9,504	—	—	—	37	—	—
5年女	—	8,861	—	—	—	15	—	—
計	—	18,365	—	—	—	52	—	—
男	—	9,353	—	—	—	38	—	—
6年女	—	8,914	—	—	—	11	—	—
計	—	18,267	—	—	—	49	—	—
男	681	56,175	26,097	4,810	407	203	123	465
計女	642	52,921	24,400	6,313	387	76	66	265
計	1,323	109,096	50,497	11,123	794	279	189	730

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和5年5月1日現在)

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田
幼稚園	男	42	76	44	43	—	—	38	24	—
	女	34	80	40	40	—	—	42	30	—
	計	76	156	84	83	—	—	80	54	—
小学校	男	3,911	2,012	3,366	3,366	2,519	1,105	2,735	2,870	1,397
	女	3,532	1,869	3,227	3,254	2,394	1,073	2,503	2,706	1,329
	計	7,443	3,881	6,593	6,620	4,913	2,178	5,238	5,576	2,726
中学校	男	1,478	708	1,645	1,590	1,206	427	1,039	1,142	660
	女	1,478	695	1,601	1,496	1,104	396	936	1,058	582
	計	2,956	1,403	3,246	3,086	2,310	823	1,975	2,200	1,242
高等学校	全 日制	男	556	426	451	274	—	561	—	—
		女	1,311	380	376	1,245	—	517	—	—
		計	1,867	806	827	1,519	—	1,078	—	—
	定 時制	男	—	—	—	—	321	—	—	—
		女	—	—	—	—	378	—	—	—
		計	—	—	—	—	699	—	—	—
特別支援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	205
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	116
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	321

区分		中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計	
幼稚園	男	73	—	—	26	120	131	64	681	
	女	55	—	—	13	119	137	52	642	
	計	128	—	—	39	239	268	116	1,323	
小学校	男	5,063	3,094	2,838	5,092	7,907	4,787	4,113	56,175	
	女	4,807	2,971	2,755	4,869	7,225	4,561	3,846	52,921	
	計	9,870	6,065	5,593	9,961	15,132	9,348	7,959	109,096	
中学校	男	2,673	1,840	1,396	2,558	3,708	2,105	1,922	26,097	
	女	2,473	1,610	1,338	2,397	3,569	1,984	1,683	24,400	
	計	5,146	3,450	2,734	4,955	7,277	4,089	3,605	50,497	
高等学校	全日制	男	1,068	—	438	—	554	426	56	4,810
		女	458	—	584	—	431	607	404	6,313
		計	1,526	—	1,022	—	985	1,033	460	11,123
	定時制	男	86	—	—	—	—	—	—	407
		女	9	—	—	—	—	—	—	387
		計	95	—	—	—	—	—	—	794
特別支援学校	男	154	—	57	224	—	—	151	791	
	女	84	—	20	115	—	—	72	407	
	計	238	—	77	339	—	—	223	1,198	

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和5年5月1日現在)

区分		全日制		定時制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普通科	男女 計	3,480	183	294	22	3,774	205	66.0%
		3,739		347		4,086		
		7,219		641		7,860		
商業科	男女 計	120	34	27	4	147	38	11.3%
		1,170		31		1,201		
		1,290		58		1,348		
工業科	男女 計	1,054	39	86	4	1,140	43	13.5%
		458		9		467		
		1,512		95		1,607		
家庭科	男女 計	3	3	—	—	3	3	0.9%
		106		—		106		
		109		—		109		
音楽科	男女 計	5	3	—	—	5	3	0.7%
		78		—		78		
		83		—		83		
英語科	男女 計	18	3	—	—	18	3	1.0%
		101		—		101		
		119		—		119		
総合学科	男女 計	55	17	—	—	55	17	5.6%
		617		—		617		
		672		—		672		
国際科学科	男女 計	75	3	—	—	75	3	1.0%
		44		—		44		
		119		—		119		
合計	男女 計	4,810	285	407	30	5,217	315	100.0%
		6,313		387		6,700		
		11,123		794		11,917		
課程別比率 (%)		93.3%		6.7%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼稚園

(各年度5月1日現在)

区分	園数	学級数	幼児数			教員数
			男	女	計	
令和3年度	23	86	816	729	1,545	164
令和4年度	21	78	708	665	1,373	153
令和5年度	20	76	681	642	1,323	143

小学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	児童数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和3年度	262	1	263	4,366	57,121	53,756	110,877	6,618
令和4年度	262	1	263	4,409	56,734	53,499	110,233	6,727
令和5年度	261	1	262	4,463	56,175	52,921	109,096	6,802

中学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	生徒数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和3年度	110	2	112	1,691	26,105	24,497	50,602	3,331
令和4年度	110	2	112	1,685	26,250	24,302	50,552	3,344
令和5年度	110	2	112	1,703	26,097	24,400	50,497	3,391

高等学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数		生徒数						教員数	
	全 日 制	定 時 制	計	全 日 制	定 時 制	全日制			定時制			全 日 制	定 時 制
						男	女	計	男	女	計		
令和3年度	13	2	14	283	30	4,624	6,543	11,167	411	395	806	763	82
令和4年度	13	2	14	283	31	4,684	6,408	11,092	419	383	802	771	83
令和5年度	13	2	14	285	30	4,810	6,313	11,123	407	387	794	779	84

(注) 高等学校14校のうち、工業高等学校には全日制と定時制が設置されている。

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	小学部			中学部			高等部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和3年度	4	1	5	194	180	81	261	119	48	167	443	258	701	491
令和4年度	4	1	5	194	190	83	273	122	56	178	441	262	703	478
令和5年度	4	1	5	203	203	76	279	123	66	189	465	265	730	505

2 児童生徒表彰件数

区分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和 2年度	22	38	42	56	1	2	1	0	66	96	162
令和 3年度	22	58	29	71	3	0	2	0	56	129	185
令和 4年度	25	51	40	62	2	1	1	1	68	115	183

3 進路状況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。）

（1）令和5年度入学及び令和4年度卒業児童生徒数

区分		入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
		男	女	計	男	女	計
小学校		9,214	8,708	17,922	9,576	9,171	18,747
中学校		8,679	8,181	16,860	8,859	8,115	16,974
高等学校	全日制	3,857			1,502	2,135	3,637
	定時制	269			88	74	162

（2）令和5年度市立中学校卒業者の進路状況

区分	卒業者	高等学校等進学者			就職者 その他
		全日制	定時制	通信制等	
男	8,859	7,679	154	857	169
女	8,115	7,124	130	687	174
計	16,974	14,803	284	1,544	343
比率%	100.0	87.2	1.7	9.1	2.0

(3) 令和4年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 076	1, 275	2, 351	267	321	616	703	8	7	129	203	－	－	56	41
商業科	24	427	451	1	－	2	65	9	200	12	150	－	－	－	12
工業科	350	144	494	2	5	45	40	252	52	48	43	－	－	3	4
ファッション 文教科	1	37	38	－	－	－	10	－	－	1	27	－	－	－	－
音楽科	4	30	34	1	13	1	15	－	－	2	2	－	－	－	－
国際英語科	9	28	37	1	5	5	17	－	－	1	1	－	－	2	5
総合科	15	178	193	－	1	8	93	2	30	5	48	－	－	－	6
国際科学科	23	16	39	15	10	2	4	－	－	6	1	－	－	－	1
計	1, 502	2, 135	3, 637	287	355	679	947	271	289	204	475	－	－	61	69
比率%	100. 0			62. 4				15. 4		18. 7		－		3. 5	

イ 定時制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	61	62	123	2	－	18	16	8	11	23	18	－	－	10	17
商業科	7	9	16	－	－	－	1	2	2	1	2	－	－	4	4
工業科	20	3	23	－	－	－	－	13	2	1	0	－	－	6	1
計	88	74	162	2	－	18	17	23	15	25	20	－	－	20	22
比率%	100.0			22.9				23.4		27.7		－		26.0	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区分	卒業者		進学者						就職者 その他	
			全日制		定時制		通信制等			
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 2年度	16, 257	100. 0	14, 444	88. 8	232	1. 4	1, 321	8. 1	260	1. 6
令和 3年度	16, 730	100. 0	14, 702	87. 9	264	1. 6	1, 471	8. 8	293	1. 8
令和 4年度	16, 974	100. 0	14, 803	87. 2	284	1. 7	1, 544	9. 1	343	2. 0

イ 高等学校（全日制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 2年度	3,739	100.0	2,246	60.1	—	—	607	16.2	886	23.7
令和 3年度	3,711	100.0	2,281	61.5	—	—	559	15.1	871	23.5
令和 4年度	3,637	100.0	2,268	62.4	—	—	560	15.4	809	22.2

ウ 高等学校（定時制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 2年度	164	100.0	46	28.0	—	—	48	29.3	70	42.7
令和 3年度	154	100.0	44	28.6	—	—	30	19.5	80	51.9
令和 4年度	162	100.0	37	22.9	—	—	38	23.4	87	53.7

4 児童生徒の長期欠席

(比率は小数点以下第3位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。)

(1) 令和4年度間長期欠席者総数と長期欠席率

区分	在学者数			長期欠席者数	長期欠席率 (%)
	男	女	計		
小学校	56,734	53,499	110,233	2,799	2.54
中学校	26,250	24,302	50,552	3,711	7.34
計	82,984	77,801	160,785	6,510	4.05

(注) 長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

(2) 令和4年度間長期欠席者総数と長期欠席率(欠席理由別)

区分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率(%)			
		病気	不登校	経済的 理由	その他	病気	不登校	経済的 理由	その他
小学校	2,799	295	1,834	0	670	10.54	65.52	0	23.94
中学校	3,711	426	3,119	0	166	11.48	84.05	0	4.47
計	6,510	721	4,953	0	836	11.08	76.08	0	12.84

(3) 令和4年度間長期欠席者の行政区別比較

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和
小学校	在学者	7,580	3,804	6,621	6,671	5,013	2,153	5,210
	長期欠席者	200	88	173	135	115	119	90
	長期欠席率	2.64	2.31	2.61	2.02	2.29	5.53	1.73
中学校	在学者	2,947	1,330	3,348	3,081	2,259	825	1,853
	長期欠席者	189	100	288	209	125	89	104
	長期欠席率	6.41	7.52	8.60	6.78	5.53	10.79	5.61

(4) 令和4年度間欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区分			小学校				
			1年	2年	3年	4年	5年
在学者 (A)			18,302	18,187	18,230	18,381	18,323
長期欠席者 (B)			265	346	377	473	596
学年別長期欠席率 (B/A×100) %			1.45%	1.90%	2.07%	2.57%	3.25%
欠席理由別	本人によるもの	病気	31	33	43	46	64
		不登校	143	187	240	320	427
	家庭によるもの	経済的理由	0	0	0	0	0
		その他	91	126	94	107	105

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,535	2,732	10,174	6,244	5,690	10,066	15,255	9,441	8,044	110,233
102	50	320	318	189	200	323	183	194	2,799
1.84	1.83	3.15	5.09	3.32	1.99	2.12	1.94	2.41	2.54
2,137	1,229	5,177	3,579	2,763	5,006	7,281	4,104	3,633	50,552
136	104	424	397	252	341	456	268	229	3,711
6.36	8.46	8.19	11.09	9.12	6.81	6.26	6.53	6.30	7.34

小学校			中学校				
6 年	計	比率 (%)	1 年	2 年	3 年	計	比率 (%)
18,810	110,233		16,665	16,925	16,962	50,552	
742	2,799		1,414	1,286	1,011	3,711	
3.94%	2.54%	—	8.48	7.60	5.96	7.34	—
78	295	10.54	102	163	161	426	11.48
517	1,834	65.52	858	1,188	1,073	3,119	84.05
0	0	0.00	0	0	0	0	0
147	670	23.94	51	63	52	166	4.47

第2章 教職員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和5年5月1日現在)

区分	校(園)長		教頭		主幹教諭		教諭		養護教諭		栄養教諭		講師		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園	2	16					2	123							4	139	143
小学校	207	56	198	64	6	2	1,934	3,894	1	318	4	115		3	2,350	4,452	6,802
中学校	102	8	100	12	8		1,615	1,411		132		3			1,825	1,566	3,391
高等学校 全日制	13		11	2			422	307		24					446	333	779
高等学校 定時制	1		2	1			51	24		5					54	30	84
特別支援学校	4		7	2			181	297	2	7		5			194	311	505
小計	329	80	318	81	14	2	4,205	6,056	3	486	4	123		3	4,873	6,831	11,704
合計	409		399		16		10,261		489		127		3				

区分	事務職員		実習助手		栄養職員		給食調理員		業務士 用務員		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園													
小学校	122	182				1	11	442	123	49	256	674	930
中学校	62	81							67	34	129	115	244
高等学校 全日制	26	15	21	40							47	55	102
高等学校 定時制	5		2	4							7	4	11
特別支援学校	7	11						10	3	1	(2)10	(16)22	(18)32
小計	222	289	23	44		1	11	452	193	84	(2)449	(16)870	(18)1,319
合計	511		67		1		463		277				

(注) 合計欄の()内は、介助職員で別掲。

(2) 学校種別年齢段階別教員数(小、中学校)

(令和5年4月1日現在)

区分	小学校						中学校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	84	1.4	210	3.5	294	4.9	51	1.7	54	1.8	105	3.5
25歳～29歳	308	5.1	637	10.6	945	15.7	210	6.9	179	5.9	389	12.8
30歳～34歳	357	5.9	651	10.8	1008	16.7	224	7.4	199	6.6	423	14.0
35歳～39歳	366	6.1	582	9.7	948	15.8	324	10.7	243	8.0	567	18.7
40歳～44歳	325	5.4	567	9.4	892	14.8	235	7.8	185	6.1	420	13.9
45歳～49歳	191	3.2	381	6.3	572	9.5	181	6.0	183	6.0	364	12.0
50歳～54歳	171	2.8	358	5.9	529	8.8	154	5.1	173	5.7	327	10.8
55歳以上	308	5.1	522	8.7	830	13.8	249	8.2	184	6.1	433	14.3
計	2110	35.1	3908	64.9	6018	100.0	1628	53.8	1400	46.2	3028	100.0
平均年齢	40歳1月		39歳7月		39歳10月		41歳0月		40歳11月		40歳11月	

(注1) 臨時講師(1年未満)、非常勤講師は含まない。

(注2) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和5年5月1日現在)

区分	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学校 歯科医	学校 薬剤師
	人	人	人	人	人	人
小学校 (261)	261	261	261	—	261	261
中学校 (112)	111	111	111	4	111	111
全日制 (13)	13	—	—	—	13	13
高等学校 単位制 (1)	1	—	—	—	1	1
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼稚園 (20)	20	—	—	—	20	20
特別支援学校 (5)	5	5	5	5	5	5
計	413	377	377	9	413	413

(注) ()内は、学校・園数(分校を含む)。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

令和4年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて455人を令和5年4月1日付で採用した。

令和4年度実施教員採用選考状況

区分	志願者数	受験者数	採用者数	採用内訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校
					(特別支援学級含む)			
幼稚園教員	32	25	1	1	—	—	—	—
小学校教員	807	700	267	—	267	—	—	—
中学校教員	861	698	144	—	—	124	20	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	75	60	25	—	—	—	—	25
養護教員	139	122	13	—	9	4	0	0
栄養教員	44	34	5	—	5	—	—	—
計	1, 958	1, 639	455	1	281	128	20	25

(2) 令和4年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、令和5年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

（ア）教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。

（イ）各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。

（ウ）将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行う。

令和4年度末教員異動状況（一般教員）

区分	転任	退職及び市外転出
幼稚園	17	8
小学校	699	173
中学校	348	110
高等学校	53	28
特別支援学校	45	17
計	1,162	336

令和4年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区分	新任		転任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭
幼稚園	3	－	3	－	4	－
小学校	41	48	40	34	50	7
中学校	22	22	18	10	30	5
高等学校	3	2	2	2	3	2
特別支援学校	0	3	0	0	0	2
計	69	75	63	46	87	16

4 教職員表彰件数

区分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
平成30年度	0	3	14	3	2	1	0	1	0	8	16	24
令和元年度	1	2	8	2	2	1	0	2	0	7	11	18
令和2年度	0	5	12	2	6	0	1	1	0	8	19	27
令和3年度	0	1	11	1	4	0	0	0	1	2	16	18
令和4年度	1	4	15	4	0	0	0	1	0	9	16	25

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 令和4年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で令和4年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計87件である。

免許状種別	件数	計	免許状種別	件数	計
高等学校教諭専修免許状	4	19	幼稚園教諭専修免許状	0	1
高等学校教諭一種免許状	15		幼稚園教諭一種免許状	1	
高等学校助教諭臨時免許状	0		幼稚園教諭二種免許状	0	
			幼稚園助教諭臨時免許状	0	
中学校教諭専修免許状	3	22	養護教諭専修免許状	0	2
中学校教諭一種免許状	14		養護教諭一種免許状	2	
中学校教諭二種免許状	5		養護教諭二種免許状	0	
中学校助教諭臨時免許状	0		養護助教諭臨時免許状	0	
小学校教諭専修免許状	2	19	特別支援学校教諭専修免許状	1	24
小学校教諭一種免許状	9		特別支援学校教諭一種免許状	2	
小学校教諭二種免許状	8		特別支援学校教諭二種免許状	21	
小学校助教諭臨時免許状	0		特別支援学校助教諭臨時免許状	0	
栄養教諭一種免許状	0	0			
栄養教諭二種免許状	0				

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

令和4年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種別	登録者数 (R4.4～R5.3)	登録者総数 (R5.3.31現在)	派遣者数 (R4.4～R5.3)
臨時講師	656人	5,356人	2,068人

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学校教育

第1章 教育指導

1 令和4年度学校教育の努力目標

学習指導要領、「ナゴヤ子ども応援大綱」及び「名古屋市教育振興基本計画」を受け、令和4年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【令和4年度学校教育の努力目標】

ともに学び 自分らしく生きる

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 子どもが、自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするために、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。

【令和4年度重点事項】

校種	重点事項
幼稚園	○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 幼児が思いの実現に向けて取り組むための学びの連続性を踏まえた環境の構成の工夫 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動の充実 ・ 多様な動きを楽しみ、体を動かす気持ちよさを体験する活動の充実 ○ 多様な人との関わりの中で、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、幼児が自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 ・ ICTを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・ 子どもが互に関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり ・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる子どもの育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるためのキャリア教育の充実

校種	重点事項
	・「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
特別支援学校	○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 ・ICTを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・子どもが互いにに関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり ・小中高等学校の学びの連続性を踏まえ、子どもの特性に応じた教科指導の充実 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる子どもの育成 ・自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の充実 ・家庭や地域、福祉・労働等関係機関と連携したキャリア教育の充実 ・「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高等学校	○ 自己実現を目指し、生涯にわたって能動的に学ぶ生徒の育成 ・ICTを活用するなど、社会に求められる資質・能力の育成 ・基礎・基本的な知識及び技能の確実な習得 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる生徒の育成 ・自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・変化する社会情勢に対応し、多様な他者と協働しながら活躍できるキャリア教育の充実

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和4年度の名古屋市立小中学校における各教科の授業時間数の設定は、次のとおりである。
小学校標準授業時数（令和4年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	—	—	—	—	60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語	—	—	—	—	70	70

道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数	—	—	35	35	—	—
総合的な学習の時間の授業時数	—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1,015	1,015	1,015

中学校標準授業時数（令和4年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総授業時数		1,015	1,015	1,015

3 指導方針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、主体的・対話的で深い学びを目指して、一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、子どもが自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするため、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成が図られるよう努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等に示してある学習指導要領における教科等の目標、見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを進めるため、次の点に留意する。
 - ・一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一人の習熟の程度に応じた学習、補充的・発展的な学習、児童生徒の興味・関心等に応じた探究学習などの学習活動を取り入れた授業づくりに努める。教師は、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
 - ・児童生徒がＩＣＴを一つの文房具として日常的に自由な発想で活用できる授業づくりに努める。
 - ・言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。
 - ・学習を進める上での基盤づくりとして、子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合う学級づくりを図る。また、学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
 - ・児童生徒が、情報モラルを身に付け、必要に応じて適切にタブレット端末等の情報手段を活用して、情報を整理・発信・共有する学習活動の充実に努める。
 - ・デジタル教科書やＡＩドリル等のデジタル教材を積極的に活用する。
 - ・学校図書館、特別教室等の学校施設計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

4 個に応じた指導

- (1) 小学校1・2年生の30人学級、小学校3・4年生・中学校1年生の35人学級の全校実施
 学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。また、令和3年度より小学校3年生において35人学級、令和4年度より小学校4年生において35人学級、平成21年度より中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業改善を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、民間の力を活用した学校における実践研究や、選抜された教員による実践研究、国内の先進校の視察研究、教員を対象とした学習会を実施した。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人の協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

- (1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
- ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
- ・ 特設講座（基礎・発展）の開設（小・中・特別支援学校）… 非常勤講師をのべ93校に配置
- ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- ・ いじめ対策…………… なごやI N G（いじめのない学校づくり）キャンペーン、ウェブ版学校生活アンケート、24時間S N S相談、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒支援

(1) 概要

ア 「学校における不登校対応マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。

イ 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。

ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対応を推進した。

エ 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進した。

オ 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入した。

(2) 名古屋市子ども適応相談センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談や適応指導を行うため、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール（愛称：笠寺サテライト）を開設した。

さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール（愛称：鶴舞サテライト）を開設した。

令和4年度の実績等は次表のとおりである。

施設名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所在地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
		適応指導部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	
通所申込者数	806人		
学校復帰者数	421人（小学生 122人・中学生 299人）		

8 進路指導

(1) 中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。

(2) 自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。

(3) 中学校全校に校務支援システムを導入し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。

(4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。

- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道徳教育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的実践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

11 安全教育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和4年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
27	15	0	42	0	34	9	1	44

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

(2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して読書の習慣化に努めた。

- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校80校に学校司書を配置し、希望する小中学校185校に巡回派遣を実施した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画していた。令和4年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施出来ない場合も多く、代替の授業を行った。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校を対象に、マレーシアの大学・高校とのオンライン交流及び日本国内で働くマレーシア人及びマレーシア勤務経験のある日本人講師による講演会等を含む研修を実施した。また、工業科の高校生を対象に、ものづくりを主なテーマにした国内研修、視察及びドイツの工業高校とのオンライン交流を実施した。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野外教育

(1) 概要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生を対象に1泊2日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積) 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

(3) 令和4年度施設利用状況

施設名	校数	参加者合計 (含引率者)
稲武野外教育センター	110 校	17,116 人
中津川野外教育センター	266	19,855
野 外 学 習 セ ン タ ー	27	797

(注) 野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等(35団体、1,856人)が利用した。

15 国際理解

(1) 市立高校生の国際交流

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。その後、ドイツ(ベルリン・ガールズブルグ市他)、フランス(ランス市)、イタリア(トリノ市)への派遣に加え、令和2年度からは名古屋市の友好都市の南京市(中国)とパートナー都市のタシケント市(ウズベキスタン)、台湾、韓国への派遣が新たに加わり、総勢170名の生徒派遣が予定されていた。(令和2～3年度は派遣中止・オンラインによる代替交流事業実施)令和4年度夏季派遣は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、高校生海外派遣事業の代替として、国内で実施できる研修・オンライン交流等を実施したが、春季派遣からはフランス、イタリアへの派遣を再開した。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館

において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。令和4年度は、英語指導助手90人を小学校6校、中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭2名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校、特別支援学校小学部全校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハングルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、ベトナム語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和5年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施するとともに、宮前教室では保護者による送迎が困難な児童をはじめ、指導を希望する小・中学生に対象を拡大して遠隔指導を実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。

- (エ) 母語学習協力員を 48 人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを 3 人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容 1 出国に伴う教育上の問題
- 2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

- (ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小42人、東山小41人、城山中26人、笹島小24人、笹島中13人

- (イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小10人、千鳥丘中13人 (令和4年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情報教育

(1) 情報教育の推進

「授業づくりを考える」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、指導者用タブレット端末等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(2) 視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定時制教育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 令和4年度定時制教育充実のための経費

設備費	教科書 無償給与費	給食費	教育指導費	計
円 350,000	円 796,390	円 400,000	円 480,070	円 2,026,460

(3) 主な定時制教育振興事業

ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰

イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰

ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和4年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なご

や」に生徒募集要項を掲載（１回）

エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和３年度版）の作成・発行

オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

（１）概況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のみの分校を開校した。令和５年度にすべての市立養護学校の名称を特別支援学校に変更した。年間を通して介助・支援が必要な小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒には、看護介助員を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。

（２）教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種別	入級対象者
知的障害	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
自閉症・ 情緒障害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のもの
肢体不自由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

・特別支援学級設置状況一覧表
知的障害特別支援学級

小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数
千 種	内 山	1	3
	春 岡	1	1
	千 種	1	2
	千 石	1	3
	高 見	1	6
	大 和	1	2
	田 代	1	2
	自 ケ 丘	1	4
	上 野	1	6
	富 士 見 台	1	5
	東 ケ 山	1	2
	星 ケ 丘	1	4
	宮 代 根	1	3
東	千 見 橋 付	1	5
	旭 丘	1	3
	筒 井	1	1
	東 桜	1	5
	矢 田	1	4
	東 白 壁	1	7
	明 葵	1	4
	砂 倫	1	2
	田 橋	1	4
		1	2
北	飯 田	2	10
	大 杉	1	2
	清 水	1	1
	杉 村	1	3
	名 北	1	7
	金 城	1	4
	東 賀	1	1
	城 北	2	11
	光 城	1	7
	楠 楠	3	17
	味 鈍	1	5
	西 鈍	1	3
	楠 西	1	2
	如 意	1	3
	宮 前	1	6
	川 中	1	1
	六 北	1	3
	郷 辻	1	3
西	榎 ぎ	1	2
	な や	1	2
	栄 生	1	4
	上 名 古	1	4
	城 西	1	3
	児 玉	1	5
	枇 杷	1	2
	庄 島	2	9
	稲 内	1	7
	山 生	1	3
	平 田	1	4
	比 良	1	5
	大 野	1	5
	浮 良	1	4
	比 西	1	8
	中 小 田	1	4
	井	1	4
中 村	笹 島	1	2
	中 村	1	1
	豊 臣	1	2
	ほ の か	1	2
	牧 野	1	2
	米 比	1	1
	日 津	1	5
	諏 訪	1	3
	柳 地	1	1
	稲 葉	2	11
	日 吉	1	4
	千 成	1	4
	岩 塚	1	5

(令和5年5月1日現在)

小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数
中 村	稲 西	1	3
	八 社	1	3
中	丸 の 内	1	3
	新 栄	1	3
	松 栄 原	1	7
	橋 橋	1	1
	平 和	1	4
	老 松	1	3
	千 早	1	5
	大 須	1	7
	正 木	1	3
		1	6
昭 和	鶴 舞	1	1
	吹 上	1	4
	村 雲	1	6
	松 栄	1	3
	御 器	1	4
	広 所	1	5
	川 路	1	3
	八 原	1	5
	滝 事	1	4
瑞 穂	伊 勝	1	1
	弥 富	1	8
	御 劔	1	3
	堀 田	1	3
	汐 路	1	4
	瑞 穂	2	10
	井 穂	1	4
	穂 田	1	4
	陽 波	1	3
熱 田	中 岡	1	5
	高 蔵	1	2
	旗 屋	1	5
	千 年	1	3
	船 方	1	4
	白 鳥	2	10
	野 立	1	2
	大 宝	1	2
中 川	広 見	1	1
	露 橋	1	4
	愛 知	1	2
	八 熊	1	4
	昭 和	1	3
	常 磐	2	15
	八 幡	2	12
	荒 子	2	13
	正 色	1	2
	篠 原	1	7
	戸 田	1	6
	豊 治	2	10
	音 寺	1	5
	須 賀	1	6
	長 場	1	8
	万 田	1	3
	野 正	1	2
	明 島	1	7
	中 玉	1	1
	赤 星	1	2
港	西 中	2	9
	五 島	1	4
	春 反	1	4
	西 前	2	9
	築 築	1	2
	東 地	2	10
	中 川	1	3
	大 手	1	3
	港 西	1	6
	小 碓	1	4
港	西 地	1	5
	高 木	1	7
	南 陽	2	9

小 学 校				
区	校 名		学級数	児童数
港	港	楽章	1	2
	成	徳	1	5
	明	永	2	10
	稲	海	1	5
	東	跡	1	3
	野	知	1	7
	当	保	1	5
	正	寺	1	2
	神	宮	1	2
	西	福	1	3
福	田	2	10	
福	田	1	2	
南	豊	田	1	4
	明	治	1	2
	伝	馬	1	6
	呼	続	1	4
	白	水	1	4
	柴	田	1	2
		桜	1	6
			1	1
	菊	住	1	5
	道	徳	1	5
	笠	寺	1	2
	大	生	1	4
		宝	1	3
	大	磯	1	4
	千	鳥	1	2
	星	崎	1	3
春	野	1	4	
笠	東	1	10	
宝	南	2		
守 山	守	山	1	3
	小	幡	1	8
	廿	家	2	10
	大	森	1	7
	瀬	古	1	5
	鳥	見	1	3
	志	東	2	16
	志	西	1	5
	白	沢	1	6
	苗	代	2	13
	本	丘	1	1
	天	田	1	2
	二	城	1	2
	森	西	1	4
	西	城	1	4
	小	北	1	2
	大	北	1	3
	吉	根	2	15
下	味	2	12	
上	味	1	6	
緑	鳴	海	1	4
	鳴	東	1	7
	東	丘	1	8
	平	子	1	4
	鳴	子	1	5
	大	高	1	6
	有	松	2	9
		緑	1	3
	片	平	2	9

小 学 校				
区	校 名		学級数	児童数
緑	戸	笠	1	5
	太	子	1	4
	浦	里	1	3
	旭	出	1	6
	黒	石	1	3
	神	倉	1	4
	長	の	1	2
	桶	根	1	2
	相	狭	1	4
	桃	間	1	3
	南	原	2	9
	大	山	1	4
	高	陵	1	6
	大	北	1	5
徳	南	1	2	
滝	重	1	11	
大	水	2	4	
常	水	1	2	
小	安	1	5	
熊	坂	1	2	
	前	1	5	
名 東	猪	高	1	5
	香	流	2	12
	高	針	1	3
	西	山	1	2
	藤	丘	1	4
	猪	が	1	5
	名	子	2	9
	蓬	石	1	6
	本	東	1	2
	貴	来	1	1
	上	郷	1	3
	引	船	1	2
	豊	社	1	1
	平	山	1	1
極	が	1	2	
前	和	1	6	
梅	楽	1	5	
北	山	1	3	
牧	坂	1	3	
	の	1	3	
天 白	天	白	1	8
	八	事	1	5
	平	東	1	2
	植	針	1	4
	野	田	1	7
	高	並	1	4
	し	坂	1	4
	ま	だ	1	2
	表	山	1	2
	針	南	1	1
	相	生	2	10
	大	坪	1	5
	山	根	1	5
		原	2	10
植	田	1	4	
平	針	1	4	
植	田	1	6	
植	田	1	6	
計		287	1179	

中 学 校				
区	校 名	学級数	生徒数	
千 種	城 山	1	4	
	千 種	1	3	
	振 甫	1	4	
	若 水	1	3	
	千 種	1	3	
	東 星	1	2	
東	あ ず ま	1	4	
	富 士	1	1	
	桜 丘	1	2	
	矢 田	1	2	
北	若 葉	1	2	
	志 賀	1	3	
	北 陵	1	7	
	大 曾	1	8	
	楠 根	2	11	
	北	1	6	
西	浄 心	1	1	
	菊 井	1	1	
	名 塚	1	3	
	天 神	1	3	
	山 田	1	3	
	山 東	2	9	
中 村	平 田	1	3	
	豊 国	1	4	
	笈 瀬	1	1	
	御 田	2	9	
中	豊 正	1	7	
	日 津	1	7	
中	前 津	1	2	
	丸 の	1	1	
	伊 勢	1	5	
昭 和	桜 山	1	4	
	北 山	1	1	
	円 上	1	2	
	駒 方	2	11	
瑞 穂	田 光	1	3	
	瑞 穂	1	2	
	萩 山	1	5	
	汐 路	1	1	
	津 賀 田	1	5	
熱 田	沢 上	1	1	
	日 宮	1	3	
	比 野	1	7	
中 川	一 色	1	2	
	長 良	2	9	
	山 王	1	1	
	一 柳	1	6	
	八 幡	1	2	
	昭 和	1	2	
	富 橋	1	4	
	は と	1	5	
	助 光	1	4	
	供 田	1	1	
	高 杉	1	4	

中 学 校				
区	校 名	学級数	生徒数	
港	港 南	1	5	
	港 北	1	7	
	東 港	1	3	
	南 陽	1	8	
	宝 神	1	9	
	当 知	2	5	
	港 明	1	2	
	南 陽 東	1	5	
南	本 城	1	4	
	新 郊	1	5	
	桜 田	1	5	
	大 江	1	3	
	明 豊	1	3	
	名 南 光	1	1	
守 山	守 山 東	2	11	
	守 山 西	1	8	
	守 山 段	1	3	
	志 大 森	2	16	
	大 北	1	4	
	守 孝	1	2	
	森 根	1	2	
	吉	1	4	
緑	鳴 海	1	8	
	大 高	1	4	
	有 松	2	13	
	鳴 子 台	1	2	
	東 鳥 陵	1	4	
	千 丘	1	5	
	神 扇	1	3	
	滝 沢	2	9	
	左 ノ 京	1	3	
	鎌 倉 の	1	2	
	神 倉	1	4	
名 東	猪 高	1	6	
	神 針	1	8	
	高 子	1	3	
	猪 石	2	9	
	藤 森	1	2	
	牧 の	1	6	
	上 池	1	1	
	香 流	1	7	
天 白	天 白	1	5	
	御 幸	3	23	
	久 方	1	2	
	平 針	1	3	
	南 白	1	2	
	植 田	2	11	
計	原	1	3	
		118	478	

自閉症・情緒障害特別支援学級

(令和5年5月1日現在)

小 学 校				小 学 校				小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数	区	校 名	学級数	児童数	区	校 名	学級数	児童数
千 種	内春	1	4	昭 和	川 原 分	1	4	守 山	山 幡	1	5
	岡種	1	2		校	2	13		小 軒	2	9
	千石	1	3		事	1	6		大 森	1	3
	高滝	1	6		川	1	5		瀬 古	1	2
	大見	1	4		金	1	1		鳥 見	2	11
	田伊	1	4	瑞 穂	富	1	3		志 味	1	6
	上由	1	4		御	1	1		段 味	1	5
	富ヶ丘	1	5		堀	1	1		志 味	2	10
	東士見	1	6		汐	1	4		白 沢	1	6
	星ヶ田	1	4		高	1	1		苗 代	1	6
	千代	1	4		瑞	1	1		本 地	1	3
	見	1	2		井	1	3		天 子	1	3
	旭筒	1	5		穂	1	2		西 城	1	4
	東東	2	2		陽	1	6		小 北	1	2
東	矢井	1	10		中	1	2		大 根	1	4
	白壁	1	3	熱 田	高	1	3		吉 味	1	3
	明砂	1	4		旗	1	2		下 志	1	4
	飯田	1	2		千	1	4		上 段	1	4
	飯大	1	1		船	1	6	緑	鳴 海	2	9
	清杉	1	2		白	1	1		鳴 東	1	8
	名志	1	1		野	1	2		海 部	1	5
	城賀	1	4		大	1	2		丘 子	1	3
	北城	1	1	中 川	露	1	3		子 高	1	5
	味楠	1	1		愛	1	1		子 松	1	3
	宮川	1	3		八	1	3		平 笠	1	4
	六郷	1	2		昭	2	5		子 子	1	5
	六郷	1	3		常	5	13		有 緑	1	4
	六郷	1	4		八	1	3		片 戸	1	4
	六郷	1	2		荒	1	3		太 浦	1	2
	六郷	1	3		正	1	2		旭 里	1	2
	六郷	1	1		篠	1	4		黒 出	1	2
	六郷	1	6		戸	1	3		神 石	1	3
西	飯大	1	2	港	豊	2	13		長 根	1	4
	清杉	1	1		千	1	6		桶 狭	1	5
	名志	1	1		万	1	6		相 原	1	3
	城賀	1	3		野	1	3		桃 山	2	11
	北城	1	3		明	1	2		南 陵	2	11
	味楠	1	1		中	1	3		大 北	1	5
	宮川	1	2		玉	1	3		大 南	1	4
	六郷	1	3		赤	1	7		徳 重	1	7
	六郷	1	2		西	1	6		滝 水	1	2
	六郷	1	6		五	1	3		常 水	1	5
中 村	飯大	1	3		春	1	6		高 安	1	2
	清杉	1	5	南	西	1	4		の 坂	1	5
	名志	1	6		東	1	6	名 東	猪 高	1	7
	城賀	1	4		中	1	3		香 高	1	8
	北城	1	1		大	1	4		西 針	1	2
	味楠	1	5		港	1	1		藤 山	1	4
	宮川	1	3		小	1	3		名 丘	1	5
	六郷	1	1		西	2	10		蓬 東	1	4
	六郷	1	8		高	1	8		本 来	1	5
	六郷	1	1		南	1	1		貴 郷	1	5
	六郷	1	2		港	1	2		上 船	1	3
中	飯大	1	6	宝	成	1	5		引 社	1	4
	清杉	1	1		明	1	3	天 白	豊 丘	1	3
	名志	1	2		稲	1	5		平 楽	1	5
	城賀	1	5		東	1	2		が が	1	1
	北城	1	3		野	1	5		極 山	1	5
	味楠	2	12		当	1	3		前 坂	1	3
	宮川	1	3		正	1	5		梅 北	1	2
	六郷	1	4		神	1	2		森 一	1	2
	六郷	1	2		西	1	4		の 原	2	9
	六郷	1	4		福	1	4	計	天 八	1	4
	六郷	1	3		福	1	7		平 事	1	3
昭 和	飯大	1	4	南	明	2	9		植 田	1	5
	清杉	1	2		伝	1	4		野 並	1	5
	名志	1	4		呼	1	3		高 坂	1	5
	城賀	1	4		白	1	3		し だ	1	6
	北城	1	4		柴	1	2		表 山	1	4
	味楠	1	5		菊	1	1		平 針	1	3
	宮川	1	2		道	3	19		相 南	1	2
	六郷	1	3		笠	1	4		大 生	1	4
	六郷	2	10		大	1	2		山 根	1	4
	六郷	1	4		宝	1	8		植 原	1	6
昭 和	飯大	1	1	日	大	1	3		植 田	1	5
	清杉	1	1		千	1	5		平 針	1	4
	名志	1	2		星	1	1		植 田	1	5
	城賀	1	3		春	1	5		植 田	2	9
	北城	1	4		筵	1	7		計	272	1055
	味楠	1	5		宝	1	5				
	宮川	1	1								
	六郷	1	1								
	六郷	1	1								
	六郷	1	1								

中 学 校				中 学 校			
区	校 名	学級数	生徒数	区	校 名	学級数	生徒数
千 種	今 城	1	5	中 川	助 供	1	2
	千 振	1	2		米 光	1	2
	種 台	1	2		高 杉	1	2
	若 南	1	5		港 南	1	7
	千 水	1	2		港 北	1	2
東	東 星	1	2	港	港 東	1	10
		1	4		南 港	1	1
		1	4		宝 陽	1	3
		1	6		当 神	1	2
		1	3		港 明	1	1
北	あ 富	1	3	南	南 陽	1	3
	桜 矢	1	3		本 城	1	2
		1	3		新 郊	1	1
		1	3		桜 田	1	5
		1	5		大 江	1	3
西	若 志	1	1	南	明 豊	1	7
	北 大	1	3		名 南	1	1
	八 曾	1	2		南 光	1	4
	王 楠	1		守 山	守 山	1	7
	北 北	1			守 山	1	2
中 村	浄 名	1	4		守 志	1	3
	天 神	1	4		大 森	1	5
	山 山	1	3		守 山	1	5
	田 東	1	6		山 孝	1	3
	平 田	1	3	緑	吉 根	1	5
中	豊 笹	1	4		鳴 大	1	5
	发 笈	1	1		有 子	2	11
	御 豊	1	7		鳴 子	1	3
	比 津	1	5		東 陵	1	2
	日 勢	1	3	東	千 鳥	1	2
瑞 穂	前 伊	1	4		神 扇	1	5
	桜 北	1	2		滝 ノ	1	2
	川 名	1	1		左 京	1	6
	分 校	2	13		鎌 倉	1	5
熱 田	円 駒	1	1		神 の	1	4
		2	11	名 東	猪 神	1	4
	瑞 穂	1	4		高 丘	1	6
	汐 津	1	2		針 子	1	4
	沢 上	1	5	天 白	藤 森	1	3
中 川	日 宮	1	1		牧 の	1	2
		1	2		上 池	1	4
		1	4		香 流	1	1
		1	3		天 幸	1	4
		1	6	天 白	御 山	1	7
中 川	一 長	1	2		久 方	1	1
	山 王	1	1		平 針	1	2
	柳 幡	1	3		天 白	1	3
	和 橋	1	3		植 田	2	12
	富 田	1	5		原	1	1
計	は と	2	16				
						112	396

難聴特別支援学級

校 名	学級数	生徒数
菊井中	1	4
計	1	4

弱視特別支援学級

校 名	学級数	児童生徒数
笹 島 中	1	1
志 段 味 中	1	1
計	2	2

肢体不自由特別支援学級

校 名	学級数	児童生徒数
千 種 小	1	1
自 由 丘 小	1	1
上 野 小	1	1
矢 田 小	1	2
六 郷 小	1	3
大 郷 小	1	2
牧 野 小	1	1
村 雲 小	1	4
松 榮 小	1	1
瑞 穂 小	1	2
常 磐 小	2	9
万 場 小	1	1
高 木 小	1	1
瀬 古 小	1	2
上 志 段 味 小	1	1
下 志 段 味 小	1	1
東 丘 小	1	1
小 坂 小	1	6
藤 が 丘 小	1	2
本 郷 小	1	1
植 田 小	1	3
八 王 子 中	1	2
日 比 津 中	1	1
円 上 中	1	1
長 良 中	1	1
守 山 西 中	1	1
吉 根 中	1	1
神 丘 中	1	1
計	29	54

病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

校名（病院名）	学級数	児童生徒数
浮 野 小	1	1
中村小（第一日赤）	1	3
丸の内小（名古屋医家）	1	3
滝川小（第二日赤）	1	1
井 戸 田 小	1	1
汐路小（市 大）	1	1
昭和橋小（搬済会）	1	0
港楽小（中部労災）	1	0
伝馬小	1	1
本 地 丘 小	1	1
東 丘 小	1	2
有 松 小	1	2
大高南小（南生協）	1	0
植 田 小	1	1
表 山 小	1	1
大 曾 根 中	1	1
津 賀 田 中	1	1
東 陵 中	1	1
高 針 台 中	1	1
計	19	22

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(令和5年5月1日現在)

言語障害教室			難聴教室		
校 名	教室数	児童数	校 名	教室数	児童数
東 桜 小	1	6	東 桜 小	1	4
牧 野 小	1	12	牧 野 小	1	3
井 戸 田 小	1	5	井 戸 田 小	1	10
高 蔵 小	1	6	高 蔵 小	1	9
成 章 小	1	15	計	4	26
小 幡 小	1	8			
鳴 海 小	1	7			
表 山 小	1	7			
計	8	66			

発達障害教室					
校 名	教室数	児童・生徒数	校 名	教室数	児童・生徒数
田 代 小	1	21	豊 治 小	1	16
自 由ヶ丘 小	1	18	万 場 小	1	18
富 士 見 台 小	1	25	高 木 小	1	17
星 ヶ 丘 小	1	21	明 徳 小	1	19
旭 丘 小	1	17	稲 永 小	1	17
矢 田 小	1	17	正 保 小	1	15
矢 田 中	1	17	福 春 小	1	19
名 北 小	1	17	当 知 中	1	13
東 志 賀 小	1	25	豊 田 小	1	20
城 北 小	1	18	明 治 小	1	24
楠 小	1	20	大 磯 小	1	22
楠 中	1	13	千 鳥 小	1	19
稲 生 小	1	19	宝 南 小	1	26
山 田 小	1	19	明 豊 中	1	26
中 小 田 井 小	1	20	廿 軒 家 小	1	22
中 村 小	1	14	鳥 羽 見 小	1	19
ほ の か 小	1	16	苗 代 小	1	31
日 比 津 小	1	15	森 孝 西 小	1	16
柳 小	1	20	小 幡 北 小	1	23
稲 葉 地 小	1	18	下 志 段 味 小	1	18
八 社 小	1	24	守 山 東 中	1	19
大 須 小	1	13	有 松 小	1	17
正 木 小	1	19	緑 小	1	20
吹 上 小	1	20	旭 出 小	1	20
川 原 小	1	20	南 陵 小	1	25
桜 山 中	1	13	大 高 南 小	1	18
弥 富 小	1	15	大 清 水 小	1	17
豊 岡 小	1	22	熊 の 前 小	1	21
船 方 小	1	16	千 鳥 丘 中	1	23
白 鳥 小	1	17	猪 子 石 小	1	21
大 宝 小	1	18	蓬 来 小	1	18
日 比 野 中	1	30	前 山 小	1	26
常 磐 小	1	24	植 田 小	1	19
荒 子 小	1	18	し ま だ 小	1	14
篠 原 小	1	20	原 小	1	19
			平 針 北 小	1	16
			計	71	1372

※ 県立聾学校による通級指導

上野小、東志賀小、城北小、上名古屋小、山田小、
諏訪小、松原小、滝川小、弥富小、豊岡小、春田小、
西前田小、大森北小、名東小、植田小、平針北小、
東星中、桜山中、萩山中、沢上中、日比野中、港南中、
東港中、南陽中、守山中、神沢中

26校 30教室 30名

※ 県立盲学校による通級指導

富士見台小、稲葉地小、滝川小、荒子小、
森孝西小、神の倉小、大高南小、名東小、
廿軒家小、川名中

10校 10教室 10名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和５年５月１日現在）

校名	開設 年度	区分		小学部 1～6 年	中学部 1～3 年	高等部 1～3 年	計
西特別支援学校	48	普通科	通 常	53	38	147	238
			訪問教育	—	—	—	0
		計		53	38	147	238
南特別支援学校	51	普通科	通 常	76	58	263	397
			訪問教育	1	—	—	1
		計		77	58	263	398
天白特別支援学校	55	普通科	通 常	71	54	98	223
			施設内教育	—	—	—	0
		計		71	54	98	223
守山特別支援学校	60	普通科	通 常	78	39	148	265
		産業科 (H23～)		—	—	77	77
		計		78	39	225	342

（４）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 １月23日～１月28日

場 所 名古屋市民ギャラリー栄

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・保護者等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼児教育

（１）市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりした。また、保護者の希望や事情に応じて利用できる「預かり保育事業」を実施し、子育て中の保護者を支援した。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

本市の幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児教育支援室において、下記の事業を実施した。

ア 子育ての支援

(ア) 幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達に課題が見られる幼児とその保護者を対象に、指導・助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

(イ) 子育てラウンドテーブル（巡回型子育て相談座談会）

幼児期の子をもつ保護者が、専門家を囲んで子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

イ 教職員の研修

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

ウ 調査研究

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた指導資料を作成し、市内の小学校及び幼児教育施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）に配布するとともに「幼保小接続を考えるフォーラム」を開催した。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

20 学校諸行事

(1) 教育文化祭

ア 主催団体

名古屋市教育文化祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協賛団体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行事内容

- (ア) 展覧会 幼稚園は名古屋市博物館において11月29日から6日間、作品を展示した。高等学校は、令和4年9月20日から9月25日の間、名古屋市民ギャラリー栄で開催した。
- (イ) 発表会 小中学校は、令和2年度をもって連合音楽会を終了した。高等学校は、アートピアホールにおいて、11月5日に14校28グループによる音楽会を、開催した。

(2) 修学旅行

ア 目的地

小学校 (262校)

《1泊2日：262校》

京都・奈良	256校	京都・奈良・滋賀	2校	京都・奈良・三重	1校	京都・奈良・兵庫	1校
京都	1校	大阪	1校				

中学校 (110校)

《2泊3日：109校》

東京・千葉・山梨	28校	東京・神奈川・千葉・静岡	2校	東京・千葉・山梨・静岡	1校	神奈川・千葉・山梨・静岡	1校
神奈川・千葉・山梨	10校	東京・神奈川・千葉・山梨	2校	東京・山梨・静岡	1校	滋賀・石川・福井	1校
東京・神奈川・千葉	8校	東京・千葉・長野	2校	東京・長野	1校	静岡・山梨・千葉・東京	1校
静岡・山梨	6校	東京・山梨	2校	千葉	1校	長野	1校
静岡・山梨・長野	6校	神奈川・静岡	2校	千葉・山梨	1校	長野・岐阜・三重	1校
東京・千葉・静岡	4校	山梨	2校	千葉・静岡	1校	長野・富山・石川	1校
大阪・兵庫	4校	大阪・和歌山	2校	千葉・静岡・山梨	1校	奈良・和歌山	1校
東京・神奈川	3校	東京・静岡	1校	山梨・長野	1校	三重	1校
神奈川・山梨	3校	東京・千葉	1校	石川・福井	1校		
東京・神奈川・山梨	2校	東京・千葉・茨城	1校	大阪・兵庫・福井	1校		

《1泊2日：1校》

滋賀	1校
----	----

特別支援学校（4校）

小・中学部	三重	3校	静岡・愛知	1校		
高等部（普通科）	大阪	2校	三重	1校	静岡・山梨	1校
高等部（産業科）	三重	1校				

高等学校（14校21行程中1行程は中止）

広島・兵庫	1校	静岡・山梨	1校	広島	3校	広島・岡山	2校
広島・岡山・神戸	1校	京都・奈良	1校	長崎	2校	大阪・兵庫・広島	1校
福井・石川	1校	奈良	1校	兵庫	1校	長野	1校
北海道	1校	鹿児島	1校	長崎・大阪	1校	神奈川・千葉	1校

イ 実施時期

小 学 校 7月12校、10月137校、11月76校、12月37校

中 学 校 7月11校、8月2校、10月56校、11月40校、12月1校

高等学校 5月1行程、6月1行程、9月1行程、10月12行程、11月1行程、1月3行程、2月1行程

特別支援学校 小・中学部 9月1校、10月2校、11月1校

高等部（普通科）10月4校、12月1校（産業科）

21 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の学校で中止となった。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和4年度は、小学校262校、中学校110校、特別支援学校4校、高等学校14校、幼稚園21園の全411校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 SDGs 達成の担い手づくり推進事業

SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校3校、中学校1校及び高等学校1校において実施した。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、ウィーン・ピアノ五重奏団による演奏会を開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめ対策の充実、小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象にウェブ版学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

25 スクリーニングの実施

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言等を行った。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた小学校用および中学校用教科用図書は、令和4年度と同一のものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、令和4年6月3日から6月30日まで開催した。

3 令和5年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科―出版社名）

国語・書写・音楽―教育出版、社会・家庭・保健・英語―東京書籍、地図―帝国書院、算数―啓林館、理科・生活―大日本図書、図画工作―日本文教出版、道徳―光村図書

(2) 中学校用（教科―出版社名）

国語・書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳―教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語―東京書籍、地図―帝国書院、数学―啓林館、理科・保健体育―大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）―教育芸術社、美術―日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概要

令和5年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と志願者本人作成の志望理由書と調査書及び面接等による「特色選抜」、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 令和5年度募集人数と志願者数等

(1) 全日制課程

日程 一般選抜 2月22日（学力検査）

Aグループ：2月24日（面接）、Bグループ：2月27日（面接）

推薦選抜 2月6日（面接）

特色選抜 2月6日（面接等）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 2月22日（学力検査）、2月24日（面接）

学科	募集人数	志願者 総数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍率
	人	人	人	人	人	
普通科	2,520	5,138	526	2,191	329	2.04
音楽科	40	36	18	6	18	0.90
国際科学科	40	99	31	28	12	2.48
国際英語科	40	77(2)	10(2)	28	10(2)	1.98
商業科	440	704	259	186	254	1.60
工業科	520	961	355	259	250	1.85
家庭科 (ファッション文化)	40	81	27	20	20	2.03
総合学科	240	366	158	120	120	1.53
計	3,880	7,462(2)	1,384(2)	2,838	1,013(2)	1.92

(注) () 内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 2月9日
後期選抜 3月15日

学科	総募集人員	志願者数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普通科（昼間）	160	200	30
普通科（夜間）	80	50	17
商業科（夜間）	40	14	2
工業科（夜間）	40	24	3
計	320	288	52

（注）前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターを統合し、情報教育部を設置した。また、平成31年4月1日には、ICT環境の整備を始め、学校における情報化の推進を図るため、情報教育部を廃止し、学校情報化支援部を設置した。

令和5年4月1日には、学校教育に係るデジタル化の推進体制を強化するため、学校情報化支援部を指導部に移管するとともに、学校DX推進課に名称変更した。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談ハートフレンドなごや(教育相談の総合相談窓口)を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

区分	設立年月日	構造	建物延面積	所在地
教育センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和4年度利用状況

区分		延件数		延利用人数	
		件	件	人	人
教育センター	主 催 事 業	2,984	3,573	32,774	75,540
	一 般 利 用	589		42,776	
分館	主 催 事 業	402	3,844	4,056	55,066
	一 般 利 用	3,442		51,010	
計	主 催 事 業	3,386	7,417	36,830	130,606
	一 般 利 用	4,031		93,776	

2 教職員研修の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日程等を変更して実施した研修には※を、資料送付のみとして中止した研修には★を、それぞれ研修会名欄に付した。

(1) 基本研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
初任者研修会 ※	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会 ※	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会 ※	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (Ⅰ) ※	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
栄養教員経験者研修会 (Ⅰ)	栄養教諭としての専門的な知識・技能	小・中・特経験5～6年目の栄養教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会 (Ⅰ)	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
中堅教諭等資質向上研修 ※	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (Ⅱ) ※	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
学校運営研修会 (Ⅰ) ※	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
学校運営研修会 (Ⅱ)	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1

生徒指導研修会 ★	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教員1人以上	1
情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	小・中・特・高の教務主任（高等学校については教務主任等）、情報教育担当者等、情報教育を推進する教員各校2人	1
教育相談研修会 ★	教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上（幼は希望者）	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
指導改善特別研修	学習指導、児童生徒理解、学級経営・生徒指導、意欲・使命感、今日的教育課題	該当教員	1
講師研修会 ★	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験1年目未満で本研修未受講の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会 ★	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な知識や今日的課題	新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
特別支援教育コーディネーター研修会 ★	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育に関わる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）1人以上	1
学校事務職員研修会	学校事務職員に関わる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
学校事務職員経験者研修会	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験8年目学校事務職員全員	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会 ※	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く） 以下の①～③に該当する、特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当の	1

特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会 ※	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	教諭・常勤講師の希望者は、講座の一部を受講 ①担任・担当する障害種が変更となった者 ②初任者研修による本研修未受講者 ③弱視・肢体不自由・言語障害・難聴特別支援学級（通級指導教室）の現担任・担当者	
小学校教育課程研修会 ★	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
中学校教育課程研修会 ★	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
特別支援教育 教育課程研修会 ★	特別支援教育 教育課程の講習	特別支援教育主任各区代表	1
高等学校教育課程説明会 ※	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園）1人	1

(2) 経営研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
校（園）長研修会	学校経営と校長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1
教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員	1 1 1

(3) 専門研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小31 中11

高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	2
高等学校学びの変革研修	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験8年目以上の教諭の希望者	1
情報機器等の運営・管理講座	ネットワークシステムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職及び学校事務職員の希望者	1
コンピュータ講座 ※	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	9
ネットワーク運用・管理研修講座 ※	ネットワーク環境の理解及び運用・管理	高の希望者	1
ミドルリーダー研修 ※	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の経験11年目以上、かつ10年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
OJTで進める教育相談講座 ★	スクールカウンセラーを活用した事例検討会の進め方と、具体的事例に基づいた指導・支援の在り方	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭・実習教師の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座 ★	WEBQUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1
教育相談基礎講座 ★	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1
教育相談発展講座 ★	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教育相談集中研修会を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座 ★	発達障害のある子どもの特性の理解とつまずきに応じた適切な支援方法	幼・小・中・特・高の校（園）長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習教師・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級指導法講座 ★	特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害のある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1

個別の指導・支援推進講座 ★	個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	幼・小・中・特・高の障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
特別支援教育推進講座 ※	学校(園)において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座 ※	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・実習助手・常勤講師1人、日本語指導講師全員、上記以外の教諭・常勤講師・管理職の希望者	1
学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校(園)長の希望者 教頭の希望者	1
特別支援学校授業づくり講座	特別支援学校(知的障害)における教科の指導の基本と授業づくり	経験年数2～4年目の特別支援学校教諭の希望者	1
教師力フォローアップ	学校を訪問し、「授業づくり」「学校経営」等の課題の解決を支援	小・中の経験2～3年目の教諭の希望者	1

(4) 長期研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
特別支援教育専門研修 ※	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するために必要な専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭の希望者	1

長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・特・高の経験年数6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員海外派遣研修	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修 ※	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

3 なごや教職インターンシップ

名古屋市公立学校教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

4 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

令和4年4月に「教育センターNAGOYA」第90号を編集、刊行し、以降、学校（園）向け電子配信に変更（年間53回）。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

5 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区分	図書	研究資料	教科書	計
	冊	冊	冊	冊
4年度増減数	▲248	113	3	▲132
5.3.31現在	28,496	27,088	14,388	69,972

上記の表の区分以外の資料

上記の表の資料の利用実績

ア 雑誌 初等教育資料始め55種

ア 4年度貸出総数 10冊

イ 新聞 日本教育新聞始め7種

イ 4年度調査・相談サービス 31件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。
教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

6 教育相談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭訪問を基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

7 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。令和4年度（第70回）は、288編の応募があった。そのうち特選1編、入選18編、佳作68編を表彰した。

第5章 学校教育の情報化

1 概要

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とした「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布・施行された。

また、同年の12月に、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的とした「GIGAスクール構想」が打ち出され、さらにその翌年4月には、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、同構想に基づく児童生徒1人1台端末等の整備計画の大幅な前倒しが図られることとなった。

その中で、本市における教育目標である「子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた学習を通じて、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子」の育成のために必要と考えられるさまざまなICT環境整備を行ってきた結果、従来の環境が飛躍的に改善され、ICTを活用した多様な教育が可能となっている。

2 情報教育ネットワーク

(1) 概要

平成11年9月から教育委員会において、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。

令和元年度に、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、校務系ネットワークと学習系ネットワークを分離した。その他、センターサーバ版校務支援システムを導入し、情報資産をデータセンターにおいて一元集約している。

令和2年度に、国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末の円滑かつ安全なインターネット接続等のため必要となる学習系システムを購入し、令和3年度には、学習系ネットワークにおける通信回線の増強を完了した。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えるとともに、地域の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテンツを配信している。

- ・ 授業や現職教育で活用できる資料等を配信し、教員の研修を支援している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイディアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の共有化を目指している。
- ・ 指導者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（教員用）（キッズ）を、学習者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（キッズ）を閲覧できるようにしている。

（３）校内LAN環境の整備

学校内のネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、既存のLANケーブルを張り替え、普通教室・特別教室等に無線LANアクセスポイントを設置している。

３ ICT機器等の整備

（１）学習者用・指導者用タブレット端末の配備等

児童生徒１人１台の学習者用タブレット端末について、小・中・特別支援学校に加え、高等学校全校においても配備を完了した。

また、小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する教員分の指導者用タブレット端末を配備している。

さらに、各校種の入学から卒業までの１人１アカウントを児童生徒に割り当て、学習に必要な探究学習・協働学習支援ツール、クリエイティブツールや、デジタルドリルなどといったサービスの利用が可能となっている。

（２）校務用コンピュータの配備

全学校（園）において、教職員が成績処理等の校務に活用するための校務用コンピュータを配備している。

（３）大型提示装置の配備

児童生徒１人１台端末とともに活用することにより、児童生徒同士の意見交換、発表などの互いを高め合う学びに効果を発揮する機器として、小・中学校及び高等学校の全ての普通教室に、プロジェクタ及び投影用スクリーンを配備している。

４ ICT活用支援

（１）ヘルプデスク

教職員からの機器・ネットワーク・ソフトウェア等に関する問合せに対し、専門的知識を有する技術者６名により、電話及び電子メールによるサポートを行っている。

（２）情報通信技術支援員（ICT支援員）及びGIGAスクール運営支援センター

小・中・高等学校及び特別支援学校全校に対し、学校におけるICT活用のための支援を行うICT支援員を100名配置し、１校当たり月４回程度の派遣を行っている。

また、派遣先の学校においては、主に次のような支援を行っている。

- ・ 授業支援…………… 機材等準備、授業中の操作支援、授業後のデータ整理・片付け
- ・ 研修支援…………… 校内研修会の実施
- ・ 教材支援…………… 教材データの提供・カスタマイズ
- ・ 環境整備…………… 機器等トラブルの一次対応、ソフトウェアの更新作業

さらに、研修等により支援員の活動を支援するとともに、学校内で生じたネットワークトラブルの解決等のため、専門的知識を有する技術者を派遣するなどの業務を行う「G I G Aスクール運営支援センター」を設置した。

第6章 就学

1 就学援助

(1) 概要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和4年度事業実績

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
入学準備金 (準)	人	円	円	円
	入学前 1,642	54,060	242,289,780	249,369,780
	小1年 271	54,060		
	小1年(差額) 1,591	3,000		
	小6年 2,235	60,000		
中 118	60,000	7,080,000		
学用品費・通学用品費 校外活動費 (準)	小1年 2,088	13,230	186,861,690	367,132,580
	その他 11,413	15,500		
	中1年 2,342	25,040	180,270,890	
	その他 4,929	27,310		
修学旅行費 (要・準)	小 2,323	(所要額全額)	55,785,675	189,450,798
	中 2,422		133,665,123	
通学交通費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	56,970
	中 1		56,970	
卒業アルバム代等 (準)	小 2,200	(所要額全額)	19,017,150	36,698,519
	中 2,213		17,681,369	

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
オンライン学習通信費 (準)	人 小 13,326	円 14,000	円 165,682,320	円 256,967,960
	中 7,082		91,285,640	
学校給食費 (準)	小(完全) 13,435	48,400	576,752,072	799,616,142
	中(完全) 55	53,900	2,549,395	
	中 スクールランチ 6,567	1食320+ミルク代	220,314,675	
学校病医療費 (要・準)	小 9	(所要額全額)	397,900	397,900
	中 0		0	
野外活動費 (準)	小 1,954	5,140	10,044,766	20,931,981
	中 2,053	5,305	10,887,215	
学校生活管理指導表文 書費 (準)	小 173	(所要額全額)	346,884	448,954
	中 47		102,070	
特別支援教育 就学奨励費	小 1,028	「通学交通費 全額」 「その他 限度額」	34,447,720	53,303,963
	中 400		18,856,243	
計		小学校	1,291,625,957	1,974,375,547
		中学校	682,749,590	

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、所得基準額の引き上げを行った分を含む。

2 就学奨励

(1) 高等学校(入学準備金)

ア 概要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例(平成16年名古屋市条例第11号)に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した(平成16年度から実施)。

イ 令和4年度事業実績

貸与額	貸与人員	貸与金額
300,000円	199人	59,700,000円

(2) 高等学校(給付型奨学金)

ア 概要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した(平成29年度から実施)。

イ 令和4年度事業実績

区分	支給人数	支給金額
国公立 60,000円	1,162人	69,720,000円
私立 72,000円	1,735人	124,920,000円
計	2,897人	194,640,000円

(3) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和4年度事業実績

区分	人員	金額
入学料	221人	1,092,450円

3 私学助成

(1) 概要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

また、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づき、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴い、子育て支援施設等利用給付（授業料に対する給付）、実費徴収に係る補足給付（給食費のうち副食費に対する補助）を行った。

ア 私立高等学校授業料補助 令和4年度事業実績

区分	補助額 (年額)	人員	金額
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が325,500円未満の世帯	円 (1・2年生) 46,200 (3年生) 44,000	人 1,504	円 68,391,400
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が415,500円未満の世帯	(1・2年生) 27,800 (3年生) 27,000	1,140	31,386,400
計		2,644	99,777,800

イ 子育て支援施設等利用給付 令和4年度事業実績

区分	給付額（4～3月分）	人員	金額
私学助成幼稚園	円 月額上限 25,700	人 19,560	円 5,580,982,121
国立幼稚園	月額上限 8,700	143	11,694,570
計		19,703	5,592,676,691

ウ 実費徴収に係る補足給付 令和4年度事業実績

区分	給付額（4～3月分）	人員	金額
私学助成幼稚園	円 月額上限 4,500	人 1,429	円 45,868,869
計		1,429	45,868,869

（注）国立幼稚園は給食の実施なし。

4 越境通学防止

（1）概要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（2）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小中学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和4年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和4年7月・12月、令和5年3月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット(「越境入学を防止するために」)を配布して趣旨の徹底を図った。
- エ 隣接市町村教育委員会との協議
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和5年度小学校1年生と令和4年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会議において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健

1 幼児、児童、生徒の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和4年度学校種別疾病異常の被患率

(%)

性別	区分	低視力	結膜炎	中耳炎	慢性副鼻腔炎	へんとう肥大	伝染性皮膚疾患	心臓疾患	ぜん息	腎臓疾患	う歯		結核性疾患
											処置完了者	未処置歯のある者	
男子	幼稚園	…	—	—	—	0.31	—	0.78	—	0.31	7.82	14.87	…
	小学校	33.85	2.98	0.17	0.44	1.31	0.05	1.45	5.40	0.31	17.80	11.91	—
	中学校	54.93	2.21	0.12	0.53	0.39	0.02	1.73	4.60	0.42	12.07	6.56	—
	高等学校	52.63	1.36	0.13	0.11	0.76	—	1.65	3.74	0.48	16.60	6.88	—
女子	幼稚園	…	—	—	—	0.34	0.17	0.17	0.51	—	6.29	10.88	…
	小学校	37.23	2.46	0.14	0.29	1.33	0.04	1.40	3.31	0.34	15.90	11.10	—
	中学校	59.01	1.40	0.08	0.29	0.28	0.04	1.62	3.09	0.34	13.52	7.03	—
	高等学校	48.95	1.03	0.09	0.10	0.71	—	0.96	2.73	0.48	19.59	6.16	—

(注) 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高の1年生及び特別支援学校の全学年の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。令和4年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査	心疾患患者
	人	人 %	人 %
小学校	18,631	607 (3.26)	475 (2.55)
中学校	16,574	573 (3.46)	411 (2.48)
高等学校	4,044	252 (6.23)	97 (2.4)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、125人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。令和4年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
幼稚園	1,327	0 (0.00)
小学校	109,556	205 (0.19)
中学校	48,741	224 (0.46)
高等学校	11,719	33 (0.28)
特別支援学校	1,066	5 (0.47)
計	172,409	467 (0.27)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結

果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和４年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
小学校	109,556	22 (0.020)
中学校	48,741	29 (0.059)
高等学校	11,719	13 (0.111)
特別支援学校	1,066	2 (0.188)
計	171,082	66 (0.039)

オ う歯予防対策

児童生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和４年度の表彰校は、特別優良校が小学校１校、優良校が小学校19校、中学校５校、特別支援学校１校、歯科衛生活動奨励校が小学校３校、中学校３校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味をもつのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣付けるため、小学校３年生全員を対象に染め出し錠（液または棒）による歯口清掃指導を行っている。

なお、令和４年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	１人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	108,773	6,811	9,845	6,356	0.06
中学校	48,149	9,343	22,540	15,484	0.42

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和４年度の結果（※小学校のみ）は次表のとおりである。

区分	受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
	人	人	人
春期	小学校4年生 1,918	635	81
秋期	小学校4年生 1,873	489	28

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校１年生18,302人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和４年度の結果は次表のとおりである。

区分	内科		眼科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要観察	人 % 1,922 (10.50)	人 % 192 (1.05)	人 % 654 (3.57)	人 % 246 (1.34)
要医療	527 (2.88)	37 (0.20)	265 (1.45)	230 (1.25)

(2) 児童生徒の体位

令和4年度の児童生徒の主な体位は次表のとおりである。

区分		身長 (cm)				体重 (kg)			
		昭和 57 年	平成 14 年	令和 4 年	全国 平均	昭和 57 年	平成 14 年	令和 4 年	全国 平均
男子	6 歳 (小学 1 年生)	115.9	116.6	116.9	116.7	20.9	21.5	21.4	21.7
	12 歳 (中学 1 年生)	149.6	152.5	153.9	153.6	41.3	44.5	45.0	45.2
	15 歳 (高校 1 年生)	167.1	168.2	168.2	168.6	56.9	59.0	57.6	59.0
女子	6 歳 (小学 1 年生)	115.1	115.7	115.9	115.8	20.4	20.9	20.8	21.2
	12 歳 (中学 1 年生)	150.4	152.0	152.2	152.1	42.0	44.2	43.8	44.4
	15 歳 (高校 1 年生)	156.8	157.3	157.2	157.3	50.4	51.4	50.0	51.3

(注) 全国平均値は令和3年度のもの。

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和5年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和4年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の健康管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルス対策の重要性に鑑み、教職員安全衛生委員会での協議及び学校産業医等からの助言をふまえ、令和4年3月に「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第3次）」を策定した。実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としている。

（1）健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和4年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数
管理	人 2,602
一般A	8,001
一般B	1,852
計	12,455

（注）受診者数には代行受診者を含む。

項目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸部	12,282	11,839 (96.4)	443 (3.6)
高血圧	11,351	9,483 (83.5)	1,868 (16.5)
心臓病	9,606	8,328 (86.7)	1,278 (13.3)
脳血管疾患	43	0 (0)	43 (100.0)
腎臓病	11,352	9,576 (84.4)	1,776 (15.6)
糖尿病	11,352	10,060 (88.6)	1,292 (11.4)
貧血	9,587	7,669 (80.0)	1,918 (20.0)
肝臓病	9,590	6,620 (69.0)	2,970 (31.0)
脂質異常症	9,590	3,992 (41.6)	5,598 (58.4)
尿酸	9,106	8,132 (89.3)	974 (10.7)
その他	778	50 (6.4)	728 (93.6)

イ 特別健康診断

胃検診受診状況

受診者数	要精検者	出現率
人 2,102	人 90	% 4.3

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,173	人 138	% 4.3

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 14	人 0	% 0

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 16	人 6	人 5

情報機器作業検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者
人 2,721	人 206	人 118

二次検診（118人）の内訳

経過観察等	所見なし
人 1	人 117

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 4	人 4

（2）健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,459	件 9	件 59	件 1,527

（3）安全衛生教育

ア 学校産業医等が33校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（3回）・研修及び安全衛生セミナー（5回）を合計8回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信できるようにした。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和4年度 学校種別加入及び医療費給付状況

区分	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小学校	262	110,389	8,249	21,920,131
中学校	111	50,447	7,485	86,944,524
高等学校	16	11,884	2,180	12,209,242
特別支援学校	5	1,083	61	194,548
幼稚園	21	1,451	131	275,022
計	415	175,254	18,106	121,543,467

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・PTA、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和4年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- （1）第73回指定都市学校保健協議会への参加（誌上開催）
- （2）令和4年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- （3）第55回名古屋市学校保健研究大会の開催
- （4）令和4年度「名古屋市学校保健・安全活動優良校」審査
- （5）学校保健に関する研修会・講演会の開催
- （6）会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行
- （7）各種疾患・歯科疾患・学校環境衛生に関する調査研究

第2章 学校給食

1 学校給食

学校給食は、健康教育の一環として、児童生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

（令和5年5月1日現在）

区分	種別	実施 校数	実施人員			備考
			児童生徒数	教職員数	計	
小学校	完全給食	校 261	人 109,084	人 7,727	人 116,811	
中学校	完全給食	1	556	37	593	
	完全給食 (スクールランチ)	110	49,928	3,348	53,276	
特別支援学校	完全給食	5	1,197	555	1,752	訪問教育を除く
高等学校 (定時制)	完全給食	2	125	—	125	
計		379	160,890	11,667	172,557	

（注1）中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

（注2）教職員数には嘱託員を含まない。

（注3）高等学校（定時制）については、給食開始時点の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給食内容

学校給食のねらいは、児童生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活をするのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウ

ム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配慮している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、パセリ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図った。また、平成30年度より、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食でなごやめしと呼ばれている献立を「だいすき！なごや♥めし」の日として提供している。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒のし好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

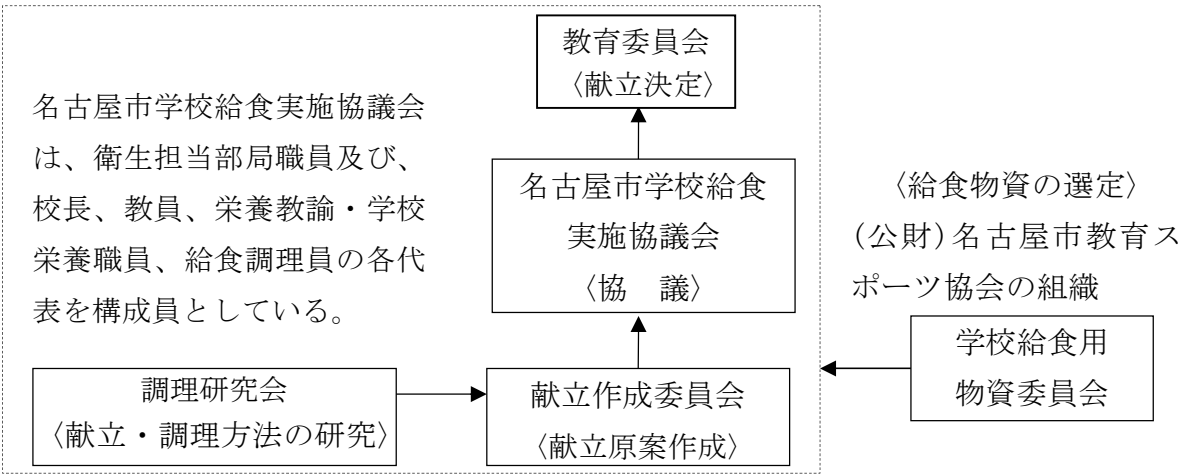
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・し好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

令和4年度の小・中学校栄養摂取状況と本市の児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	食塩 相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食物繊維 g
								A μRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和4年度 平均（小学校）	617	24.9	19.5	2.3	326	80	2.4	202	0.55	0.52	28	4.4
本市基準 （小学校）	650	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2未満	350	50	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
令和4年度 平均（中学校）	806	32.4	26.2	4.0	417	111	3.7	287	0.45	0.59	36	5.8
本市基準 （中学校）	830	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2.5 未満	450	120	4.0	300	0.50	0.60	30	6.5 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 学校給食研究会（教員・栄養教諭・学校栄養職員）

教員が食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭・学校栄養職員は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「学校給食指導の手引き」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運営組織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

（ア）給食費の一括精算事務

（イ）献立作成及び各種協議会等への協力

3 普及活動

(1) 調理員の研修

令和4年度は、食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講習会を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校53回、特別支援学校1回）を実施した。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ122回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学校体育・部活動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 中・高等学校柔道、剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱいなごやっ子の育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動外部顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動の実施
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和4年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期日	参加者数
水泳指導法講習会	5月	小・中・特別支援学校392人
部活動指導者研修会	6月11日、10月8日	部活動外部顧問338人 部活動外部指導者16人
体育実技講習会	6月	小・中学校403人
新規採用教員水泳講習会 (動画視聴)	7月26日～8月20日	小・中・特別支援学校351人
中・高等学校 柔・剣道指導者講習会	8月	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため中止 した。
野外活動指導者養成講習会 (小・中学校)	8月(中津川) 8月(稲武)	小・中学校89人
部活動指導者養成講習会	8月～1月	小・中学校10種目475人 高校3種目50人
各種審判講習会	4月～1月	13種目565人

3 元気いっぱいなごやっ子の育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱいなごやっ子の育成を目指した。

(1) 今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる校務支援システムの活用を行った。

(2) 体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和4年度は新たに小学校3校、中学校3校を委嘱し、令和4年度までに小学校130校、中学校39校の169校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。令和4年度の状況は、次表のとおりである。

(1) 令和4年度本市児童・生徒の体力の状況

区分		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.6	15.6	17.8	16.8	32.1	36.9	39.2	37.3
	11	18.6	18.5	20.1	18.4	34.6	39.6	42.7	40.3
中学校	12	22.5	20.2	22.5	19.3	37.2	40.9	47.1	43.5
	13	27.6	22.2	25.4	21.4	40.9	44.2	51.0	45.9
	14	32.4	23.8	27.6	22.7	44.2	46.1	54.2	47.3

(2) 令和4年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	40.0	31.1	9.6	9.8	152.1	145.7	19.5	12.1
	11	49.2	37.7	9.2	9.4	163.2	153.4	22.8	13.9

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分		持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 25"	5' 31"	59.0	41.0	9.0	9.5	174.2	156.7	16.9	10.5
	13	7' 04"	5' 17"	72.5	47.5	8.3	9.3	190.4	162.1	19.7	11.9
	14	6' 45"	5' 11"	81.1	49.3	7.9	9.2	204.4	167.2	22.6	13.1

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

(2) 部活動外部顧問派遣事業

部活動顧問の不足による廃部・創部対策や教員の負担軽減を図るため、学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として中学校へ派遣した。さらに、部活動外部顧問の資質向上のために研修会を開催した。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動

民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(4) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上を目的とした、小・中・高等学校教員対象の部活動指導者養成講習会を開催した。

(5) 補助金

全国大会等に出場する市立中学校・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(6) 各種大会の開催

名古屋市中学校総合体育大会及び名古屋市立高等学校体育大会を開催した。

(7) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。令和4年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子 11 種目・女子 12 種目・ 男女混合 3 種目 （陸上競技、体操・新体操、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、剣道、水泳、柔道。ソフトボールは女子のみ、サッカー、軟式野球、ラグビーは男女混合チームを編成できる。）	4月30日～7月27日	パロマ瑞穂スポーツパーク、市内各体育館、市内中学校他 男子 7,793人 女子 5,268人
名古屋市立高等学校体育大会 15種目	7月21日～9月23日	パロマ瑞穂スポーツパーク他 2,884人
名古屋市中学校郵政駅伝競走大会	10月15日	庄内緑地公園陸上競技場・サイクリングコース 男子 288人（32校） 女子 192人（24校）

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部（陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン）を有し、主として、学校体育（特に教科外体育）の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和4年度には主な事業として、各運動部指導者講習会（10種目）、審判講習会（13種目）を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施設名	開所年月日	施設概要	所在地
平田学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55㎡	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49㎡	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成7年 4月26日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34㎡	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の1

(2) 利用状況

令和4年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体育館		運動場		会議室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,229	28,647	277	9,957	403	4,955
天白学校体育センター	1,354	37,807	178	12,292	367	8,062
中川学校体育センター	1,322	43,814	201	16,239	415	12,903

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなってきている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人一人が生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基本方針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築をめざして、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめる。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供につとめる。

4 令和4年度重点事業

- ・トワイライトスクールの実施
- ・「親学」の展開
- ・あい・あい・あいさつ活動の推進
- ・ファミリーデーなごや
- ・子どもの読書活動の推進
- ・女性の学習活動の支援
- ・生涯学習センター等の事業の充実
- ・なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施
- ・「家庭の日」の普及促進
- ・土曜学習の推進
- ・プラザ事業への参加・参画事業の実施
- ・青少年の自主活動推進事業の実施
- ・青少年育成サポーターの養成事業の実施
- ・若年者自立支援事業の実施
- ・文化財保護事業補助の実施
- ・遺跡発掘調査の実施
- ・文化財保護・啓発事業の実施
- ・「歴史の里 しだみ古墳群」の運営
- ・山車行事の総合調査
- ・「歴史文化基本構想」に基づく事業の実施
- ・博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催
- ・「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の推進
- ・名古屋市科学館B6型蒸気機関車等及び展示整備に向けた基本計画の策定等

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAを対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から全市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは全市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会にも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

趣旨	運営形態	参加者 (延べ)
子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方（親学）などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	・市立幼稚園・小・中学校PTA、特別支援学校父母の会の計396団体に開設委託、年1回以上実施（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した団体がある） ・「親学」を参考資料に、全体会で基調提案、分散会で討議	人 13,334

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行し、幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者を対象として配布した。

ウ 幼児期家庭教育支援事業

家庭教育相談事業として、全市立幼稚園で、専門家による子育て相談を実施した。

エ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスター・作文の募集を行った。

オ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、名古屋市立幼稚園PTA協議会や名古屋市立小中学校PTA協議会などの協力により、1月14日（土）に開催した。参加者は延べ33,512人。

カ e - ネット*なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学」に関する内容のコンテンツを動画とテキストで配信している。（令和5年3月末現在85講座86本）

キ 「おやじの会」の活動促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促すため、「おやじの会」、「おやじクラブ」の結成や活動の促進を図った。

ク 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。

平成19年度から登録を開始し、令和5年3月末現在で263の企業(団体)が登録している。

ケ あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

保護者と教職員の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(令和4年5月1日現在)

区分	団体数 (団体)	PTA会員数			
		保護者(人)	教員(人)	その他(人)	計(人)
小学校	261	85,192	6,353	1,194	92,739
中学校	110	46,501	3,221	236	49,958
高等学校	15	11,721	822	9	12,552
幼稚園	21	1,266	135	0	1,401
計	407	144,680	10,531	1,439	156,650

イ PTA指導者研修

(ア) 幼稚園PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 9月14日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「子どもに愛が伝わっていますか」

講 師 親業訓練講座インストラクター、名古屋市幼児教育アドバイザー
塚崎 真澄 氏

b 分科会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、分科会は紙面開催した。

研究テーマ 第1分科会「つながりやふれあいを広げるPTA活動は
どうあればよいか」

第2分科会「幼児が心身ともに豊かに育つためのPTA活動は
どうあればよいか」

(イ) 小中学校PTA指導者研究集会

a 市集会

日 程 6月8日

会 場 名古屋市公会堂 大ホール

講演テーマ 「家庭・学校・地域で成長する子どもへの言葉がけ」

講 師 コーチング・マーム 代表 三浦 真弓 氏

b 区集会

区	会場	月日	区	会場	月日
千種	紙面開催	—	熱田	熱田生涯学習センター	6.30
東	ウィルあいち	6.21	中川	富田北地域センター	6.14
北	紙面開催	—	港	港区役所	6.17
西	オンライン開催	7.6	南	南生涯学習センター他	7.5
中村	中村生涯学習センター	6.28	守山	守山生涯学習センター	6.29
中	青少年文化センター	7.6	緑	紙面開催	—
昭和	紙面開催	—	名東	名東生涯学習センター	7.7
瑞穂	中止	—	天白	紙面開催	—

(ウ) 高等学校PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 10月14日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「成年年齢の引下げにともなう高校生を取り巻く環境
—保護者として知っておきたい消費者トラブル—」

講 師 名古屋市消費生活センター 消費生活相談員 陶山 裕子 氏

b 分科会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、分科会は中止した。

(エ) 幼・小・中・高PTA指導者研究大会（PTA活動研究大会）

日 程 2月7日

会 場 名古屋市公会堂 大ホール

講演テーマ 「PTAにできること～八街での交通事故から考える～」

講 師 千葉県PTA連絡協議会 会長 濱詰 大介 氏

ウ PTAパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校PTA協議会との共催により、PTA全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を毎年展開した。

実施期間・参加人員	夏	7月11日～29日	9,446人
	冬	12月1日～15日	10,630人
	春	3月1日～15日	8,128人

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した名古屋土曜学習プログラムを実施した。

令和4年度実施小学校区	参加者(延べ)
春岡小、自由ヶ丘小、砂田橋小、清水小、楠小、川中小、なごや小、枇杷島小、山田小、中小田井小、牧野小、岩塚小、平和小、正木小、鶴舞小、八事小、堀田小、瑞穂小、豊岡小、大宝小、八熊小、荒子小、長須賀小、西築地小、港楽小、当知小、伝馬小、大生小、宝小、鳥羽見小、二城小、東丘小、平子小、黒石小、藤が丘小、極楽小、野並小、植田南小	人 4,809

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「地域社会の連携を促し活躍できる人材育成の在り方ーコミュニティづくり講座（区特化型）の企画立案を通してー」

受講者が講座終了後、既存の地域づくりの取組に目を向け協力していく気持ちを持つことができるよう、また周りの人にも声を掛け、地域で活躍するだけでなく、地域社会の連携を促すことができるよう、地域で活躍したいという思いをもった市民に対して、コミュニティづくり講座（区特化型）の企画立案を通して子どもの関わりが地域活動への契機となるように提案した。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに

に、学習グループ情報の提供、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を実施した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を実施した。

・名古屋市民大学	前期	1 講座	受講者数	476人
	後期	2 講座	受講者数	30人
・大学連携講座	前期	7 講座	受講者数	1,213人
	後期	8 講座	受講者数	278人
・市民大学公開講演会		4 回	入場者数	671人

エ その他の事業

- ・大学連携懇談会 24大学 29人参加

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施

2 女性教育

(1) 女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現をめざし、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識の醸成や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）をめざすことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

(2) 主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名称	目的等	開設数	参加者（延べ） 人
女性 セミナー	女性がもつ身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	1,242
女性学習 活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・ グループ数 30	2,136

イ 指導者研修

名称	対象	回数	参加者（延べ）
女性学習団体 リーダー研修	学習活動研究委託団体、グループの リーダー他	2 回	252 人
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	90
女性国内研修	女性団体・グループのリーダー	6	24

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

3 視聴覚教育

本市では、生涯学習の一環として市民文化の向上や個性に応じた学習を支援するため視聴覚機器・教材の整備・充実に努めている。また、16ミリ映画教材等の視聴覚教材の収集・提供等の事業を積極的に行うことにより、視聴覚教育の普及・啓発を図るとともに、指導者の育成を計画的に実施している。

<視聴覚ライブラリー>

（1）概要

昭和56年7月、それまで別個に管理されていた社会教育・学校教育の16ミリ映画教材の収集・提供、視聴覚教育研修などの事業を統合し、それらを総合的に行う施設として視聴覚教育センターを開所した。その後、社会教育・学校教育の両面を対象に、視聴覚教材の収集・提供を始め視聴覚教育に関する各種の研修、教材の作成等に取り組んできたが、平成16年4月、教育センターに統合、教育センター視聴覚ライブラリーとなる。

（2）16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の整備状況（令和4年3月31日現在）

【16ミリ映画教材保有本数（タイトル数）】

260本（241タイトル）

【ビデオ教材保有本数（タイトル数）】

2,440本（1,821タイトル）

【DVD教材保有本数（タイトル数）】

447本（407タイトル） 平成15年より利用開始

（3）16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の利用状況（令和4年度）

【16ミリ映画教材利用本数】 10本 内訳： 社会教育での利用 10本
学校教育での利用 0本

【ビデオ教材利用本数】	1本	内訳：	社会教育での利用	1本
			学校教育での利用	0本
【DVD教材利用本数】	55本	内訳：	社会教育での利用	29本
			学校教育での利用	26本

〈利用の多い作品〉

16ミリ映画教材		DVD教材	
分野	作品名	分野	作品名
昔話童話	裸の王様	防災・火災	地震への備えが命を守る 緊急地震速報の音声 flowedたら…
昔話童話	がんばれ子ブタくん	防災・火災	じしんがきたらどうする？ むしむし村の防災訓練
		特別活動	たのしい行事シリーズ～七夕ものごとたり～
		交通安全	クイズ！危険をさがせ 自転車に乗るとき

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸長していくことが大切である。

社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画事業	4年4月～5年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。
地域活動への参加・参画事業	4年4月～4年10月 商店街等	15～34歳の青少年	地域や他団体からの要請により、青少年が地域へ出かけ、成果発表や子どもの体験活動、世代間交流活動に主体的に活動することを通して、社会参加・参画を促す。

イ 青少年ボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年育成サポーターの養成	4年7月～5年2月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかかわる活動支援などのボランティアを養成する。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進事業	4年7月～5年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「若年者自立支援事業」の一部において実施	4年4月～5年3月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をホームページで行った。

事業名	内容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や少年団体を紹介するページ等で構成。

(4) 障害者青年学級

青少年の自主的な学習・活動と交流を支援し、健全な青少年を育成することを目的とし、障害者青年学級に対する支援を行った。

事項名	期日・会場	対象	事業内容
障害者 青年学級	4年6月～5年2月 生涯学習センター他	A区分 15～34歳の障害者 青年（13人以上） とボランティアで 構成する25人以上 の団体 B区分 15～34歳の障害者 青年（8人以上） とボランティアで 構成する15人以上 の団体	障害者青年の生きがいつくりや生きる力の育成等を目指した学級活動を支援する。

第4章 文化財の保護

1 概要

我々の歴史、文化、生活の変遷を知る上で文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変貌や後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

（令和5年3月31日現在）

区分	有形文化財								無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	伝統的建造物群※	計
	建造物	絵画	彫刻	工芸	書跡	古文書	考古資料	歴史資料								
国指定	13	15	5	50	44	4	1	3	1	—	—	6	1	1	1	145
県指定	12	17	9	41	18	—	6	4	—	—	2	—	—	—	—	109
市指定	29	12	7	9	—	—	3	4	2	18	33	6	1	3	—	127
国登録	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	114

（注）重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

（1）文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、湯取車芯棒の新調（東区筒井町）や旧旅籠屋「伊勢久」の移築（熱田区神戸町）の補助など約35件の補助事業を実施した。

（2）「歴史の里 しだみ古墳群」の運営

平成31年4月1日に開館した、ガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」を中心に、国の指定史跡である「志段味古墳群」において、体験・学習できる事業を行った。

（3）文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を行った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書95

新尾頭1丁目遺跡

埋蔵文化財調査報告書96

熱田B遺跡3次

埋蔵文化財調査報告書97

大門遺跡

イ 保護意識の高揚

(ア) 史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地311ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

(イ) 文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員(17人)による市内の文化財の保存・管理等を行った。

(4) 市内遺跡の発掘調査

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為などに先立って、埋蔵文化財の記録保存をするために、大門遺跡始め4遺跡で延べ885平方メートル、4件の発掘調査を行った。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を石神遺跡(緑区)始め14件実施した。

(5) 史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、併せてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路(市内16区80コース)の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

(6) 山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭の歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。令和4年度は農村部の戸田祭り、大森天王祭について調査を実施した。

(7) 歴史的町並み保存事業の推進

ア 有松における歴史まちづくりの推進

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとともに、日本遺産の認定を受けている有松地区において、歴史的町並みを将来にわたって保存・継承するため、防災計画の啓発として、有松防災講演会を実施した。

また、日本遺産ガイドンス施設の整備に向け、市指定文化財岡家住宅を暫定的なガイドンス施設として公開等を実施するとともに、保存活用計画の策定に向けた調査を実施した。

このほか、保存活用が難しくなりつつある歴史的建造物を対象に、民間事業者による新た

な利活用を促進するための検討調査を実施した。

イ 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における建造物の修理・修景等の指導・助言及び3件の補助を行った。

3 「歴史文化基本構想」に基づく事業

(1) 令和4年度の主な取り組み

生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座を開催するとともに、市内に伝わる祭りに関するシンポジウムの開催、ガイドブックの作成を行った。また、なごや歴史探検アプリの保守を行った。

(2) 令和5年度の主な取り組み予定

生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座の開催等を行う。

第5章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館があり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。専門施設としては、図書館、博物館等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館等施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館、科学館及び体感！しだみ古墳群ミュージアムがある。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図書館

(1) 令和4年度活動のあらまし

令和4年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が2,755,742人の10,307,842点、団体が8,915団体の81,137点で合計10,388,979点となる。これは、名古屋市民が1人4.48点ずつ借りたことになる。令和4年度末現在の貸出登録者数は、個人が398,029人であり、団体が1,166団体である。蔵書数は、令和4年度全館で126,971冊受入れ、3,257,202冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「ことばの力育成事業」の一環として、市立小学校及び特別支援学校小学部の全児童に配布を行っている「なごやっ子読書ノート」の完成特典として、図書館の業務を体験できるお仕事体験事業を、全区の図書館で実施した。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク&読み聞かせ」は32校311クラスに対して延べ232回実施した。小学生等の図書館見学は57校（延べ120回）2,282人、中学生・高校生の職場訪問や職場体験学習は42校（延べ59回）270人が体験した。

平成24年度より実施しているメールによるレファレンスは、令和4年度は197件受け付けた。また、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・情報・魅力を発信する「名古屋なんでも調査団」により、受け付けた郷土に関するレファレンスは令和4年度1,797件となっている。

ホームページ（スマートフォンサイト、携帯電話サイトを含む）やTwitter等により情報提供を行っており、トップページへのアクセス件数は8,526,776件、公式Twitterのツイート数は678件である。

読書バリアフリー法に基づき障害者等の読書環境を整備するために令和3年6月に導入した電子書籍については、18,321点を提供し、162,077人に223,317点貸出を行った。

市立小中学校の夏休みを含む期間中（7月21日から8月31日まで）、中央館始め6館の全日開館を実施した。

平成25年度から志段味図書館に指定管理者制度を試行導入した。その検証結果を踏まえ、平成29年度から中村・富田・緑・徳重図書館においても指定管理者制度を試行導入している。

(2) 図書館一覧

館名	鶴舞中央	千種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杵 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12／29～1／4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行事 及び 読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（つるの会、ぼちぼちいこう会） 展示会 てづくりあそび ちくちく手づくりの会 サイエンス夜話 ほか	おはなし会、展示会 こぐまちゃんの会 ナルニアの会、ババールの会 絵本とおはなしをきく会 ちくちく手づくりの会 夏休み工作教室 夏休み子ども講座 おはなしどうぶつえん おはなししょくぶつえん	おはなし会 赤ちゃんからのおはなし会 おはなしと工作の会 わらべうた ふきのとうの会
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・風俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	スポーツ応援コーナー（ドラゴンズ、ドルフィンズ&コアラーズ、ランナー等）、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月 1 日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館。	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階（地上部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階（3階部分）
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23号	西区八筋町358番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12/29～1/4）等

一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、KITA JAZZ! コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ストーリーテリングで“おはなしを”など おはなしの会ボランティア（プー、どんどこ、千成どうわの会、いろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 テーマ展示 各種講座 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 としょかんくらぶなど 対面読書ボランティア（プリムラ） おはなし会ボランティア（ぐるーぷぽんぽん、かけはし、波の会）・読書会（万年青読書会・えほんクラブ）・保健センターよみきかせボランティア（ぐるーぷこころ）	おはなし会 工作会 展示会 対面読書ボランティア（オリーブ） おはなし会ボランティア（なずさんピッカ）（山田おはなしの会かし） 保健センターよみきかせボランティア（こころたまご）
「街道と旅のコーナー」を設置し、街道に関する図書を集め、「医療情報コーナー」にはより詳しい医療関連の図書を提供している。また、「北ジャズコーナー」を設け、ジャズのCDと図書を集めている。	生活に役立つ図書・雑誌の収集に力を入れ、気軽に利用できる図書館を目指している。河川防災図書などを集めた「防災コーナー」を設置、地域団体と連携した活動も行っている。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（にしぶん文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる講演会や企画展示などを積極的に実施している。

中村	瑞穂	熱田	中川
昭和40年7月15日	昭和44年8月1日	昭和35年9月1日	昭和45年6月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場と併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階（北館1階部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,495.8㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15号	中川区吉良町 178番地の3
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
おはなし会、工作教室つくってあそぼう、ストーリーテリングで“おはなし”を、対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（さつき会、ぼんの会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、耳で楽しむ世界のおはなし、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティア、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、ストーリー・テリングの会、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ） 対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴょんぴょんうさぎ）	おはなし会、わらべうたの会、子どもと本の講座、工作教室、長寿イキイキ音読教室、テーマ展示など 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会）、対面読書ボランティア（葉ばたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区シェアブックス（中川保健センター）
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	山崎川のほとりの知の拠点。誰にでも利用しやすいようバリアフリーを図り、特色コーナーとして桜コーナー・グランパスコーナーを設置している。市民活動も活発で、児童関係行事などを盛んに行なっている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にある。 誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜けの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富田	港	南陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、 中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、 港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設の1・2階に移転開館。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の79	南区千竈通 2丁目10番地の2
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、児童閲覧室、 集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習室、集会室、海と港の資料室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞、雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、伊勢湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティア（グループすぎな） おはなし会ボランティア（おはなしえほんばこ・ノントンくらぶ・S.Tろばの耳） 保健センターよみきかせボランティア（BBクラブ） 中川区シェアブックス（中川保健センター富田分室）	おはなし会 工作教室 講演会 みなととしょかんフェスティバル みなとパパママにほんごひろば（みなこや） テーマ展示、パネル展示	おはなし会 工作教室 おはなし会ボランティア（ぴこの会） 保健センター読み聞かせボランティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、人形劇、工作教室、講演会、おもちゃ病院、テーマ展示、パネル展示、読書会（二水会）、おはなし会ボランティア（Zooの会・ぴよぴよ・おはなしパレット）、保健センターおはなし会ボランティア（ひまわり）
対面読書室等を備えている。また、千音寺地域には古くからキツネにまつわる民話が多いことから、キツネをイメージシンボルとしてパンフレットなどに載せている。	港北公園の一角に位置し、読書環境を整え、地下鉄の便も良い。1階には対面読書室、2階には「海と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた環境で読書や学習ができる。 特色あるコーナーとして「郷土・南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書資料のほか、写真資料等を所蔵し、館内展示を行うほか、外部展示に貸出も行っている。

守山	志段味	緑	徳重
昭和47年8月10日	平成16年7月15日	昭和47年8月12日	平成22年5月6日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年4月より指定管理者による運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年7月リニューアル開館。平成29年4月より指定管理者による運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。平成29年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階、一部3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨造4階建(3階西側部分)
2,103.5 m ² 1,125.3 m ²	2,100.0 m ² 800.0 m ²	2,152.0 m ² 1,254.1 m ²	1,758.5 m ² 1,039.1 m ²
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時			月・水～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ちいさいひと（0さいから）のおはなし会、工作教室、手話のおはなし会、子ども本の講座、講演会など。 おはなし会ボランティア（おはなしくまさん、波の会、おはなしあさん、ハートの会、紙ふうせん、おはなしうさぎ）	おはなし会、工作教室 英語でおはなし会、手話のおはなし会、耳でたのしむおはなし会 おはなし会ボランティア（ほんわ会、おはなしこりす） 保健センター読み聞かせボランティア（よちよち）	おはなし会、英語のたのしいおはなし会、工作教室、読書会（あゆみ会）、おはなし会ボランティア（にこにこ、もうやっこ、グランマの花束、クローバー、わらべうたを楽しむ会、コスモス）、対面読書ボランティア（音訳ボランティアみどり）、保健センター読み聞かせボランティア（にこにこ）	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア（ぐるんぱ、かくれんぱ、波の会、コスモス、もうやっこ） 保健センター読み聞かせボランティア（あつぷつぶ） 対面読書ボランティア（あいあい）
1階：児童、一般図書フロア。大小2つの展示棚を常設、テーマ展示。 2階：郷土資料、新聞、守山区コーナー、社会人席、おはなしのへや、集会室等がある。 3階：学習室。	支所管内4番目の図書館として開館。 子どもや高齢者、障害者にも配慮した、人にやさしい施設となっている。また、2階のテラスは樹木を植え庭園となっている。	市立緑高等学校の南隣に設置され、高台にあるため南部を遠くまで見わたすことができ、その眺望が素晴らしい。バリアフリーに配慮された明るい図書館となっている。	区役所支所、保健センター分室、地区会館との複合施設。月曜日を閉館、休館日を火曜日とし、時間外貸出ロッカーを整備した。

名 東	天 白
昭和51年6月15日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第15番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造4階 (1階部分)
2,464.7㎡ 1,250.7㎡	2,081.6㎡ 1,102.7㎡
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
月曜日(祝日の場合は直後の平日)、第3金曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29～1/4) 等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会(乳幼児と保護者)、耳でたのしむおはなし会、英語でおはなし会、こわいおはなし会、かみしばいのおはなし会、子どもと本の講座	おはなし会、むかしばなしの会、おとなのためのおはなし会、子どもと本の講座 おはなし会ボランティアグループ(ひばりの会・おはなしピピンの会・波の会) 保健センター読み聞かせボランティアグループ(絵本で子育てよちよち) ブックスタートボランティアグループ
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。敷地南側には小さな庭園がある。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気を和らげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数 (令和5年3月31日現在)

(冊)

区分	総数	一般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産業
鶴舞	1,483,843	64,353	49,749	67,910	112,936	249,331	97,369	128,985	60,189
千種	89,896	4,387	2,147	2,040	4,795	6,424	4,483	5,190	1,666
東	107,669	6,668	2,353	2,266	6,059	7,537	4,386	6,017	1,756
北	111,583	6,756	2,818	2,223	6,714	8,460	5,640	6,753	2,726
楠	61,515	3,623	1,231	1,189	3,393	3,625	2,444	4,084	1,420
西	108,161	9,458	2,567	2,186	5,212	6,615	4,305	6,180	2,123
山田	58,632	2,856	939	953	2,514	3,585	2,320	3,861	1,091
中村	86,500	5,964	2,095	1,869	5,591	5,936	3,278	4,488	1,356
瑞穂	108,268	6,761	2,153	2,144	5,429	6,854	4,051	6,119	1,765
熱田	113,406	9,033	3,609	3,223	8,416	9,876	4,561	5,555	2,270
中川	96,744	5,855	1,814	2,019	4,654	6,277	4,274	6,191	2,851
富田	60,164	3,335	1,213	872	2,705	3,732	2,469	3,864	1,128
港	86,970	6,602	1,596	1,454	4,931	6,084	4,019	5,058	2,007
南陽	59,202	3,221	1,055	993	2,781	4,037	2,865	4,301	1,500
南	92,433	7,538	2,083	1,929	5,053	6,248	3,664	5,765	1,716
守山	89,509	5,260	2,007	1,918	4,375	6,026	3,851	5,817	1,815
志段味	67,541	3,007	1,005	1,153	2,737	4,771	2,839	4,921	1,605
緑	85,797	7,391	1,770	1,502	3,709	5,057	3,433	4,923	1,461
徳重	81,667	3,360	1,059	1,337	3,086	4,237	3,109	5,355	1,398
名東	87,872	4,813	1,975	1,755	4,187	6,698	3,859	6,312	1,780
天白	83,146	5,289	1,605	1,691	3,604	5,472	3,437	4,530	1,546
建物館計	3,220,518	175,530	86,843	102,626	202,881	366,882	170,656	234,269	95,169
自動車 図書館	36,684	163	151	527	774	1,092	1,316	3,582	396
総数	3,257,202	175,693	86,994	103,153	203,655	367,974	171,972	237,851	95,565

(冊)

和書						一般洋書	児童書	点字
芸術	語学	文学	漫画	その他	小計			
113, 209	25, 191	294, 038	9, 894	28, 990	1, 302, 144	14, 305	141, 802	25, 592
4, 565	1, 475	21, 488	2, 282	0	60, 942	814	28, 140	0
7, 204	1, 436	27, 665	977	0	74, 324	303	33, 042	0
6, 194	1, 233	31, 249	680	0	81, 446	73	30, 064	0
3, 964	678	15, 726	1, 440	4	42, 821	19	18, 675	0
6, 651	1, 379	26, 718	2, 389	0	75, 783	61	32, 317	0
2, 988	598	13, 887	1, 291	3	36, 886	11	21, 735	0
4, 635	835	23, 895	614	0	60, 556	211	25, 733	0
6, 296	1, 220	29, 589	1, 409	0	73, 790	233	34, 245	0
7, 505	1, 306	26, 976	1, 610	0	83, 940	232	29, 234	0
5, 917	1, 041	27, 946	990	134	69, 963	40	26, 741	0
2, 948	580	16, 357	789	0	39, 992	16	20, 156	0
4, 533	1, 261	23, 084	687	0	61, 316	182	25, 472	0
3, 217	704	16, 145	633	0	41, 452	72	17, 678	0
5, 743	890	24, 509	583	23	65, 744	192	26, 497	0
5, 066	1, 041	25, 578	1, 023	0	63, 777	63	25, 669	0
3, 683	525	16, 769	1, 042	0	44, 057	3	23, 481	0
4, 131	716	24, 090	1, 094	0	59, 277	48	26, 472	0
3, 356	678	23, 177	187	0	50, 339	20	31, 308	0
3, 656	996	22, 535	1, 172	0	59, 738	240	27, 894	0
4, 585	949	21, 554	1, 106	0	55, 368	61	27, 717	0
210, 046	44, 732	752, 975	31, 892	29, 154	2, 503, 655	17, 199	674, 072	25, 592
695	118	10, 958	292	0	20, 064	0	16, 620	0
210, 741	44, 850	763, 933	32, 184	29, 154	2, 523, 719	17, 199	690, 692	25, 592

(注 1) 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

(注 2) その他は鶴舞中央図書館特別集書(名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫等)、地図等を指す。

(4) 令和4年度貸出登録者数

(人)

区分	登録者数							
	個人						団体	
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	団体数	構成員数
鶴舞	57,017	7,407	64,424	84	370	64,878	112	16,685
千種	13,602	3,931	17,533	12	-	17,545	64	18,947
東	18,360	4,801	23,161	9	-	23,170	52	6,774
北	12,926	3,246	16,172	10	-	16,182	56	6,989
楠	6,831	2,163	8,994	2	-	8,996	27	3,276
西	11,939	2,980	14,919	8	-	14,927	49	7,419
山田	9,432	3,084	12,516	6	-	12,522	39	4,840
中村	14,142	3,219	17,361	9	-	17,370	56	7,093
瑞穂	17,471	6,193	23,664	11	-	23,675	55	9,394
熱田	14,620	3,407	18,027	17	-	18,044	38	5,055
中川	15,910	4,437	20,347	6	-	20,353	72	10,088
富田	7,636	2,152	9,788	3	-	9,791	34	4,685
港	9,904	2,235	12,139	12	-	12,151	47	6,743
南陽	4,060	1,267	5,327	1	-	5,328	31	4,205
南	11,755	3,007	14,762	5	-	14,767	54	7,910
守山	9,750	2,955	12,705	5	-	12,710	59	8,374
志段味	9,825	3,958	13,783	8	-	13,791	40	12,023
緑	14,946	4,066	19,012	8	-	19,020	68	14,056
徳重	18,932	7,279	26,211	8	-	26,219	39	5,516
名東	17,208	5,777	22,985	13	-	22,998	83	15,497
天白	14,027	4,074	18,101	10	-	18,111	74	11,374
建物館計	310,293	81,638	391,931	247	370	392,548	1,149	186,943
自動車図書館	4,269	1,060	5,329	-	-	5,329	17	938
配本所 (西文化センター)	47	16	63	-	-	63	-	-
ここにもライ ブラリー	40	49	89	-	-	89	-	-
総数	314,649	82,763	397,412	247	370	398,029	1,166	187,881

(5) 令和4年度貸出利用者数

(人)

区分	貸出利用者数						
	個人						団体
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	
鶴舞	261,125	43,957	305,082	578	8,819	314,479	755
千種	53,486	16,453	69,939	126	-	70,065	227
東	152,654	39,991	192,645	73	-	192,718	668
北	107,162	26,062	133,224	51	-	133,275	524
楠	51,586	12,705	64,291	1	-	64,292	258
西	86,994	20,875	107,869	39	-	107,908	363
山田	64,212	21,310	85,522	31	-	85,553	570
中村	90,412	19,596	110,008	103	-	110,111	417
瑞穂	154,648	55,904	210,552	69	-	210,621	546
熱田	106,212	22,847	129,059	68	-	129,127	304
中川	108,071	28,882	136,953	43	-	136,996	383
富田	53,428	14,483	67,911	40	-	67,951	409
港	68,516	12,240	80,756	78	-	80,834	225
南陽	35,078	8,220	43,298	10	-	43,308	307
南	78,817	18,079	96,896	18	-	96,914	217
守山	80,353	24,481	104,834	59	-	104,893	393
志段味	63,401	22,689	86,090	33	-	86,123	379
緑	108,329	35,044	143,373	43	-	143,416	342
徳重	160,570	49,050	209,620	55	-	209,675	326
名東	150,199	50,434	200,633	95	-	200,728	702
天白	107,822	30,330	138,152	99	-	138,251	504
建物館計	2,143,075	573,632	2,716,707	1,712	8,819	2,727,238	8,819
自動車図書館	21,633	5,614	27,247	-	-	27,247	96
配本所 (西文化センター)	409	147	556	-	-	556	-
ここにもライ ブラリー	285	416	701	-	-	701	-
総数	2,165,402	579,809	2,745,211	1,712	8,819	2,755,742	8,915

(6) 令和4年度貸出冊数

(冊・点)

区分	個人						団体	合計A
	一般書	児童書	小計	郵送貸出	点字文庫	計		
鶴舞	597,782	290,035	887,817	1,728	15,317	904,862	14,411	919,273
千種	118,058	91,028	209,086	327	-	209,413	2,384	211,797
東	357,740	262,878	620,618	339	-	620,957	4,439	625,396
北	256,760	181,822	438,582	172	-	438,754	4,412	443,166
楠	132,328	86,608	218,936	3	-	218,939	1,795	220,734
西	203,304	139,114	342,418	180	-	342,598	2,302	344,900
山田	149,208	133,906	283,114	68	-	283,182	3,699	286,881
中村	215,419	142,308	357,727	228	-	357,955	3,525	361,480
瑞穂	341,978	385,834	727,812	252	-	728,064	2,829	730,893
熱田	263,821	159,062	422,883	248	-	423,131	1,764	424,895
中川	269,333	185,344	454,677	87	-	454,764	4,433	459,197
富田	125,740	99,742	225,482	73	-	225,555	2,544	228,099
港	163,369	90,124	253,493	265	-	253,758	1,776	255,534
南陽	91,074	57,977	149,051	17	-	149,068	3,480	152,548
南	199,666	131,482	331,148	47	-	331,195	2,188	333,383
守山	197,679	158,425	356,104	217	-	356,321	1,789	358,110
志段味	154,244	157,727	311,971	88	-	312,059	4,359	316,418
緑	261,576	237,958	499,534	100	-	499,634	2,727	502,361
徳重	339,757	343,976	683,733	121	-	683,854	1,820	685,674
名東	350,796	300,482	651,278	260	-	651,538	5,086	656,624
天白	251,412	197,288	448,700	375	-	449,075	4,608	453,683
建物館計	5,041,044	3,833,120	8,874,164	5,195	15,317	8,894,676	76,370	8,971,046
自動車図書館	97,330	55,170	152,500	-	-	152,500	4,767	157,267
配本所 (西文化センター)	1,318	1,283	2,601	-	-	2,601	0	2,601
ここにもライ ブラリー	441	2,332	2,773	-	-	2,773	0	2,773
OPAC等	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	5,140,133	3,891,905	9,032,038	5,195	15,317	9,052,550	81,137	9,133,687

(冊・点)

視聴覚資料点数				総貸出数 A+B	貸出延長数 C	総貸出数 A+B+C
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B			
25,321	298	0	25,619	944,892	24,299	969,191
3,611	0	-	3,611	215,408	5,006	220,414
8,816	7	-	8,823	634,219	17,733	651,952
6,842	5	-	6,847	450,013	10,537	460,550
5,283	0	-	5,283	226,017	6,257	232,274
6,616	8	-	6,624	351,524	8,993	360,517
4,681	0	-	4,681	291,562	6,800	298,362
5,476	0	-	5,476	366,956	9,908	376,864
9,893	0	-	9,893	740,786	15,459	756,245
10,836	2	-	10,838	435,733	11,983	447,716
7,065	2	-	7,067	466,264	14,397	480,661
3,859	0	-	3,859	231,958	5,477	237,435
4,599	21	-	4,620	260,154	6,181	266,335
3,075	0	-	3,075	155,623	4,190	159,813
6,567	0	-	6,567	339,950	9,688	349,638
6,673	20	-	6,693	364,803	10,368	375,171
5,090	0	-	5,090	321,508	9,118	330,626
12,096	0	-	12,096	514,457	14,069	528,526
11,246	9	-	11,255	696,929	17,661	714,590
14,904	0	-	14,904	671,528	14,598	686,126
6,955	2	-	6,957	460,640	13,056	473,696
169,504	374	0	169,878	9,140,924	235,778	9,376,702
2,517	-	-	2,517	159,784	460	160,244
38	-	-	38	2,639	0	2,639
-	-	-	-	2,773	113	2,886
-	-	-	-	-	846,508	846,508
172,059	374	0	172,433	9,306,120	1,082,859	10,388,979

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は南図書館併設の基地を拠点に、2台で、中央館、各区の分館とともに図書館ネットワークの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出と、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出を行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1か所の駐車場を設置し、1か月半に1回程度巡回している。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。令和4年度は個人27,247人、団体96団体に160,244点の貸出を行った。

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概要

沿革	昭和52年 4月 本館工事完成 10月 開館 53年10月 常設展開設 〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる 11月 博物館法に基づく登録博物館となる 61年 4月 国宝・重要文化財の公開承認施設となる 平成元年 7月 常設展を全面改装		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷地面積 延床面積	15,100.39㎡ 18,821.59㎡		
所在地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施設 内 容	部屋名	面積	内容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。
	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

施設 内 容	部屋名		面積	内容	
	展示説明室		264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。	
	ふれてみる コーナー		11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。	
	ギャラリー	第1室	204.0㎡	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。	
		第2室	123.0		
		第3室	171.0		
		第4室	171.0		
第5室		156.0			
第6室		89.0			
第7室	389.0				
第8室	115.0				
	屋外展示場		500.0㎡		
	講堂		378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。	
事業概要			1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前歴史セミナー、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施 ＜令和 5年度開催（予定）の特別展・企画展＞ ○特別展「The 名古屋市博物館 豊臣家文書収集と博物館の現在地」 4/29～6/11 ○特別展「水木しげる生誕 100 周年記念 水木しげるの妖怪 百鬼夜行展 ～お化けたちはこうして生まれた～」 7/15～9/24		
所蔵資料 (令和5年 3月31日現在)			総 集 考 古 美術工芸 文 献	332点 125,435点 15,897点 86,600点	民 俗 自 然 合 計 48,769点 128点 277,161点

イ 令和4年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	2,665件	2,841点	81件	140点	—	—

ウ 令和4年度施設利用状況

	特別 展示 室	部門 展示 室	ギャラリー									講 堂
			第1室	第2室	第3室	第4室	第5室	第6室	第7室	第8室	屋外	
利用日数	162	162	178	101	130	176	186	151	77	171	0	31
利用率(%)	55	55	62	35	45	61	65	53	27	60	0	11

(注)利用率＝利用日数÷開館日数292日（ギャラリーは287日）×100

エ 令和4年度入場者数

区分	日数	入場者数	1日平均	備考
	日	人	人	
常設展	292	66,715	228	※展覧会開催 状況は別掲
ビデオコーナー	292	2,860	10	
ふれてみるコーナー	292	13,754	47	
展覧会	162	133,422	824	
くらし体験学習室	19	1,814	95	
ギャラリー	287	104,267	363	
講堂	26	2,567	99	
展示説明室	35	1,177	34	
ナイトミュージアム	0	0	0	
むかしのおもちゃで遊ぼう	60	5,347	89	
計	—	331,923	—	

オ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
		日	人	人	
3/8～5/8	D C 展 スーパーヒーローの誕生	33	15,456	468	令和4年4月1日 からを集計
7/2～8/21	もしも猫展	44	23,576	536	
9/10～11/6	兵馬俑と古代中国	49	90,059	1,838	
1/21～3/5	戦前を生きる	36	4,331	120	
計	4展覧会	162	133,422	824	

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概要

沿革	尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。 明治以降、尾張徳川家の私有、昭和7年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転 昭和25年 4月 名古屋市が購入、社会教育課に所属 26年11月 徳川園において公開 36年 6月 鶴舞図書館の分館 41年 4月 蓬左文庫として、社会教育部に所属 53年10月 博物館の分館 平成10年 「徳川園整備基本構想」策定 16年11月 新蓬左文庫開館 26年10月 旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録 29年10月 資料4点がユネスコ世界記憶遺産に登録		
構造	鉄筋コンクリート造2階建 木造瓦葺2階建（旧書庫）		
延床面積	3,002.67㎡ うち旧書庫406.36㎡		
所在地	名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1月3日		
開館時間	閲覧室 午前9時30分～午後5時・展示室 午前10時～午後5時		
施設内容	部屋名	面積	内容
	ガイダンスホール	147.39 ㎡	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。
	展示室 1	280.10 ㎡	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。
	展示室 2	103.38 ㎡	
	映像ルーム (32 席)	58.67 ㎡	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」（朗読竹下景子）を上映する。
	閲覧室 (26 席)	296.82 ㎡	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントランスホール	120.62 ㎡	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1階に蔵書の複製等を展示し、2階に旧書庫の姿を一部再現している。

事業概要	1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催
	〈令和5年度開催（予定）の特別展・企画展〉 夏・秋2回の特別展と5回の企画展を開催する。 ○企画展「能の世界－神・男・女・狂・鬼－」 4/15～ 5/28 ○企画展「極める！江戸の鑑定」 6/ 3～ 7/17 ○特別展「徳川家康－天下人への歩み－」 7/23～ 9/18 ○特別展「人間讃歌－江戸の風俗画－」 9/24～11/5 ○企画展「尾張藩と木曾山－徳川義親のまなざし－」 11/11～12/15 ○企画展「うるわしの古筆」 1/ 4～ 1/28 ○企画展「ひなを楽しむ－旧家のひな飾り－」 2/ 3～ 4/ 3
所蔵資料 (令和5年3月31日現在)	121,794点（内重要文化財154点含む）

イ 令和4年度利用状況

閲覧室	1,551人	資料特別利用	198件
エントランス	19,089人	資料貸出	11件
展示室	150,331人		
計	170,971人		

(注)開室日数（閲覧室：299日、展示室：274日）

ウ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均
		日	人	人
4/1～4/3	企画展「年中行事の今と昔」	3	1,640	547
4/10～5/22	特別展「広重の旅風景 雨・雪そして人」	38	18,560	488
5/28～7/18	企画展「大名の冠・婚・葬・祭」	45	18,894	420
7/24～9/11	企画展「祭りの世界－風流と仮装－」	44	16,041	365
9/17～11/6	特別展「名物－由緒正しき宝物－」	44	32,645	742

11/12～12/15	企画展「鷹狩」	29	17,947	619
1/4～1/29	企画展「徳川文房博」	23	9,018	392
2/4～3/31	企画展「読み解き 近世の書状」	48	35,586	741
計	8 展覧会	274	150,331	549

エ 分類別閲覧冊数 (冊)

国書	郷土資料	絵図	漢籍	洋装本	計
2,747	4,067	315	2,057	4,456	13,642

オ レファレンス件数 (件)

窓口	電話	文書	計
181	80	33	294

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概要

沿革	昭和42年 5月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に 豊清二公顕彰館として開館 53年10月 博物館の分館となる 平成元年 4月 改築のため休館 3年 5月 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ2階に 再オープン
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
延床面積	721.21㎡
所在地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日） 第4火曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時30分～午後5時
施設内容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事業概要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示
所蔵資料 (令和5年3月31日現在)	絵画171点、工芸52点、文書595点、その他43点 合計861点

イ 令和4年度利用状況

	資料特別利用		資料貸出	
件数及び点数	49件	71点	3件	3点

ウ 展覧会開催状況

会期	展示会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～3/31	常設展示	日 292	人 24,926	人 100
4/1～5/29	パネル展「中村公園いまむかし」	49	(4,273)	87
6/11～7/3	パネル展「名古屋の城」	19	(1,575)	83
7/16～9/19	夏休み特集展示「豊臣秀吉 人気の秘密をさぐる」	55	(4,703)	86
10/8～11/23	特別陳列「加藤清正－戦国武将の信仰と祈り－」	38	4,415	116
12/10～2/19	特集展示「秀吉と清正の面影－描かれた姿をさぐる－」	55	(4,792)	87
3/4～3/31	特集展示「地図を楽しむ」	23	(2,065)	90
計	6展覧会	－	29,341	－

(注) 臨時休館 令和4年11月24日～12月9日

() は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

(1) 概要

沿革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年 1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建
敷地面積	1,902.33㎡
延床面積	1,529.41㎡
所在地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12/29～1/3）

開館時間	午前9時15分～午後5時
施設内容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事業概要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査 4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力

(2) 令和4年度展示活動

ア 常設展示

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1日平均
通年	見晴台遺跡展 ～見晴台で暮らした人々～ 見晴台の守り展	296 日	18,584 人	63 人

イ 企画展示

内 容	期 間
横穴式石室の世界	4/27～6/19
桜神明社古墳と曽池遺跡	6/29～9/19
南区の遺跡－春日野学区を中心に－	9/28～1/15
旧石器時代・縄文時代のナゴヤ	1/21～3/19

ウ ロビー展示

内 容	期 間
しだみちゃんと黄泉の国のひみつ（絵パネル展）	4/27～6/19
SDGsの先駆者だった！縄文&江戸時代	6/29～9/19
戦争と平和を考える	6/29～9/19
東海道の一里塚 全部見てきた	6/29～9/19
なごやの城館の楽しみ方	9/28～1/9
小さな土器	1/15～2/26
地域連携事業「桜田中学校美術展」	1/15～2/12
イッピン展 見逃し展示	3/1～3/31

エ イッピン展示

4月「弥生土器 壺」	10月「鉄釉陶器葵紋瓦」
5月「土偶の顔」	11月「施釉陶器龍飾り瓦」
6月「四頭石斧」	12月「陶塔」
7月「人面付土製品（弥生土偶）」	1月「花紋タタキ痕」
8月「パレス壺」	2月「鬼の線刻のある古代瓦」
9月「汽車茶瓶」	3月「土馬」

オ 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数			1日平均	団体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人員
年 月	日	人	人	人	人		人
4 4	25	1,033	891	1,924	77	5	228
5	25	993	685	1,678	67	4	264
6	25	993	634	1,627	65	7	408
7	26	790	364	1,154	44	4	148
8	25	836	171	1,007	40	0	0
9	25	894	180	1,074	43	1	10
10	25	1,082	267	1,349	54	4	58
11	25	1,064	323	1,387	55	2	32
12	23	700	159	859	37	0	0
5 1	23	2,346	355	2,701	117	5	51
2	23	1,235	437	1,672	73	4	84
3	26	1,735	417	2,152	83	3	70
計	296	13,701	4,883	18,584	63	39	1,353

(3) 令和4年度教育普及活動

ア 映画会

内容	実施回数 (回)	参加者数 (人)
映画会	12	157

イ 講演会

講演内容	開催日	参加者数 (人)
桜神明社古墳と曾池遺跡	8/27	45
桜神明社古墳と曾池遺跡	9/3	28
なごやの城館の楽しみ方	11/26	23
旧石器時代・縄文時代のナゴヤ	2/25	30

ウ 地域連携事業

「桜田中学校美術展」やウォーキング（南区役所と共催）の開催等、地域と連携した活動を行った。

※ ウォーキング第1回目 11月10日開催（ブラサクラ。遺跡めぐり）

第2回目 3月29日開催（ブラサクラ～旧桜村の遺跡と桜めぐり～）

5 体感！しだみ古墳群ミュージアム

(1) 概要

沿革	平成31年4月1日 開館		
指定管理者	しだみの里守グループ		
構造	鉄骨コンクリート造、地上2階		
敷地面積	73,951.71㎡（志段味古墳群歴史の里）		
延床面積	1,560.02㎡		
所在地	名古屋市守山区大字上志段味字前山1367		
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時～午後5時（展示室入場は4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内 容
	展示室	255.63㎡	志段味古墳群の解説ムービーや、志段味大塚古墳に埋葬された王の復元像、出土品など、志段味古墳群の情報を提供
	体験活動室	172.05㎡	古代体験プログラムや、各種講座・講演会を実施
	こどもこふん	89.40㎡	古墳型おもちゃなど遊びを通して古墳を体感するキッズスペース
事業概要		1 志段味古墳群等の保存及び活用 2 志段味古墳群等に関する実物、複製、模型、図書、図表、写真、ファイル等の資料の保存及び活用 3 博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 4 歴史の里の施設の供用 5 その他教育委員会が必要と認める事業	

(2) 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月 4 4	日 26	人 8,841	人 340	7	人 409
5	26	12,706	489	17	802
6	26	8,022	309	22	1,354
7	27	8,010	297	4	156
8	27	12,499	463	4	71
9	26	7,414	285	8	242
10	26	9,925	382	8	300

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月 11	日 26	人 10, 513	人 404	15	人 450
12	24	5, 293	221	10	311
5 1	24	6, 403	267	5	169
2	24	6, 760	282	5	187
3	27	7, 678	284	6	100
計	309	104, 064	337	111	4, 551

(3) 企画展示

内容	期間
初公開！桜神明社古墳の埴輪	3/23～6/12
若狭の古墳と継体大王～福井県・上中古墳群～	6/21～9/11
美濃最大の前方後円墳 昼飯大塚古墳	9/21～12/11
守山区小幡の三大古墳～池下古墳・小幡長塚古墳・小幡茶臼山古墳～	12/20～3/12

(4) 主なイベント

行事名	期間	参加者数 (人)
金城学院コンサート (管楽アンサンブルの響き)	4/23, 6/25, 10/1, 12/10	261
古墳の植物探検隊	4/29	11
古墳のルームフレグランスをつくろう！	4/30	39
理想の古墳設計	5/1	21
春まつり、体験農園	5/5	2, 851
しだみゅー寄席	7/9, 12/3	60
謎解きゲーム～大久手古墳群編～	7/16～10/30	2, 317
子ども研究員養成講座	8/3, 10	11
草木染を楽しもう	8/11～12, 9/4	117
サンドアートを楽しもう	8/14	148
石から絵の具をつくろう！	8/17～19	144
夜の音楽会 天空のテノール	8/27	300
秋まつり、体験農園	11/6	3, 497
観望会～古代人も見た赤い火星と流星群～	12/10	32

6 名古屋市美術館

(1) 概要

沿革		昭和58年 1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年 4月 開館 平成元年 9月 博物館法に基づく登録博物館となる	
構造		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建	
敷地面積		10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）	
延床面積		7,232.41㎡	
所在地		名古屋市中区栄二丁目17番25号	
休館日		月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12／29～1／3）	
開館時間		午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日（祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで	
施設内容	部屋名	面積	内容
	常設展示室1 2 3	768㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程度展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室1 2	688㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図書室	95㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録などの文献があり、自由に閲覧できる。
	講堂	239㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、映画会等を開催する。
事業概要		1 美術品及び美術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム等の資料（電磁的記録を含む。以下「美術品等」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開 3 美術に関する専門的な調査研究 4 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布 5 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催 6 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修 7 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 8 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進 9 その他教育委員会が必要と認める事業	
事業概要		<令和5年度開催（予定）の特別展> ○コレクションの20世紀	

	○マリー・ローランサンとモード ○福田美蘭－美術って、なに？ ○ガウディとサグラダ・ファミリア展			
所蔵作品 (令和5年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係	518点	} 計 8,518 点	
	メキシコ・ルネサンス関係	534点		
	現代の美術	1,141点		
	郷土の美術	6,325点		

(2) 特別展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
2/23～4/10	ゴッホ展－響きあう魂 ヘレーネとフィンセント	日 10 〔年度内 日数〕	人 33,229	人 3,323	中日新聞社、C B C テレビと 共催
4/29～6/26	布の庭にあそぶ 庄司達	51	10,809	212	読売新聞社、メ 〜テレと共催
7/16～9/25	ボテロ展 ふくよかな魔法	63	43,394	689	中京テレビ放 送と共催
10/8～11/27	「クマのプーさん」展	44	64,286	1,461	中日新聞社、テ レビ愛知、東海 ラジオ放送と 共催
計	4展覧会	※ 168	151,718	903	

(3) 常設展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	備考
	常設展	日 168	人 96,033	特別展入場券による入 場者数を含む。
4/29～6/26	特集 はじめまして!新収蔵品 です。	(51)	(7,388)	〃
7/16～9/25	特集 猛獣画廊壁画修復プロジ ェクト	(63)	(17,625)	〃
10/8～11/27	特集 大きな版画	(44)	(14,466)	〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

(4) 令和4年度美術品等利用状況

資料貸出	図書閲覧
308件、309点	2,793人

(5) 教育普及事業

内容	回数	参加者数
一般向け事業 (講演会・解説会・芸術と科学の 杜事業など)	12回	1,317人
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムな ど)	78	1,177
学校向け事業 (出前アート体験・学校団体向け 解説など)	25	971
協力会事業 (展覧会ギャラリートークなど)	15	306
計	130	3,771

7 名古屋市科学館

(1) 概要

沿革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年 4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年 1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年 3月 理工館・天文館改築
構造	理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建
敷地面積	13,661.95㎡
延床面積	22,551.32㎡
所在地	名古屋市中区栄二丁目17番1号
休館日	月曜日(祝日の場合はその直後の平日)・第3金曜日(祝日の場合は第4金曜日)・年末年始(12/29～1/3)
開館時間	午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

施設内容	部屋名	面積	内容
	展示室 天文館 5階 理工館 2階～6階 生命館 地下2階、 2階～5階	計6,817 m ² 702 3,636 2,479	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	第1実験室	115 m ²	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。
	第2実験室	120 m ²	
	学習室	102 m ²	
	情報資料室	97 m ²	科学系分野の図書の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 6,203冊 ビデオ等 508本
	プラネタリウム (NTPぷらねっと) 内径 35m 定員350席	830 m ²	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。
	イベントホール	777 m ²	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。
	サイエンスホール (定員252席)	(再掲)302 m ²	愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績や研究内容を展示するとともに、電動式移動観覧席を使用して各種講演会等を開催する。
	サイエンス ステージ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。
天文台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。	
星のひろば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。	
事業概要		1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 3 天文、理工、生命に関する知識の普及及び指導 4 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版 5 科学技術及び運営企画に関する調査研究 6 その他、教育委員会が必要と認める事業	
		<令和5年度開催(予定)の特別展> ○「ネコ」 7/15～9/18 ○「化石ハンター展」 11/11～2/18 ○「海」(仮称) R6/ 3/16～6/ 9 (予定)	

展示資料 (令和5年3月31日現在)	宇宙天文 46点 物 質 33 数学情報 10 エネルギー・物理 33	交通機械 25点 生 命 41 生 活 10 環 境 25	その他総合 43点 計 266点
ネーミングライツ の導入 (NTPぷらねっと)	対象施設：プラネタリウムドーム 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツスポンサー：NTPホールディングス株式会社 契約期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日		

(2) 令和4年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	60,276	95,084	71,834	108,221	162,376	99,717	81,997
内プラネタリウム 入館者数	19,399	33,602	32,009	39,274	48,534	28,863	36,649
開館日数	25	25	25	26	27	23	25

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	85,786	69,504	84,189	81,555	105,099	1,105,638人
内プラネタリウム 入館者数	36,974	29,898	30,826	32,052	33,828	401,908人
開館日数	25	23	23	23	26	296日

(3) 特別展及び企画展

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
3/12～6/12	特別展「大地のハンター展」	61 日	54,995 人	902 人	日本経済新聞社、中日新聞社、テレビ愛知と共催（4/1からの数値）
7/9～9/19	特別展「宝石 地球がうみだすキセキ」	60	120,361	2,006	読売新聞社、中京テレビ放送と共催
10/29～11/20	開館60周年記念企画展「名古屋科学館60年のあゆみ」	19	4,640	244	—
11/16～11/23	企画展「小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセル・リュウグウサンプル特別公開」	6	2,693	449	—
12/3～2/19	特別展「やってみた展 カラダで学ぶ遊園地」	60	40,504	675	中京テレビ放送、株式会社ラフ&ピースマザーと共催

3/18～6/11	特別展「スケスケ展 スケケ ると見える仕組みの世界」	12	23, 276	1, 940	東海テレビ放送、 中日新聞社、と共 催(3/31までの数 値)
計	6展覧会	218	246, 469	1, 131	

(4) プラネタリウム投影

ア 一般投影

月	テーマ	投影回数
4	未来の星空 (～4/7)	26
5	北斗七星は星時計(4/16～5/11)	80
6	南半球の星空 (5/12～6/16)	99
7	金・銀・プラチナどう出来た？(6/18～7/20)	92
8	ようこそ、宇宙旅行へ (7/21～8/31)	141
9	宇宙の天文台 (9/1～9/30)	71
10, 11	皆既月食の魅力 (10/1～11/9)	113
12	～科学館 60 周年記念～ 天文学 60 年のあゆみ (11/10～12/7)	77
1	火星接近？ (12/8～1/31)	145
2	電波天文学最前線 (2/1～2/28)	77
3	ふたごの星 (3/1～)	87
観覧者数 259, 851 人		計 1, 008

イ ファミリーアワー (土・日・祝、夏・冬・春休み)

テーマ	期間	投影回数	観覧者数
太陽系アドベンチャー	～5/22	38	84, 692
とびだせ！ 星の世界へ	5/28～10/16	129	
火星への旅	10/22～1/29	54	
太陽系アドベンチャー	2/4～	34	

ウ 学習投影・幼児投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影	5/11～7/20 2/21～3/8	82	19, 818
小学校4年生向け学習投影	11/29～2/16	62	17, 956
小学校6年生向け学習投影	9/27～11/25	59	17, 176

エ 特別投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
夜間投影	年間10回	10	2, 415
字幕付きプラネタリウム (※)	(※)	0	0

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。

(5) 令和4年度主な行事実施状況

行事名	期間	日数	参加者数
第42回古川為三郎サイエンス講演会※	12/3	日 1	人 98
第30回公開オンラインセミナー「最新のテクノロジーと宇宙」	8/11	1	231
名古屋市科学館・中京大学連携講座※	8/27	1	14
科学創作コンクール（入賞作品展）	10/5～10/10	6	入館者対象
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント	11/5	1	28
第19回坂田・早川記念レクチャー	1/7	1	84
昼間の星をみる会（土、日、祝）	4/17～3/26	24	のべ10,481
市民観望会 オンライン市民観望会	年間8回 年間2回	8 2	1,007 オンライン
電子工作教室	7/22・23・24	3	41
かがくの実験室	8/13・14、12/24・25 3/25・26	6	165
かがくゼミナール	10/30、11/6、2/5、3/5	4	123
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～2月	24	2,532
②出前サイエンスゼミナール	5月～12月	9	752
③トワイライト事業	6月～2月	7	214
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース	毎週土曜日など	51	2,293
②ロボットコース	毎月第1・第3日曜日など	51	920
③地球コース※	毎週土・日曜日・祝日など	76	3,706
芸術と科学の杜連携			
①名古屋市科学館観覧会	11/26	1	113
②杜の駅@科学館 サイエンス&アートフェスティバル	10/29・30	2	711

8 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合

社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。指定管理者制度を導入する際には、区役所に編入されていた各生涯学習センターを、再び教育委員会所管とした。

令和5年度現在、東生涯学習センターについては日本環境マネジメント株式会社が、緑及び天白生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、他11館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。なお、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

センター名			千種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開館年月日			昭和50年4月	昭和56年6月	昭和59年6月	昭和60年7月
沿革			平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4月 指定管理者制度導入			
構造			鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 4階地下1階建	鉄筋コンクリート造 3階建
敷地面積			3,766.00㎡	1,932.81㎡	1,960.98㎡	874.48㎡
延床面積			2,905.55㎡	2,399.47㎡	3,958.63㎡	2,391.38㎡
所在地			千種区振甫町3丁目34番地	東区葵一丁目3番21号	北区黒川本通2丁目16番地の3	西区浄心一丁目1番45号
休館日			第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
開館時間			午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）			
施設内容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
4 年 度 の 主 な 事 業	定 期 講座数 (延回数)	前期 後期	6 (33) 7 (36)	7 (34) 7 (35)	7 (36) 7 (33)	7 (37) 7 (34)
		合計	13 (69)	14 (69)	14 (69)	14 (71)
	定期講座 受講者数	前期 後期	108 125	129 115	107 125	116 102
		合計	233	244	232	218
	特色ある 事業		・〈なごや学〉千種区の史跡をぶらっとみちくさ ・〈なごや学マイスター講座〉茶屋ヶ坂公園で咲く千種区の花、あじさいを育てる ・【愛知学院大学連携講座】お口の老化を防止するために大切なこと	・【名城大学共催】多様な視点から「持続可能な開発目標（SDGs）」を考える ・〈なごや環境大学共育講座〉【徳川園共催】昆虫王国～命きらめく都会のオアシス～ ・〈なごや学マイスター講座〉ひと・文化・歴史が輝くまちをガイドする～東区文化のみちマイスターの活動～	・【北区社会福祉協議会共催】いざというときに備えましょう！～きた災害ボランティアから学ぶ防災～ ・〈なごや学〉【文化財保護室共催】北区の文化財～身近で発見！大切な歴史と文化～ ・【愛知学院大学連携講座】くらしの法律・基礎知識シリーズ7	・〈なごや学〉ぶらっと散策♪商店街～今と昔の良さを味わう～ ・【名古屋文理大学短期大学部連携講座】シニア世代の生活を賢く楽しく過ごすために ・〈なごや学マイスター講座〉西区の魅力を伝えよう！～屋根神文化の学びをきっかけにして～

中村 生涯学習センター	中 生涯学習センター	昭和 生涯学習センター	瑞穂 生涯学習センター	熱田 生涯学習センター
昭和60年6月	昭和57年6月	昭和55年6月	昭和57年6月	昭和59年6月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成28年 4月 指定管理者制度導入			平成26年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,683.46㎡	2,061.62㎡	2,548.76㎡	2,942.57㎡	3,797.60㎡
2,560.49㎡	2,372.27㎡	2,311.46㎡	2,397.47㎡	2,394.63㎡
中村区鳥居通3丁目1番地の3	中区橘一丁目7番11号	昭和区石仏町1丁目48番地	瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	熱田区熱田西町2番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
7 (38) 7 (37)	7 (37) 7 (37)	7 (36) 7 (36)	7 (38) 7 (39)	7 (34) 7 (35)
14 (75)	14 (74)	14 (72)	14 (77)	14 (69)
108 101	76 124	94 123	119 82	124 106
209	200	217	201	230
・〈なごや学マイスター講座〉学ぼう！伝えよう！中村区～中村まち歩きマイスターになるために～ ・〈なごや学マイスター講座〉中村区の自然の魅力を発見＆発信！～自然の楽しみ方を伝えるマイスターになりませんか～ ・【同朋大学共催】なごや・なかむら学～尾張地域の歴史と文化～	・〈なごや学マイスター講座〉発見、発信、おいしい！ヘルシー！おから料理の魅力！！～中区ご当地グルメマイスターとともに～ ・〈なごや学マイスター講座〉名古屋城本丸御殿～本丸御殿マイスターになりませんか～ ・〈なごや学〉スポーツの歴史から、なごやの魅力を再発見！	・〈なごや学〉【昭和・天白生涯学習センター連携】昭和区・天白区の魅力を発見！～鶴舞線沿線を散策～ ・〈なごや学マイスター講座〉花からつながる仲間との出会い～花と仲間もいっぱいに緑化活動してみませんか～ ・〈なごや学〉「鶴舞公園」に親しもう～歴史・建物・自然の魅力を感じて～	・〈なごや学マイスター講座〉瑞穂区の史跡、大発見～みずほ史跡ウォーカーになりませんか～ ・〈なごや学〉瑞穂区、近代の歴史散歩～身近な「道」に魅力を感じて～ ・【名古屋女子大学共催】子どもや孫のために！幼児期から学童期の食事と健康の関係を学ぶ	・〈なごや学マイスター講座〉熱田史跡ガイドマイスター養成講座～歴史を伝える熱田の史跡～ ・〈なごや学〉【熱田保健センター共催】熱田の食を再発見～熱田の食の安全を体感 いま・むかし～ ・〈なごや学〉【熱田区役所共催】徳川家康・熱田に行く～家康ゆかりの史跡を巡る～

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年6月	昭和54年6月	昭和58年6月	昭和51年5月	昭和52年5月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成30年 4月 指定管理者制度導入			平成28年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建
2, 057. 92㎡	2, 223. 41㎡	3, 573. 74㎡	3, 818. 87㎡	2, 330. 08㎡
2, 074. 24㎡	2, 297. 35㎡	2, 386. 26㎡	2, 925. 37㎡	2, 094. 71㎡
中川区富川町 1 丁目2番地の12	港区港陽一丁目10番18号	南区東又兵衛町5丁目 1 番地の10	守山区守山三丁目2番6号	緑区鳴海町字本町54番地
第2水曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)		午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室（南生涯学習センターを除く）、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等				
7 (37) 7 (34)	7 (35) 7 (33)	7 (35) 7 (37)	7 (36) 7 (36)	7 (37) 7 (35)
14 (71)	14 (68)	14 (72)	14 (72)	14 (72)
115 115	96 89	100 101	98 134	110 125
230	185	201	232	235
・〈なごや学マイスター講座〉歴史ガイドって魅力的♪～前田利家マイスターとして語り継ぎませんか～ ・〈なごや学〉【名古屋市住宅都市局・名古屋港管理組合共催】中川運河の時の流れ～過去・現在・未来～ ・【愛知大学共催】愛知大学オープンカレッジ「地球の全て」をダイジェストで知る	・〈なごや学〉【文化財保護室共催】港区の文化財～身近で発見！大切な歴史と文化～ ・〈なごや学マイスター講座〉生き物の命を育む西の森～戸田川みどりの夢くらぶと楽しく活動しませんか～ ・【港区多文化共生推進協議会共催】世界の貨幣を通して文化を知ろう	・〈なごや学マイスター講座〉南区の魅力を一緒に伝えませんか？～笠寺台地（松巨嶋）のへりを巡る～ ・〈なごや学〉南区周辺のものづくりの歴史と文化を学ぶ～ドキドキ・わくわく・時々体験！～ ・【大同大学連携講座】宇宙開発最新情報Ⅲ	・〈なごや学〉守山区の豊かな自然を体感！ ・〈なごや学マイスター講座〉「歴史の里マイスター」養成講座～古墳の魅力を発信～ ・〈なごや学〉ゆとりーとライン沿線で感じる守山の魅力	・〈なごや学マイスター講座〉【大高緑地管理事務所共催】「緑区の自然」その魅力を発信しませんか～大高緑地のバンブーパワー～ ・【藤田医科大学共催】心臓病のあれこれ ・〈なごや学〉ぐるっと、めぐって感じよう！緑区の魅力～桶狭間の戦いにおける進軍ルートをとる～

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名東 生涯学習センター	天白 生涯学習センター
昭和60年5月	昭和55年6月	昭和56年6月
平成12年 4月 緑生涯学習センターの分館となり区役所に編入 平成30年 4月 教育委員会へ編入	平成 9年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
187.00m ²	3,691.52m ²	7,393.70m ²
155.14m ²	2,213.61m ²	2,349.93m ²
緑区鳴海町字上汐田447番地	名東区社が丘三丁目802番地	天白区天白町島田黒石4050番地
月曜日、祝日、 年末年始等	第2火曜日、第4月曜日、 年末年始等	
午前9時 ～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (43) 5 (41)	7 (37) 7 (36)	8 (44) 6 (29)
10 (84)	14 (73)	14 (73)
42 40	117 102	151 88
84	219	239
・人権週間記念行事 ・健康相談 ・自動車図書館 ・社会見学 ※前後期主催健康体操教室は1講座を前後半に分け開催したため2講座として計上。	・〈親学関連講座〉Come on 2・3歳児！☆親子ふれあい講座 ・〈なごや学〉【名東・千種生涯学習センター連携】名東区・千種区の自然～公園や緑地を巡る～ ・〈なごや学マイスター講座〉『尾張名所図会』と歩く名東区～あなたも名東史跡マイスターになろう～	・【名城大学共催】親子で楽しい数理科学教室 ・〈なごや学マイスター講座〉自然観察ガイドをしてみませんか～秋の相生山緑地を存分に楽しんで～ ・〈なごや環境大学共育講座〉「もり」の雄大さを味わおう ～天白の「もり」～

イ 利用状況（令和４年度）

（件・人）

センター名	用件数				利用者数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千種	3,584	1,776	24	5,384	38,213	34,024	15,419	87,656	15,009
東	4,844	951	24	5,819	48,307	22,913	10,896	82,116	12,403
北	4,828	750	26	5,604	52,579	24,616	28,046	105,241	27,734
西	4,034	821	14	4,869	42,702	21,823	8,957	73,482	10,786
中村	3,350	923	20	4,293	34,314	28,122	6,982	69,418	9,387
中	3,786	921	13	4,720	38,193	23,163	7,092	68,448	7,741
昭和	2,611	690	35	3,336	28,420	18,922	4,270	51,612	5,827
瑞穂	3,740	930	14	4,684	37,770	23,111	4,342	65,223	6,070
熱田	2,506	804	28	3,338	28,710	23,637	4,938	57,285	7,224
中川	3,111	926	10	4,047	32,908	14,966	1,710	49,584	4,698
港	2,014	924	14	2,952	23,314	20,155	7,159	50,628	7,480
南	3,243	921	17	4,181	43,810	24,037	9,085	76,932	10,745
守山	5,641	948	22	6,611	55,957	18,066	4,308	78,331	5,976
緑	3,271	889	55	4,215	33,154	19,550	3,389	56,093	4,580
名東	2,963	913	161	4,037	33,225	23,969	8,117	65,311	8,581
天白	1,736	542	49	2,327	22,685	14,333	5,915	42,933	6,749
上汐田 教育集会所	349	0	10	359	2,089	0	216	2,305	783
計	55,611	14,629	536	70,776	596,350	355,407	130,841	1,082,598	151,773

(2) 女性会館
ア 概要

沿革	女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、令和5年度現在、有限会社アイ・ティー・オーが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。					
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建					
敷地面積	3,380.34㎡					
延床面積	5,826.67㎡					
所在地	名古屋市中区大井町7番25号					
休館日	第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）					
開館時間	午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）					
施設内容	部屋名	面積（㎡）	定員（人）	部屋名	面積（㎡）	定員（人）
	大会議室	97.40	42	第1和室	} 97.00	18
	中会議室	49.80	24	第2和室		15
	小会議室	29.88	12	生活科学研修室	87.00	54
	大研修室	141.60	150	視聴覚室	144.60	126
	第1研修室	70.80	54	文化活動室	117.00	50
	第2研修室	70.80	54	多目的室	76.48	30
	第3研修室	29.88	12	ホール	350.00	350
	第4研修室	32.00	15	託児室	86.96	—
	第5研修室	21.39	8	授乳室	13.70	—
	第6研修室	33.62	12	ボランティアルーム	29.96	—
	第7研修室	70.25	32	図書資料室	163.18	—
	第1集会室	51.41	36	録音室	18.52	—
	第2集会室	37.99	22			
	第3集会室	31.26	12			
	第4集会室	94.40	63			

イ 令和4年度事業内容

事業名		内容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数227人 12講演会 学習者数910人 デートDV出前講座 7回 学習者数1,884人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。令和4年度は日本福祉大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。学習者数11人
	託児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児 69回 託児数270人 託児室交流会 5回 託児数19人 託児ボランティア研修会 5回 学習者数105人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2022を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。相談件数 119件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ905人 貸出利用冊数 2,110冊

ウ 令和4年度利用状況

区分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	557	672	537	746	633	601	613	629	715	666
利用者数	8,559	5,455	2,886	14,662	9,008	8,200	3,114	3,529	2,522	3,280

区分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	649	784	825	637	657	627	747	429	547	353
利用者数	5,429	5,600	10,696	6,350	5,373	3,010	12,335	29,558	2,510	1,502

区分	生活科学研修室	視聴覚室	託児室	計
利用件数	460	1,280	267	14,631
利用者数	5,437	18,326	1,450	168,791

（注）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、託児室の一般利用は、中止した。

第6章 学校開放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操のかん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学校開放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活動日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを53校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

令和4年度 トワイライトスクール参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	290	4,775	平成18年5月19日
春岡	291	5,859	平成10年9月4日
千種	284	7,199	平成15年5月19日
高見	290	10,460	平成12年6月12日
大和	289	3,932	平成19年5月24日
田代	286	20,918	平成14年6月5日
上野	288	11,960	平成11年7月16日
東山	288	20,700	平成12年5月19日
自由ヶ丘	289	8,830	平成20年6月27日
千石	287	5,481	平成21年3月9日
星ヶ丘	291	8,538	平成18年5月11日
宮根	284	4,643	平成16年5月31日
千代田橋	289	5,567	平成17年6月13日
見付	283	12,450	平成13年5月31日
旭丘	288	9,966	平成14年10月17日
筒井	291	9,073	平成12年5月8日
東桜	286	7,492	平成19年6月4日
矢田	285	16,727	平成11年11月1日
東白壁	288	8,064	平成16年5月27日
明倫	289	7,161	平成17年6月30日
飯田	285	4,498	平成16年5月11日
大杉	291	8,501	平成20年5月27日
清水	284	6,673	平成12年6月1日
杉村	287	8,200	平成19年5月31日
城北	289	7,786	平成13年6月18日
六郷	290	4,219	平成19年5月28日
楠	288	10,923	平成19年6月21日
光城	288	7,814	平成14年5月13日
東志賀	289	6,958	平成19年6月21日
西味鋤	293	4,560	平成17年6月9日
楠西	290	6,170	平成15年6月19日
如意	287	5,537	平成10年9月3日
川中	287	5,934	平成18年6月1日
六郷北	290	3,644	平成18年5月11日
辻	287	3,301	平成13年5月19日
榎	288	6,282	平成15年6月5日
栄生	290	2,250	平成19年5月31日
上名古屋	289	8,244	平成17年6月16日
城西	285	8,344	平成13年6月1日
枇杷島	286	4,966	平成18年5月29日
南押切	286	2,455	平成19年6月7日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
庄内	290	11,414	平成12年5月13日
稲生	286	7,497	平成13年6月16日
山田	284	7,096	平成18年6月1日
比良	286	5,869	平成17年2月3日
大野木	283	12,754	平成19年5月24日
浮野	291	5,104	平成14年6月3日
比良西	286	5,539	平成12年5月29日
中小田井	288	9,442	平成20年6月10日
中村	290	4,364	平成18年5月25日
米野	285	8,060	平成19年5月17日
日比津	288	8,356	平成19年4月23日
柳	285	7,722	平成12年5月29日
稲葉地	289	11,437	平成11年7月14日
日吉	291	9,751	平成16年5月20日
豊臣	283	5,157	平成14年5月16日
千成	288	10,768	平成15年5月19日
諏訪	290	8,464	平成10年9月3日
稲西	289	5,381	平成18年5月22日
笹島	289	6,021	平成22年4月12日
名城	286	4,637	平成20年11月28日
栄	286	6,233	平成11年7月2日
新栄	289	4,153	平成20年10月7日
松原	290	7,615	平成12年5月25日
橘	288	6,955	平成18年5月25日
平和	287	3,393	平成14年6月6日
老松	291	5,365	平成17年5月26日
千早	289	1,956	平成15年5月29日
御園	286	2,627	平成20年6月20日
鶴舞	288	8,398	平成10年7月13日
吹上	289	10,023	平成17年6月6日
村雲	288	11,874	平成18年6月8日
御器所	289	18,022	平成11年10月7日
八事	289	7,069	平成20年6月13日
白金	291	4,261	平成13年5月14日
川原	290	16,121	平成20年10月7日
滝川	289	10,035	平成19年5月31日
伊勝	290	8,964	平成14年5月27日
御劔	290	4,906	平成16年5月13日
堀田	290	6,908	平成13年6月21日
汐路	291	19,874	平成12年5月13日
瑞穂	290	10,982	平成18年5月22日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
井戸田	286	5,436	平成15年5月26日
穂波	289	4,517	平成10年9月3日
豊岡	286	11,145	平成18年6月12日
陽明	287	11,969	平成13年5月24日
中根	287	8,377	平成18年5月18日
旗屋	285	11,555	平成11年7月13日
千年	287	6,330	平成17年5月30日
白鳥	285	8,948	平成15年6月16日
野立	290	7,910	平成20年6月17日
広見	289	3,612	平成19年9月20日
露橋	289	7,329	平成16年6月10日
愛知	290	5,029	平成13年5月28日
八熊	291	4,548	平成15年6月9日
昭和橋	287	9,469	平成11年7月15日
常磐	280	6,232	平成18年5月29日
荒子	289	14,015	平成14年6月6日
正色	289	3,754	平成19年5月21日
篠原	283	7,286	平成18年6月19日
豊治	285	8,437	平成19年5月17日
長須賀	289	6,583	平成20年5月30日
万場	289	5,237	平成16年5月24日
野田	290	9,859	平成15年6月2日
明正	291	3,139	平成19年5月17日
中島	289	7,809	平成12年5月22日
玉川	288	6,093	平成19年5月21日
西中島	281	5,608	平成19年5月21日
五反田	283	10,815	平成13年5月17日
春田	284	8,784	平成12年6月26日
赤星	290	7,159	平成20年5月23日
西前田	287	4,499	平成17年6月24日
東築地	288	6,040	平成15年6月13日
中川	286	6,009	平成19年5月10日
大手	293	9,793	平成17年4月21日
港西	289	8,019	平成13年5月31日
西築地	289	7,796	平成19年6月21日
高木	288	6,850	平成19年6月18日
港楽	291	7,592	平成18年5月29日
成章	290	6,477	平成18年5月25日
明德	290	5,956	平成9年10月28日
東海	282	5,092	平成16年5月24日
野跡	288	3,888	平成17年5月19日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
当知	290	4,686	平成19年6月14日
正保	287	4,859	平成12年5月8日
神宮寺	290	4,344	平成11年9月3日
西福田	289	7,462	平成14年5月15日
福田	286	10,332	平成16年6月17日
福春	289	6,417	平成18年4月1日
豊田	289	9,243	平成13年6月7日
明治	285	5,870	平成15年5月26日
呼続	289	6,605	平成16年6月3日
白水	289	3,889	平成12年5月30日
桜	281	6,289	平成17年5月23日
道徳	286	7,770	平成13年6月9日
大生	290	4,089	平成15年5月19日
大磯	289	3,382	平成14年6月3日
千鳥	289	2,130	平成18年5月18日
宝	289	5,057	平成21年1月20日
柴田	287	4,090	平成19年6月14日
伝馬	278	6,898	平成14年5月16日
星崎	290	6,447	平成19年7月2日
春日野	290	7,728	平成18年6月8日
笠東	286	4,853	平成18年6月8日
宝南	289	7,588	平成21年1月16日
大森	290	8,377	平成16年5月10日
廿軒家	289	8,439	平成15年5月22日
鳥羽見	289	5,280	平成20年6月27日
瀬古	289	10,244	平成18年6月29日
志段味東	289	9,793	平成14年10月7日
白沢	287	10,269	平成14年6月20日
本地丘	290	2,275	平成17年5月19日
苗代	287	10,537	平成25年4月12日
二城	288	8,695	平成20年6月3日
森孝東	288	2,120	平成21年1月30日
森孝西	291	5,875	平成11年9月2日
西城	291	8,717	平成19年6月1日
大森北	287	6,825	平成13年5月21日
吉根	288	12,482	平成19年6月21日
下志段味	288	19,602	平成24年4月9日
上志段味	289	15,282	令和3年4月1日
鳴海	288	18,637	平成12年5月15日
平子	289	9,308	平成15年5月22日
東丘	284	17,139	平成19年6月21日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
鳴子	287	10,834	平成19年5月28日
大高	289	11,957	平成14年5月20日
緑	286	8,075	平成19年6月18日
片平	286	9,443	平成15年5月29日
太子	287	10,207	平成18年5月11日
旭出	288	11,453	平成14年5月27日
浦里	289	5,597	平成11年7月15日
神の倉	286	12,951	平成24年3月12日
長根台	288	10,865	平成16年6月10日
桶狭間	284	13,311	平成18年6月8日
相原	291	13,984	平成13年5月14日
桃山	284	9,933	平成17年5月26日
大高南	286	16,764	平成24年6月28日
徳重	287	12,576	平成20年10月31日
滝ノ水	289	10,946	平成17年6月9日
大清水	288	12,886	平成20年6月27日
常安	288	4,890	平成10年7月13日
熊の前	288	11,240	平成20年6月20日
猪高	288	14,779	平成14年6月17日
猪子石	289	10,073	平成18年5月25日
高針	287	10,186	平成15年5月19日
西山	289	15,566	平成11年10月1日
名東	291	16,262	平成20年6月3日
蓬来	289	7,241	平成19年5月28日
本郷	287	6,325	平成12年4月10日
貴船	285	9,929	平成20年7月4日
上社	285	11,304	平成14年5月20日
豊が丘	290	5,302	平成19年6月4日
引山	291	5,333	平成12年6月15日
平和が丘	288	3,198	平成13年5月24日
前山	288	6,622	平成13年5月17日
牧の原	285	5,155	平成18年5月15日
野並	284	12,277	平成12年4月27日
高坂	284	4,557	平成25年4月12日
八事東	287	16,696	平成16年4月26日
表山	287	10,828	平成18年5月25日
平針南	286	10,023	平成24年6月18日
植田	287	7,952	平成21年11月2日
しまだ	290	6,216	平成24年6月21日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
山根	285	7,852	平成17年6月9日
相生	289	5,624	平成14年6月3日
原	288	13,489	平成19年6月12日
植田南	290	14,289	平成21年11月26日
平針北	288	7,425	平成13年6月18日
植田北	290	4,419	平成18年5月29日

令和4年度 トワイライトルーム参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	289	15,547	平成14年5月29日
山吹	283	13,436	平成14年6月3日
葵	293	11,466	平成18年5月25日
砂田橋	293	12,220	平成13年6月7日
名北	289	12,263	平成14年6月3日
金城	293	15,450	平成11年7月16日
味鋤	293	12,802	令和4年4月1日
宮前	293	8,814	平成12年4月22日
児玉	293	9,683	令和3年4月1日
平田	293	14,159	平成11年9月20日
なごや	293	16,080	平成29年4月1日
牧野	293	3,945	平成13年5月14日
岩塚	293	12,267	平成12年5月11日
八社	293	9,426	平成13年5月28日
ほのか	293	13,746	平成17年6月21日
大須	293	4,690	平成13年5月28日
正木	293	10,457	平成19年6月18日
松栄	293	23,047	平成16年5月18日
広路	293	13,199	平成12年5月11日
弥富	291	17,613	平成11年9月8日
高田	293	8,311	平成14年5月30日
高蔵	293	10,652	平成10年7月16日
船方	293	8,748	平成12年6月15日
大宝	293	14,532	平成18年6月1日
八幡	292	6,844	平成15年6月19日
戸田	293	15,617	平成14年5月23日
千音寺	293	14,068	平成18年6月12日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
小碓	292	14,307	平成15年5月26日
南陽	293	17,637	平成12年5月29日
稲永	293	4,944	平成13年6月21日
笠寺	293	10,733	平成12年6月1日
菊住	293	14,037	平成11年7月14日
小幡	292	13,666	平成12年6月26日
守山	290	17,117	平成12年6月15日
志段味西	291	12,759	平成20年6月6日
天子田	290	10,434	平成13年6月16日
小幡北	293	6,135	平成10年7月15日
鳴海東部	293	14,371	平成18年5月31日
有松	293	16,013	平成20年7月11日
戸笠	293	10,786	平成13年5月31日
黒石	293	9,794	平成19年5月24日
南陵	293	7,628	平成12年11月18日
大高北	293	11,318	令和3年4月1日
小坂	293	9,700	平成15年6月30日
藤が丘	293	13,781	平成16年5月28日
香流	290	12,654	平成20年5月16日
梅森坂	292	9,017	平成17年5月23日
極楽	291	14,943	令和4年4月1日
北一社	291	8,024	平成19年6月4日
天白	293	15,962	平成11年7月15日
平針	293	7,290	平成15年5月15日
大坪	290	7,666	平成15年6月5日
植田東	293	11,168	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

(2) 生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校27校において実施した。

(開放施設等)

開放施設	開放日	開放時間
体育館 特別活動室 視聴覚室 多目的室 音楽室 研修会議室	平 日 (月曜日を除く)	午後6時から午後9時まで
	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前9時から午後5時まで
運動場	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前9時から午後5時まで
図書室	週3日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前9時から午後9時までの間で概ね3時間
プール	夏季休業期間中の概ね20日間	午前9時から午後5時までの間で概ね3時間

(注1) 開放施設は学校ごとに異なる。

(注2) 休館日は月曜日、12月23日から1月6日まで。

(令和4年度利用者数)

区分	体育館	特別活動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
高 見	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 1,602	人 1,602
見 付	4,149	491	—	123	—	—	—	4,763
旭 丘	6,627	—	8,191	2,216	—	—	1,359	18,393
矢 田	1,273	—	—	—	—	899	—	2,172
山 吹	3,297	299	2,529	224	0	—	—	6,349
比良西	1,907	—	1,272	—	—	—	—	3,179
諏 訪	7,056	597	4,702	1,233	0	—	—	13,588
松 原	2,815	—	4,457	353	293	1,034	—	8,952
吹 上	—	—	—	—	—	—	298	298
滝 川	4,370	242	3,532	—	—	—	—	8,144
穂 波	2,292	61	3,263	814	40	—	—	6,470
八 熊	6,187	768	1,855	517	413	—	463	10,203
春 田	2,565	—	1,190	—	—	382	—	4,137
明 徳	1,002	10	626	295	0	—	—	1,933
東 海	1,379	—	1,107	—	—	0	—	2,486
神宮寺	1,222	149	667	527	0	—	—	2,565
明 治	2,432	164	3,824	816	—	—	439	7,675
道 徳	1,820	30	1,895	0	—	—	646	4,391
伝 馬	4,124	80	1,993	1,191	14	—	—	7,402
守 山	3,451	—	1,839	—	—	11	—	5,301
森孝西	3,214	346	1,384	153	231	—	—	5,328
相 原	4,670	—	2,935	—	—	27	—	7,632
常 安	8,580	2,888	3,042	604	281	—	1,053	16,448
本 郷	4,935	720	2,030	—	—	1,822	—	9,507
極 楽	5,788	914	3,785	649	0	—	—	11,136
表 山	4,634	175	1,744	658	23	—	—	7,234
相 生	1,067	—	635	—	—	230	—	1,932

(注)特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区域内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

<小学校施設一般開放実施校>

(令和5年5月1日現在)

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂
一 般 開 放 実 施 校	内 山 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 東 山	東 桜	清 水 金 城 東 賀 光 志 如 城 楠 意 飯 西 杉 田 大 村 名 杉 城 北 六 北 宮 郷 川 前 中 辻 六 郷 西 味 北 鏡	栄 生 城 西 南 押 切	豊 臣 日 吉 ほ の 稲 か 千 成	橘	御 器 所 川 白 原 白 伊 金 伊 村 勝 雲	高 田 井 戸 陽 明 瑞 穂 中 根
計	7	1	17	3	5	1	5	5

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 橋 玉 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 瀬 古 小 幡 苗 代 白 沢 小 北 大 幡 天 森 子 北 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 山 牧 の 原	山 根 八 事 大 坪	合 計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	89

(4) 学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区分	開放時間	休室日
平日	午後5時30分～午後8時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後2時00分～午後8時30分	
日曜日	午前9時30分～午後5時00分	

（令和4年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約37,000冊）	3,220人	279冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	614人	

(5) スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・武道場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針台中、名南中で開放開始）

（開放時間） 平日・土曜日——午後6時～午後9時

日 曜 日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目） バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

〈令和４年度 地域スポーツセンター利用状況〉

施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団 体	個 人	体 育 館	武 道 場	運 動 場	テ ニ ス コ ー ト
区分		団 体	個 人	日	日	日	日
千 種 区	振 甫	12	160	228		232	
	千 種	4	70	236		49	
	千 種	11	139	204		228	
	今 池	12	163	223			
	若 水	8	152	204			
	城 山	18	539	208			110
	東 星	18	181	162		1	
	区 計	83	1,404	1,465		510	110
東 区	矢 田	17	82	251		184	
	桜 丘	7	92	218		138	
	あ ず ま	7	121	268			
	富 士	6	89	163		5	
	区 計	37	384	900		327	
北 区	大 曾 根	17	96	220		240	257
	北	16	172	209		129	
	志 賀	3	64	151	219	1	
	北 陵	9	128	198	245	5	
	若 葉	13	166	242	246	20	
	八 王 子	8	152	219		9	
	楠	4	181	199		4	
	区 計	70	959	1,438	710	408	257
西 区	名 塚	8	1,207	133		160	
	平 田	17	42	217		47	
	山 田	7	87	149		205	
	山 田 東	3	33	193		2	
	浄 心	4	367	182		21	
	天 神 山	8	128	71	172		
	菊 井	43	822	169		4	
	区 計	90	2,686	1,114	172	439	
中 村 区	御 田	42	800	214		138	
	笈 瀬	16	133	270	283	47	
	豊 国	4	112	175			
	豊 正	39	50	238		183	
	日 比 津	6	59	261		50	
	黄 金	14	196	264		47	
	笹 島						
	区 計	121	1,350	1,422	283	465	
中 区	伊 勢 山	34	79	192		279	266
	白 山	18	262	228		166	
	丸 の 内	34	512	185		31	
	前 津	11	91	256			
	区 計	97	944	861		476	266

利 用 者 数							
体 育 館			武道場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
2,155	1,665	3,820		3,379		3,379	7,199
159	725	884		287		287	1,171
1,265	1,702	2,967		2,465		2,465	5,432
2,664	579	3,243					3,243
1,159	1,506	2,665					2,665
1,871	2,770	4,641			335	335	4,976
2,869	816	3,685					3,685
12,142	9,763	21,905		6,131	335	6,466	28,371
1,272	715	1,987		1,581		1,581	3,568
1,001	1,748	2,749		369		369	3,118
1,611	1,597	3,208					3,208
772	539	1,311					1,311
4,656	4,599	9,255		1,950		1,950	11,205
525	494	1,019		2,940	46	2,986	4,005
796	421	1,217		44		44	1,261
398	899	1,297	1,120				2,417
892	1,216	2,108	2,349				4,457
1,633	2,062	3,695	2,070	144		144	5,909
2,202	1,370	3,572		30		30	3,602
496	1,994	2,490					2,490
6,942	8,456	15,398	5,539	3,158	46	3,204	24,141
539	1,210	1,749		3,180		3,180	4,929
1,783	295	2,078		330		330	2,408
615	1,164	1,779		3,657		3,657	5,436
596	809	1,405					1,405
601	718	1,319					1,319
264	428	692	1,045				1,737
886	864	1,750					1,750
5,284	5,488	10,772	1,045	7,167		7,167	18,984
1,899	867	2,766		1,246		1,246	4,012
1,243	1,871	3,114	1,418	751		751	5,283
739	1,436	2,175					2,175
1,960	1,150	3,110		852		852	3,962
761	318	1,079		298		298	1,377
2,967	1,635	4,602		482		482	5,084
9,569	7,277	16,846	1,418	3,629		3,629	21,893
1,192	802	1,994		4,739	67	4,806	6,800
2,572	1,753	4,325		664		664	4,989
1,060	526	1,586		41		41	1,627
1,272	660	1,932					1,932
6,096	3,741	9,837		5,444	67	5,511	15,348

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
昭 和 区	山方	団体 21	人 92	日 228	日	日 206	日
	北駒	14	68	136		140	
	川名	8	123	215		47	
	円上	9	66	169		45	
	桜山	6	83	212			
	区計	58	432	960		438	
瑞 穂 区	山丘	12	150	217		223	
	瑞穂ヶ	10	171	260		70	
	津賀田	6	206	223			
	田光	8	99	252		47	
	汐路	14	128	235	286	49	
	区計	50	754	1,187	286	389	
熱 田 区	宮分	11	49	242		41	
	日比野	6	59	199		134	
	日比野	4	103	227		3	
	沢上	19	109	236		280	
	区計	40	320	904		458	
中 川 区	長良	9	93	219		239	
	助光	9	177	243			
	昭和橋	3	80	268			
	富田	5	166	229		246	
	供米田	3	138	217		27	
	山王	5	91	191			
	一色	6	128	201		13	
	高杉	12	94	203	229		
	一柳	4	138	224		4	
	八幡	8	74	246			
	はとり	1	32	233			
	区計	65	1,211	2,474	229	529	
港 区	宝神	3	206	175		4	
	南陽	7	57	221		145	
	当知	11	37	265		271	
	東港	7	61	163	226		
	港明	2	99	193		4	
	港南	1	56	197			
	港北	13	78	223		1	
	南陽東	8	155	182		34	
	区計	52	749	1,619	226	459	
南 区	名南	15	12	225	286	181	
	明豊	3	891	227			
	桜田	9	67	191		155	
	大江	1	108	219		8	
	南光	4	124	259		11	
	本城	7	53	119		22	
	新郊	3	119	261			
	区計	42	1,374	1,501	286	377	

利 用 者 数							
体 育 館			武道場	運 動 場			合計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	小計	
人	人	人	人	人	人	人	人
1,566	837	2,403		3,538		3,538	5,941
1,468	359	1,827		728		728	2,555
1,326	728	2,054		1,149		1,149	3,203
579	636	1,215		903		903	2,118
980	1,214	2,194					2,194
5,919	3,774	9,693		6,318		6,318	16,011
1,224	1,813	3,037		5,778		5,778	8,815
1,931	1,354	3,285		548		548	3,833
679	2,250	2,929					2,929
2,466	1,299	3,765		1,019		1,019	4,784
2,932	763	3,695	4,813	824		824	9,332
9,232	7,479	16,711	4,813	8,169		8,169	29,693
1,528	554	2,082		247		247	2,329
1,182	645	1,827		917		917	2,744
573	2,452	3,025					3,025
1,721	1,325	3,046		5,085		5,085	8,131
5,004	4,976	9,980		6,249		6,249	16,229
896	968	1,864		6,814		6,814	8,678
628	1,293	1,921					1,921
1,370	2,525	3,895					3,895
525	1,195	1,720		2,835		2,835	4,555
1,014	1,636	2,650					2,650
1,344	858	2,202					2,202
574	1,287	1,861					1,861
3,871	1,225	5,096	726				5,822
1,440	1,639	3,079					3,079
1,255	1,047	2,302					2,302
553	352	905					905
13,470	14,025	27,495	726	9,649		9,649	37,870
689	1,587	2,276					2,276
723	888	1,611		151		151	1,762
1,441	571	2,012		2,691		2,691	4,703
1,868	317	2,185	1,109				3,294
624	632	1,256					1,256
2,324	783	3,107					3,107
1,941	426	2,367					2,367
890	959	1,849					1,849
10,500	6,163	16,663	1,109	2,842		2,842	20,614
3,851	200	4,051	1,172	870		870	6,093
165	1,835	2,000					2,000
642	982	1,624		2,688		2,688	4,312
337	1,617	1,954					1,954
1,861	729	2,590					2,590
220	669	889					889
630	2,304	2,934					2,934
7,706	8,336	16,042	1,172	3,558		3,558	20,772

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニスコート
		団体 日	個人 日	日	日	日	日
守 山 区	守 山 北	9	58	227		50	236
	守 山 西	12	100	188		232	
	森 孝	10	73	230		2	
	大 森	9	44	221	280	14	
	守 山	9	285	218	232		
	志 段 味	8	15	105		237	
	守 山 東	6	122	228	235		
	吉 根	8		215		1	
	区 計	71	697	1,632	747	536	236
緑 区	扇 台	4	200	156		5	49
	大 高	12	190	169		184	
	鳴 子 台	8	154	220	278	4	
	有 松	7	155	223		228	
	東 陵	3	53	193			
	千 鳥 丘	2	94	229		48	
	滝 ノ 水	9	140	190		234	
	神 沢	5	87	226			
	鳴 海	6	121	219			
	左 京 山	4	77	172			
	鎌 倉 台	16	313	250		31	
	神 の 倉	9	34	164	172	4	
	区 計	85	1,618	2,411	450	738	49
名 東 区	高 針 台	7	168	167		110	
	猪 子 石	11	101	208		221	
	藤 森	6	84	204		8	
	猪 高	3	110	207		1	
	牧 の 池	9	111	211	248	22	
	上 社	5	315	212		1	
	香 流	4	40	178		1	
	神 丘	2	448	207			
	区 計	47	1,377	1,594	248	364	
天 白 区	天 白	17	132	242		249	
	南 天 白	6	120	233		8	
	植 田	8	131	216	232		
	平 針	8	182	240			
	久 方	7	77	185	283	8	
	御 幸 山	5	18	191			
	原	6	171	203		141	
	区 計	57	831	1,510	515	406	
合 計		1,065	17,090	22,992	4,152	7,319	918

利 用 者 数							
体 育 館			武 道 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
2,158	567	2,725		1,302		1,302	4,027
427	730	1,157		3,394	3,658	7,052	8,209
1,819	694	2,513					2,513
694	715	1,409	2,788				4,197
491	1,737	2,228	47				2,275
216	79	295		550		550	845
1,100	1,832	2,932	2,816				5,748
2,051	906	2,957					2,957
8,956	7,260	16,216	5,651	5,246	3,658	8,904	30,771
536	871	1,407					1,407
852	659	1,511		310		310	1,821
528	1,620	2,148	3,673				5,821
1,014	1,322	2,336		1,136		1,136	3,472
405	824	1,229					1,229
681	1,704	2,385		604		604	2,989
1,698	1,679	3,377		11,412		11,412	14,789
567	859	1,426					1,426
821	1,199	2,020					2,020
650	1,033	1,683					1,683
2,475	3,294	5,769		425		425	6,194
2,308	2,459	4,767	1,358				6,125
12,535	17,523	30,058	5,031	13,887		13,887	48,976
1,543	1,124	2,667		1,419		1,419	4,086
388	1,150	1,538		2,061		2,061	3,599
1,434	971	2,405					2,405
1,116	1,447	2,563					2,563
994	1,088	2,082	1,577	212		212	3,871
881	2,857	3,738					3,738
1,901	810	2,711					2,711
1,089	4,204	5,293					5,293
9,346	13,651	22,997	1,577	3,692		3,692	28,266
1,881	1,361	3,242		6,819		6,819	10,061
920	810	1,730					1,730
1,005	1,705	2,710	7,540				10,250
832	1,829	2,661					2,661
1,018	1,079	2,097	1,407				3,504
1,605	54	1,659					1,659
546	1,259	1,805		97		97	1,902
7,807	8,097	15,904	8,947	6,916		6,916	31,767
135,164	130,608	265,772	37,028	94,005	4,106	98,111	400,911

第 7 部 人権教育

第 1 章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「なごや人権施策基本方針」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

- (1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

- (2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

- (3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学校教育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

令和4年度主な研究テーマ

- ・あなたも わたしも みんな大切
- ・自分を大切にし、相手を大切にできる人間の育成
- ・あいがいっぱいで笑顔いっぱい
- ・互いに認め合うことができる児童の育成
- ・みんなで、仲良くできる栄生っ子
- ・豊かなつながりを築ことができる児童の育成
- ・自他を尊重し、認め合う児童の育成
- ・相手を思いやり、分かり合うことができる児童の育成
- ・互いに尊重し合える児童の育成
- ・みんな笑顔で共に生きる生徒の育成
- ・「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- ・認め合い、自ら考え行動できる鳴中生

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

令和4年度事業実績

研修会名	対象	月日
校（園）長研修会	新任校（園）長	5/9～5/27 動画配信
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6/29～7/15 動画配信
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	7/25～8/12 動画配信
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	7/25～8/12 動画配信
ミドルリーダー研修	経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	12/26
教育研究員	教育研究員	4/22

研修会名	対象	月日
幼稚園中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭	8/2～8/26 動画配信 ※高等学校は 7/25～8/26動 画配信
中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の教諭	
高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の高等学校教諭	
学校事務職員経験者研修会	経験年数8年目の学校事務職員	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	8/8
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	
栄養教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の栄養教諭	8/2
幼稚園教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭	7/22
教職経験者研修会	経験年数5年目の教諭	7/22～8/31 動画配信
高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の高等学校教諭	
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	8/2
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	5/17
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7/26
初任者研修会	新規採用教諭	5/6～12/23 動画配信
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	
新規採用学校栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4/25～5/31 動画配信
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4/13～4/26 動画配信
人権教育担当教員研修会	各学校（園）の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	11/1～11/18 動画配信

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社会教育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部講座等の会場・定員等を変更して実施した。

令和4年度実績

区分	開設回数	延参加者数
教養講座	179回	1,278人
子ども向け事業 (親子対象事業を含む)	39	403
家庭教育講座	21	209

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部講座等を中止したり、会場・定員等を変更したりして実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

ア テー マ 人権啓発ファシリテーター養成講座
～アクティビティから学ぶ人権～

イ 期 日 1月21日、1月28日、2月4日、2月18日、2月25日 5回

ウ 受講者数 延べ59人

エ 会 場 イーブルなごや

(2) 市民大学公開講演会の開催

ア テー マ 一人ひとりが大切にされるまちへ
～子どもの貧困から考える～

イ 期 日 12月5日

ウ 参加者数 70人

エ 会 場 イーブルなごやホール

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

人権問題講座等の受講者を対象に、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題学習や冊子「部落差別（同和問題）と人権」、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」等による啓発を行った。

令和4年度実績（生涯学習センター・イーブルなごやを会場として実施）

事業名	実施回数	延参加者数
人 権 問 題 講 座 等	回 105	人 902
人権問題特別講演会	5	114

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した回を除く。

（４）グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 12月16・19日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ54人

（５）市民啓発のための資料の作成・整備

市民の部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
定時制の生徒調査と研究紀要	指導室	12	300	A4	42	中学校、高等学校
なごやっ子防災ノート 小学～3年生用	指導室	3	20,100	A5	28	学校
なごやっ子防災ノート 小学4～6年生用	指導室	3	20,000	A5	32	学校
なごやっ子防災ノート 中学生用	指導室	3	18,200	A5	28	学校
ナゴヤ歴史探検	指導室	3	18,700	A4	108	市立中学校生徒
名古屋市立幼稚園の子どもたち	教職員課	9	14,000	A4	4	幼稚園、各区役所、その他の施設
親子で歩いてつくる安全マップ	学校保健課	6	39,000	A4	8	小学校1・4年生の児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	9	21,200	A4	2	中学校
中学校スクールランチ ー楽しくおいしくバランスよくー	学校保健課	9	24,400	A4	4	小学校
パンフレット「親学」 (令和4年度)	生涯学習課	4	292,000	A4	8	市内全市立・国立・私立幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校等の保護者
「地域社会の連携を促し活躍できる人材育成の在り方ーコミュニティづくり講座(区特化型)の企画立案を通してー」	生涯学習課	3	110	A4	40	関係機関
名古屋の山車行事総合調査 鳴海・有松の山車行事総合調査報告書	文化財保護室	8	600	A4	652	関係機関、市民
埋蔵文化財調査報告書95 新尾頭1丁目遺跡	文化財保護室	3	300	A4	24	関係機関
埋蔵文化財調査報告書96 熱田B遺跡第3次	文化財保護室	3	300	A4	80	関係機関
埋蔵文化財調査報告書97 大門町遺跡	文化財保護室	3	300	A4	20	関係機関
名古屋市見晴台考古資料館 研究紀要第17号/2023	見晴台考古資料館	3	400	A4	124	関係機関

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
令和4年度 名古屋市見晴 台考古資料館 展示の記録	見晴台考古 資料館	3	200	A4	14	関係機関
名古屋市立図書館年報 令和4年版	鶴舞中央図 書館	8	86	A4	本編 70 資料編 69	関係図書館
選定児童図書目録 令和3年度版	鶴舞中央図 書館	6	194	A4	30	学校、関係機関
なごやっ子読書ノート (1・2年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	41,000	B5	20	学校
なごやっ子読書ノート (3・4年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	41,000	B5	20	学校
なごやっ子読書ノート (5・6年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	41,000	B5	20	学校
図書リスト「読み聞かせ 絵本のたね」	鶴舞中央図 書館	6	2,000	B5	32	小学校、特別支援 学校
名古屋市博物館2023年度年 間行事予定	博物館	3	15,000	A4 3つ折 り	6	市民
名古屋市博物館だより No.233No.234	博物館	4・10	3,800	A4 外3つ折 り	6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第46巻	博物館	3	700	A4	52	関係機関、関係博 物館、市民
猿猴庵の本 第29回配本 「猿猴庵日記 天明四年」	博物館	3	950	A4	82	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.103	蓬左文庫	6	2,500	A4	8	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.104	蓬左文庫	1	2,500	A4	8	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市美術館ニュースア ートペーパー No.120～No.122	美術館	4・8・12	各5,000	A4 片観音 折り	6	関係機関、学校、 市民
名古屋市美術館研究紀要 第17巻	美術館	3	300	A4	24	関係機関

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 431～No. 433	科学館	7	25,000	A4	8	学校(園)、公所、 市民
		10	25,000		8	
		3	20,000		4	
名古屋市科学館要覧 (令和4年度)	科学館	8	80	A4	74	関係機関
名古屋市科学館紀要 No.49	科学館	3	200	A4	31	関係機関
事業案内	教育センター	3	800	A4	55	学校(園)、公所
「ハートフレンドなごや」 リーフレット	教育センター	4	10,000	A4 3つ折り	6	学校(園)、公所
「ハートフレンドなごや」 ポスター	教育センター	4	1,200	B3	1	学校(園)、公所
なごや部活動人材バンク指 導者・補助者募集リーフレ ット	部活動振興室	8	600	A3 2つ折り	4	関係機関、公所、 市民
NAGOYA School Innovation	新しい学校 づくり推進室	2	1,500	A4	22	学校

2 教育年表

(令和4年4月～令和5年3月)

月日	事項
4. 1	令和4年度高校入学者から、新学習指導要領が年次進行で始まる 小学校高学年で「教科担任制」が本格的にスタート
5. 31	文化庁、「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」の初会合開催。日本語教員の国家資格化などを検討
6. 7	政府、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）を閣議決定。1人1台の情報 端末環境による個別最適な学びと協働的な学びを早急に実現
23	文部科学省初の「児童生徒の近視実態調査」。裸眼視力1.0以上の割合は、小学1年生が約 8割、中学3年生が約4割。学年が上がるにつれ減少
24	文部科学省、「学校施設整備指針」を改訂。「個別最適な学びと協働的な学びの実現」の 観点を加える
7. 1	改正教員免許法が施行され、教員免許更新制が正式に廃止
11	文部科学省の令和2年度「通級指導実施状況調査」。通級指導は小学生14万255人、中学 生2万3142人が受けており過去最多
28	文部科学省、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果を公表。4年ぶり実施の理科では、 平均正答率が5割を切る。実験やデータを基に考察する探究的学習に課題
8. 8	文部科学省の「公立学校施設老朽化状況調査」。公立小中学校で築45年以上の施設の面 積が、平成28～令和3年度の5年間で1.8倍に拡大
25	中央教育審議会のワーキンググループ、令和6年度から小学5年～中学3年の英語でデジタ ル教科書を本格導入する中間報告案を了承
31	文部科学省の令和3年度「教育情報化実態調査」。公立学校の教育用コンピュータの端末 台数が児童生徒数を初めて上回る
9. 9	文部科学省調査。物価高に対応して学校給食費の保護者負担軽減策を実施・実施予定の 自治体は8割を超える1491自治体に
14	文部科学省調査。コミュニティ・スクールを導入する公立学校は1万5221校で、公立学校 の4割を超える
10. 27	文部科学省の令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調 査」。全国の小中学校で不登校だった児童生徒は24万4940人
31	文部科学省、高校通信教育規程改正案を公表、令和5年度から施行予定。通信制高校の質 を保証するため、教員数を生徒80人当たり1人と明確に

12. 6	文部科学省、生徒指導の基本資料「生徒指導提要」を12年ぶり改訂。「発達支持的生徒指導」を重視
19	中央教育審議会、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」を文部科学大臣に答申。教員不足対策を打ち出す
27	文化庁とスポーツ庁、公立中学校の休日の部活動の地域移行に向けて「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を正式に公表
1. 17	文部科学省の調査研究協力者会議、「議論の取りまとめ」を公表。栄養教諭や養護教諭の資質向上策などを盛り込む
23	文部科学省、「夜間中学の設置・充実に向けて（手引）」第3次改訂版を公開。不登校特例校設置の工夫などを例示
2. 3	文部科学省、「公立学校の教師の勤務時間の上限」（時間外勤務が1月45時間以内、1年360時間以内）を令和5年度中に条例や規則で明記するよう都道府県教委等に通知
7	文部科学省、都道府県教委等に「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」を通知。学校に、犯罪相当の悪質ないじめは速やかに警察に通報するよう求める
10	文部科学省、令和4年度の卒業式において、児童生徒や教職員はマスクを着用しないことを基本とする方針を都道府県教委などに通知
3. 8	中央教育審議会、「次期教育振興基本計画について」を文部科学大臣に答申。中学校卒業段階で英検3級相当以上、高校卒業段階で準2級相当以上の生徒の割合が各6割以上を目標
17	文部科学省、学校の衛生管理マニュアルを改訂。4月1日以降、学校生活でマスクの着用を求めないことが基本に
31	▲名古屋市立比良西幼稚園が閉園

（注）▲は本市における事項

3 中学校区一覧

(令和5年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今池 城山 東星 千種台 千種 振甫 若水	内山千種 千石 田代見付 東山星ヶ丘 自由ヶ丘富士見台 宮根千代田橋 大和上野 春岡高見
東	あずま 富士 桜丘 矢田	筒井葵 東桜山吹 東白壁 旭丘明倫 矢田砂田橋
北	若葉 志賀 北陵 大曾根 八王子 楠 北	杉村名城 金城中 川中 辻東志賀 城北 飯田宮前 六郷六郷北 大杉清水 楠楠如意 楠西 味鏡西味鏡

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄心 菊井 名塚 天神山 山田 平田 山田東	上名古屋城西 児玉 なごや 庄内稲生 榎栄生 枇杷島南押切 山田中小田井 平田浮野 大野木比良 比良西
中村	豊国 笹島 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津	日吉千成 笹島 ほのか 柳岩塚 八社 中村稲葉地 稲西 牧野米野 豊臣日比津 諏訪
中	前津 丸の内 伊勢山	栄大須 丸の内 松原橘 平和正木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 野 田 荒 子 野 中 島 中 島 幡 八 幡 橋 玉 川 昭 和 橋

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 福 田 西 福 田 福 田 福 春 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 住 春 日 野 菊 田 道 徳 豊 田 伝 馬 明 治 柴 田 白 水 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名	
南	南 光	大 生 宝	宝 南
守山	守 山	守 山 西 城	廿 軒 家
	守 山 北	小 幡 北	白 沢
	守 山 東	小 幡	苗 代
	大 森	大 森	大 森 北
		天 子 田	
	森 孝	森 孝 西	本 地 丘
		森 孝 東	
	守 山 西	二 城	鳥 羽 見
		瀬 古	
	志 段 味	志 段 味 東	下 志 段 味
		上 志 段 味	
	吉 根	志 段 味 西	吉 根
緑	鳴 海	鳴 海	相 原
	左 京 山	緑	平 子
	滝 ノ 水	旭 出	滝 ノ 水
		小 坂	
	扇 台	鳴海東部	徳 重
		常 安	
	鎌 倉 台	大 清 水	
	千 鳥 丘	片 平	浦 里
	東 陵	東 丘	太 子
	鳴 子 台	鳴 子	長 根 台
	神 沢	戸 笠	黒 石
		桃 山	
	有 松	有 松	桶 狭 間
		南 陵	

区名	中学校名	学区関係小学校名	
緑	大 高	大 高	大 高 南
		大 高 北	
	神 の 倉	神 の 倉	熊 の 前
名東	猪 高	猪 高	猪 子 石
		北 一 社	
	上 社	上 社	
	藤 森	本 郷	藤 が 丘
		豊 が 丘	
	猪 子 石	蓬 来	平和が丘
	香 流	香 流	引 山
	神 丘	西 山	名 東
	高 針 台	高 針	極 楽
		貴 船	
	牧 の 池	前 山	梅 森 坂
		牧 の 原	
天白	天 白	天 白	山 根
	植 田	植 田	植 田 北
		植 田 南	植 田 東
	南 天 白	野 並	
	平 針	平 針	平 針 南
	原	原	平 針 北
	久 方	高 坂	相 生
		しま だ	
	御 幸 山	八 事 東	表 山
		大 坪	

教 育 要 覧

令 和 5 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名 古 屋 市 教 育 委 員 会 事 務 局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 5 年 1 2 月